

「食」のまち 心も満たすまちづくり

～みんなえがお おいしい八千代町～



「未来の八千代」ポスター作品 「みんなえがお・おいしい八千代町」

八千代町第6次総合計画

後期基本計画 2026→2030

目 次

はじめに	1
1 策定の趣旨	2
2 後期基本計画の位置づけと期間	3
3 前期基本計画での主な取組	5
4 時代の潮流	7
5 町民の意向	10
6 後期基本計画の課題	16
第Ⅰ編 未来ビジョン（基本構想）	19
1 まちの将来像	20
2 まちづくりの目標	21
3 将来人口フレーム	22
4 土地利用構想	28
第Ⅱ編 後期基本計画	31
第1章 総 論	33
1 後期基本計画の施策体系	34
2 後期基本計画と地方創生総合戦略との関係	35
第2章 施策分野別計画	37
基本目標1 豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち	39
基本目標2 誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち	53
基本目標3 未来につなぐ、八千代人を育むまち	67
基本目標4 地域の特性を活かした、働きやすいまち	83
基本目標5 みんなで創る魅力あるまち	93
第3章 八千代町地方創生総合戦略	105
1 総合戦略の策定にあたって	106
2 総合戦略の施策の方向	107
3 総合戦略の具体的な取組	108
第4章 計画の推進	121
1 後期基本計画の進行管理	122
2 地方創生総合戦略の推進	123
3 SDGs の視点を踏まえた計画の推進	123

資料編	125
1 計画策定の経緯	126
2 諮問・答申書	127
3 総合計画審議会条例	128
4 総合計画審議会委員名簿	129
5 SDGsについて	130

はじめに

1 策定の趣旨

令和3年（2021）3月に策定した「八千代町第6次総合計画」基本構想では、「ともにつむぎ ひびきあう 協奏のまち 八千代～小さくともキラリと輝く、みんなのまちづくり～」を掲げ、前期基本計画（令和3年度～令和7年度）による様々なまちづくり施策に取り組んできました。

また、前期基本計画では、中長期の人口の見通しとなる「八千代町人口ビジョン」と、人口減少の克服、地域の活性化を目指した令和2年度（2020）から5年間の具体的な取組を示す「第2期八千代町まち・ひと・しごと総合戦略」との整合を図り、雇用の場の拡大や移住・定住の促進、子育て支援等、戦略的に取り組んできました。

基本構想、前期基本計画策定から5年が経過し、その間に社会情勢は大きく変化しています。全国的に人口減少、少子高齢化はますます進み、その中で本町の人口の動向や将来展望（人口フレーム）に関わるデータの更新が必要となっています。

また、北関東道桜川筑西ICから古河市までの計画延長約44kmの広域幹線道路である筑西幹線道路は、本町までの区間が開通予定となっており、さらに、つくば市、成田市等の都市を結ぶ首都圏中央連絡自動車道は、県内の全区間が暫定2車線で開通するなど、周辺都市や茨城港、茨城空港、成田空港などへのアクセス向上が期待されています。この整備効果を活かし、都市との連携・交流や、企業立地等の地域の活力向上を図るため、土地利用構想の見直しが必要となっています。

このような状況から、「八千代町第6次総合計画」基本構想の一部を改訂するとともに、今後5年間のまちづくり施策となる後期基本計画（令和8年度～令和12年度）を策定するものです。

2 後期基本計画の位置づけと期間

八千代町第6次総合計画は、町政運営全般についての指針となる町の最上位の計画であり、「未来ビジョン（基本構想）」と「基本計画」および「実施計画」から構成します。

後期基本計画では、「人口ビジョン」と整合を図りつつ「未来ビジョン（基本構想）」を見直すとともに、地方創生に特化した戦略的な取組である「地方創生総合戦略」を、総合計画と一緒に位置づけます。

未来ビジョン（基本構想）

総合的かつ計画的な町政運営を図るための基本的な構想であり、本町が目指す将来像を示し、将来像を実現するための基本的な方向性を明らかにするものです。

未来ビジョン（基本構想）は、令和3年度（2021）から令和12年度（2030）までの10年間とします。

基本計画

未来ビジョン（基本構想）を実現するための町政全般にわたる施策の基本的な方針を示すものです。

基本計画は5年間とし、後期は令和8年度（2026）から令和12年度（2030）までとします。

実施計画

基本計画に掲げた施策を推進するための事務事業を定めるものです。

実施計画は、期間を3年間として、毎年見直しを行います。

【総合計画】

総合的な町政運営全般の計画

【地方創生】

地方創生に向けた戦略的取組

未来ビジョン
(基本構想)

【10年間】
目指すべき将来の姿

基本計画

【5年間】
未来ビジョン実現の
ための施策

実施計画

【3年間】
基本計画実現のための事務事業

整合

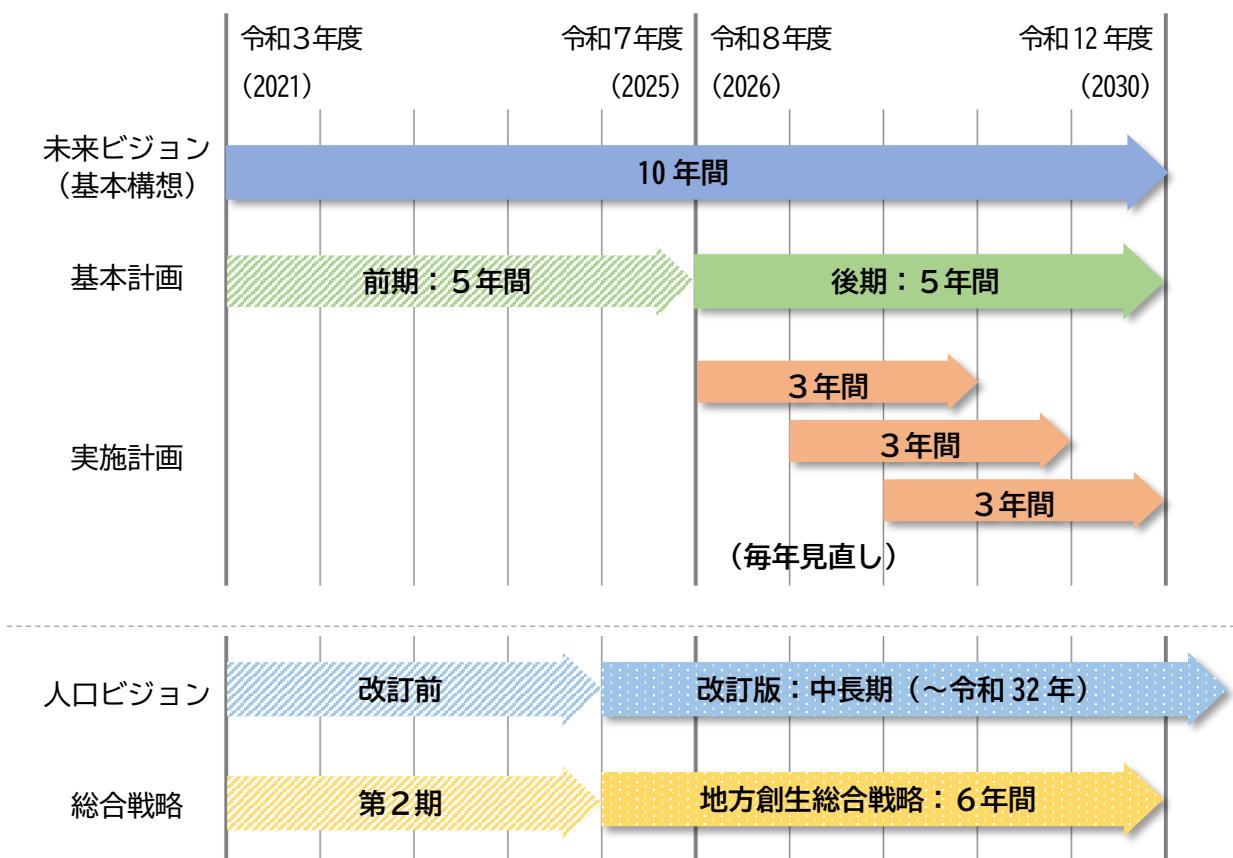
特化

包括

人口ビジョン(改訂)
【中長期】
人口の将来展望

連動
地方創生総合戦略
【6年間】
地方創生の具体的な取組

第6次総合計画等の期間



3 前期基本計画での主な取組

本町では、令和3年度（2021）から令和7年度（2025）までの5年間、まちの将来像「ともにつむぎ ひびきあう 協奏のまち 八千代」の実現に向けて掲げた5つのまちづくりの目標について、前期基本計画に基づき、次のような取組を進めました。

（1）基本目標1：豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち

- 心地よい自然環境・景観形成を目指し、鬼怒川や道路の美化活動、堤防の改修工事や用水路の整備、公園等の管理や花壇コンクール、地球温暖化対策等に取り組みました。
- 計画的な土地利用を目指し、地区計画の策定や農地の保全活動に取り組みました。
- バランスの良い生活基盤の整備を目指し、町道の整備や管理を進めるとともに、上下水道施設の老朽化対策や耐震化について計画的に取り組みました。
- 暮らしやすい住環境づくりを目指し、転入者住まい応援助成金等の支給や子育て支援住宅の整備を進めるとともに、空き家のリフォーム・解体補助などを行いました。
- 安心につながる消防・防災を目指し、ポンプ車更新等の消防体制の強化、防災訓練や啓発の充実、近年激甚化する豪雨災害への対策、公共施設や住宅の耐震化などを進めました。
- 町ぐるみの防犯・交通安全を目指し、防犯カメラや防犯灯の設置、防犯パトロールなどに取り組む一方、交通安全施設の整備や交通安全教室等の活動を展開しました。

写真

（2）基本目標2：誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち

- 人生100年時代の健康づくりを目指し、乳幼児期の健診や予防接種、離乳食教室のほか、成人の各種健診や個別支援、感染症予防、食生活改善などに取り組みました。
- 町民に身近な保健・医療を目指し、妊産婦や乳幼児への健康支援、医療機関や周辺市町と連携した救急医療体制の充実、家庭やこころの問題の相談支援に取り組みました。
- みんなで支え合う地域福祉を目指し、福祉団体や町民ボランティアの育成とともに、多様な相談体制の充実や、災害協定の締結などの防災と福祉の連携強化に取り組みました。
- 安心して暮らせる高齢者福祉を目指し、高齢者の社会参加や就労促進、地域の居場所づくり、介護予防、地域包括支援センター等の相談・支援体制の強化などに取り組みました。
- 自立できる障がい者・障がい児福祉を目指し、相談支援や権利擁護、企業と連携した就労支援、災害時の受入体制の整備などに取り組みました。
- 適正な社会保障制度を目指し、年金・保険制度の適正運営や医療費助成の拡充、生活困窮者への相談・就労支援、外国人住民への対応などに取り組みました。

写真

(3) 基本目標3：未来につなぐ、八千代人を育むまち

- 守り育む子育て環境を目指し、結婚支援や出会いの場の提供、妊娠・出産期の支援体制の充実、子育て期の発育・育児支援、給付金・奨励金等の経済的支援に取り組みました。
- 日本で・世界で、未来に向けた人財育成を目指し、教育の質や学力の向上、ＩＣＴ教育や英語教育の推進、特性に応じた個別支援、食育等の成長の支援などに取り組みました。
- 地域で見守る青少年健全育成を目指し、地域や団体との育成支援活動の推進、学校や教育機関との連携強化、家庭教育学級、相談・支援体制の充実などに取り組みました。
- 生きがいにつながる生涯学習を目指し、地域人材の活用と育成、地域活動・イベントの促進、公民館講座の運営や改善などのほか、電子書籍等の図書館の充実に取り組みました。
- 受け継がれる地域文化を目指し、コロナ禍で休止した地域行事・文化活動の再開、谷中家等の文化財の調査や保護、巡回、文化資料の展示などに取り組みました。
- 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションを目指し、大会や教室の開催、団体の活動支援などに取り組みました。



写真

(4) 基本目標4：地域の特性を活かした、働きやすいまち

- 持続的な農業の振興を目指し、関係機関や大学と連携した就農相談会、生産性向上に資する設備等の導入支援、メロン・梨・白菜のＰＲ活動や販路拡大などを展開しました。
- 地域に根ざした商工業の振興を目指し、企業の先端設備導入等の支援や創業支援を支援したほか、企業立地を促進するための幹線道路の整備促進などに取り組みました。
- 地域資源を活かす観光の振興を目指し、憩遊館の改修、クラインガルテンでの日帰り型農業体験提供や交流、フィルムコミッショニングの立ち上げ・支援などに取り組みました。
- 働き続けられる雇用を目指し、地元企業と高校の連携、就職祝金等による地元就職やUターン促進、高齢者の就労促進、育児と就労の両立支援などに取り組みました。



写真

(5) 基本目標5：みんなで創る魅力あるまち

- 町民が主役のまちづくりを目指し、コミュニティ推進協議会による地域活動の支援、町政に関する意見交換会、ワークショップなどによる住民参加の促進に取り組みました。
- 誰もが平等な明るい社会を目指し、子どもへの人権教育活動、男女共同参画に関する理解促進や女性の積極的な登用、こども家庭センターでの相談支援などに取り組みました。
- 多彩な交流の推進を目指し、ベトナム・ラックズオン県との友好都市締結と青少年派遣、外国人の相談窓口等の支援、各種交流イベント実施、大学との連携などを展開しました。
- デジタル社会への対応を目指し、行政サービスのオンライン化の推進、ＳＮＳによる行政情報発信、インフラ整備、コワーキングスペース整備などに取り組みました。



写真

4 時代の潮流

社会経済情勢は刻々と変化しています。今後、新たな時代に対応したまちづくりを適切に進めるため、本町を取り巻く時代の潮流を整理します。

(1) 人口減少・少子高齢化の進行 労働力が減少、社会保障負担が拡大

我が国では出生率の低下と寿命の延伸により、人口減少と少子高齢化が急速に進行しています。労働力人口が減少する一方で、高齢者の割合が増加し、社会保障制度への負担が拡大しています。地域によっては過疎化が深刻化し、医療・福祉・教育などのサービス提供にも影響が出ています。

持続可能な社会を築くためには、働き方改革や子育て支援、外国人労働者の受け入れなど多面的な対応が求められています。

(2) 地方創生への取組 若者や女性に選ばれる地域づくりの必要性

地方創生は2024年で10年の節目を迎え、国はこれまでの成果と反省を踏まえ、「地方創生2.0基本構想」を令和7年6月に閣議決定しています。

この方向性として、若者や女性に選ばれる地域づくりを重視し、働き方改革や魅力的な職場づくりのほか、安心して暮らせる生活環境の整備に関する取組などが強化されています。また、人や企業の地方分散を目指した移住支援・関係人口の拡大、地域資源を活かした高付加価値産業の創出、デジタル技術や新技術の徹底活用による地域課題の解決、地域内外の連携などが、今後、地方創生を図るうえで重要な取組となっています。

(3) 社会経済の不安定化 世界経済の不透明さによる地域経済の低迷

世界的なインフレや地政学的リスク（国や地域の戦争や紛争、経済制裁、外交関係の悪化などで、国を超えて経済や社会に及ぼす危機）の影響で、経済の先行きは不透明さを増しており、企業や消費者の心理にも影響が出ています。

こうした不安定な状況は、地方の中小企業や観光業、農業など地域経済にも打撃を与えています。

特に人口減少が進む地域では、雇用や消費の低迷が深刻化し、地域活性化の取組にも支障が出ています。

(4) 安全・安心への意識・関心の高まり

災害対応や犯罪防止などの安全強化

新型コロナウイルスの流行をきっかけに、衛生意識や健康管理への関心が大きく高まりました。

近年、自然災害の頻発化、特殊詐欺やサイバー犯罪の増加などを背景に、国民の不安感が強まっています。

地域では防犯ボランティアや見守り活動など、住民主体の安全対策が広がっており、政府や各自治体も、災害対応や犯罪防止、医療体制の充実など、安全・安心な社会づくりに取り組んでいます。

(5) 価値観やライフスタイルの多様化

生活スタイルや自分らしい生き方の選択

近年、働き方改革やテレワークの普及により、時間や場所に縛られない生活スタイルが広がっています。副業やフリーランス、地方移住など、自分らしい生き方を選ぶ人が増えています。個人の価値観も多様化し、結婚・出産・介護などのライフイベントに対する考え方も人それぞれになっています。

ジェンダー平等への理解が進み、性別にとらわれない生き方や選択が尊重されるようになります。また、企業や地域では、ダイバーシティ（多様性）を活かした組織づくりやサービス展開が進み、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現が求められています。

(6) デジタル社会の進展

コロナ禍を契機としたデジタル化の加速

新型コロナウイルス感染拡大の影響でテレワークやオンライン授業、電子決済などの利用が急速に広がり、社会全体のデジタル化が加速しました。

行政サービスのオンライン化やマイナンバーカードの活用も進み、利便性の高い暮らしが実現しつつあります。企業ではDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務改革や新たな価値創造が求められています。

一方で、デジタル格差や情報リテラシーの課題も浮き彫りとなり、誰もが取り残されない社会づくりが重視されています。

(7) 地球規模の気候変動と環境への配慮

異常気象の頻発化、持続可能性

近年、地球温暖化の影響により世界各地で異常気象が頻発し、海面上昇や生態系の変化が深刻化しています。

日本でも近年の夏は各地で猛暑が続き、生活習慣や健康、経済、農産物などに及ぼす影響が懸念されています。また、気候変動により、豪雨や台風の勢力も強まり、線状降水帯による記録的豪雨が発生するなど、災害リスクが高まっています。

こうした状況を受けて、再生可能エネルギーの導入や脱炭素ライフスタイルの推進など、環境への配慮がますます重要になっています。

また、持続可能なまちづくりに向けて、各自治体においても、SDGsの取組が進められています。

(8) 持続可能な行財政運営

地域間連携や自治体DXの必要性

人口減少や少子高齢化により、地方自治体の税収は伸び悩み、社会保障費などの支出が増加しています。

さらに、1960～70年代に整備された公共建築物や道路、上下水道、橋梁などのインフラ施設の多くが老朽化し、維持管理や更新に多額の費用が必要となっています。

このため、国や自治体ではデジタル技術やAIの活用による業務効率化、公共施設の統廃合や再編などの行財政改革を進めています。

限られた財源の中で、地域間連携や自治体DXの推進により、安定した行政サービスの提供と持続可能な運営体制の構築が求められています。

5 町民の意向

総合戦略の策定にあたって、本町の住みよさや定住意向、将来イメージなどについて、令和6年度に住民意識調査と小・中学生アンケートを実施しています。

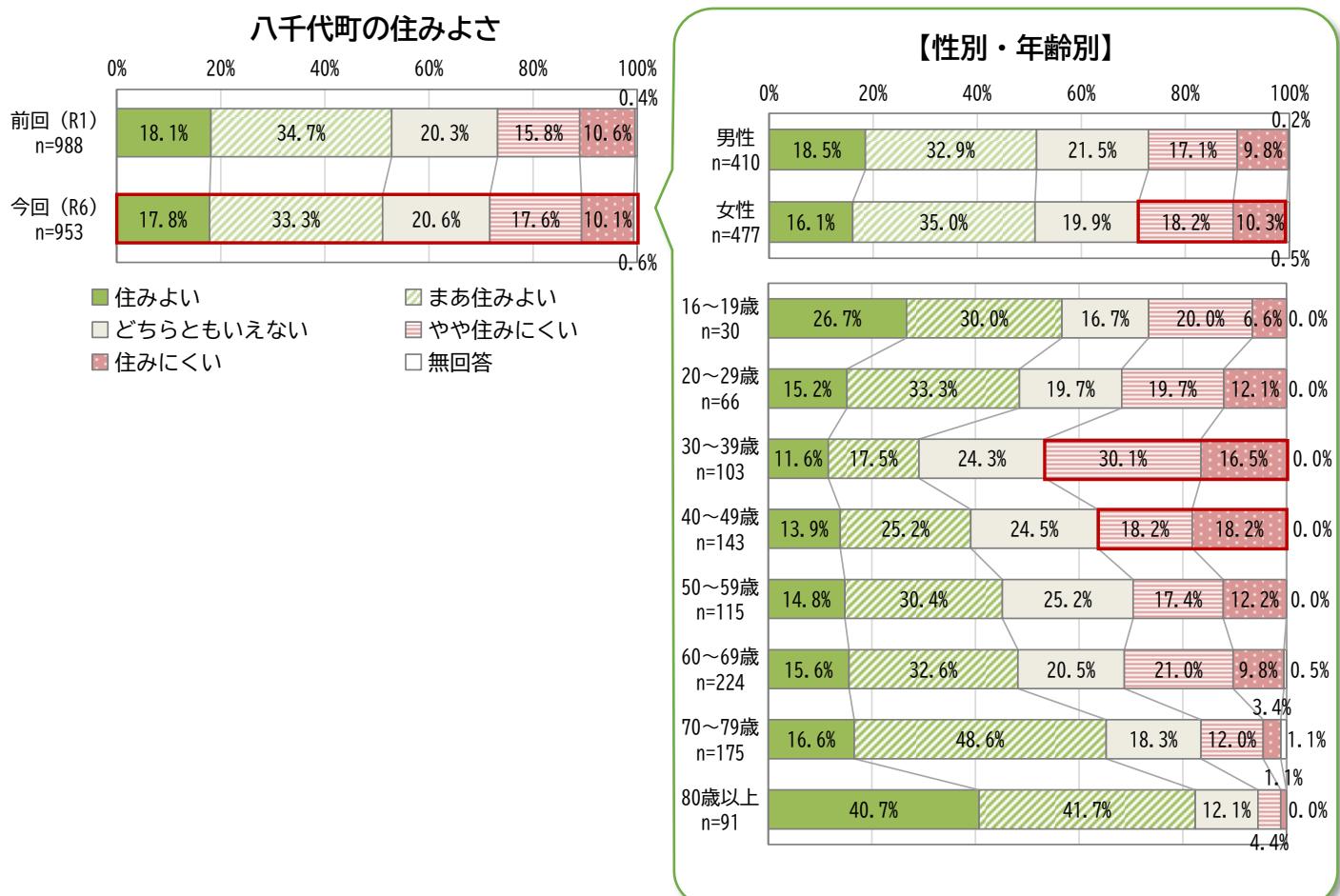
また、令和7年度には各種団体や地域の方々との懇談を実施しており、それらを踏まえて、町民の意向を整理します。

(1) 住民意識調査

①八千代町の住みよさ 住みよいが約5割、女性や30・40代は住みにくいが多い

八千代町の住みよさについては、約5割の人が『住みよい』（「住みよい」または「まあ住みよい」）と回答していますが、前回調査（令和元年度実施）と比較すると、約2ポイント減少しています。

また、今回調査の結果を詳しくみると、『住みにくい』（「住みにくい」または「やや住みにくい」）と回答した割合は、性別では女性、年齢別では30代・40代で高くなっています。

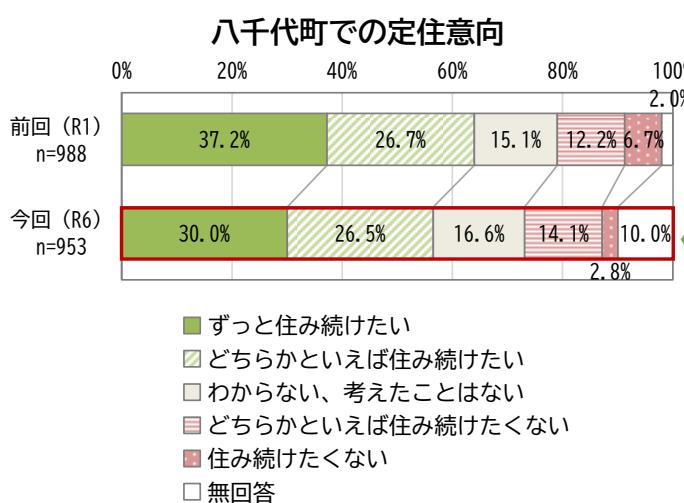


②八千代町での定住意向

定住意向は6割近く、女性や10~30代は定住意向が低い

定住の意向については、6割近くの人が『住み続けたい』（「ずっと住み続けたい」または「どちらかといえば住み続けたい」）と回答していますが、前回調査と比較すると、約7ポイント減少しています。

また、今回調査の結果を詳しくみると、『住み続けたくない』（「住み続けたくない」または「どちらかといえば住み続けたくない」）と回答した割合は、性別では女性、年齢別では10代・20代・30代で高くなっています。

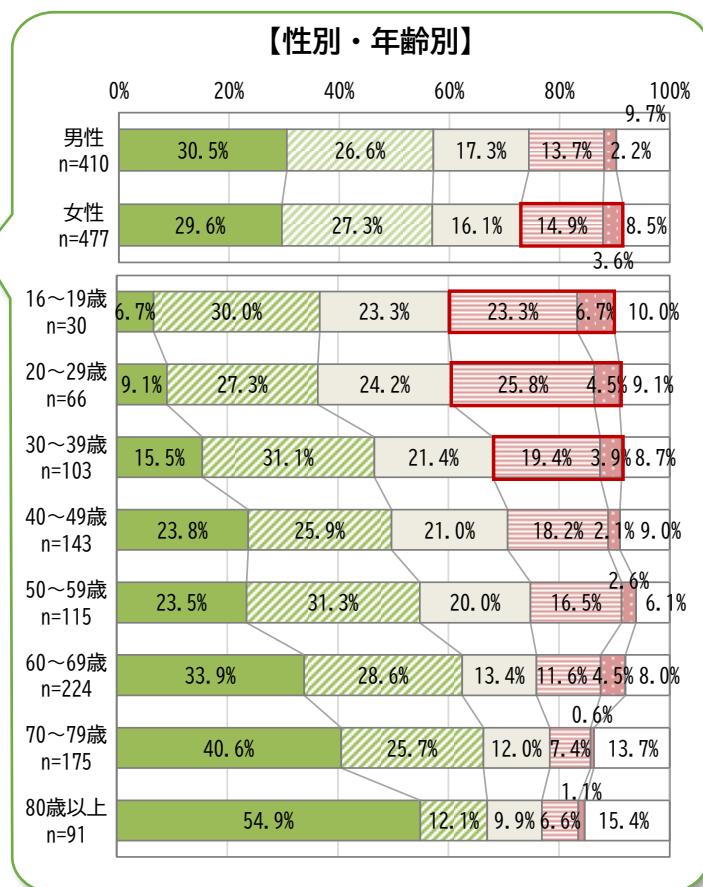


◎住み続けたい理由

- ・治安がよい、災害が少ない
- ・自然環境がよい
- ・地域での人間関係がよい 等

△住み続けたくない理由

- ・交通の便が悪い
- ・買い物や生活に不便
- ・通勤や通学に不便 等



③八千代町の誇りや自慢

「自然環境の良さ」「特がない」が多い

八千代町の誇りや自慢については、前回調査と同様に、「自然環境の良さ」が最も多く、次いで「特がない」となっています。

八千代町の誇りや自慢にできるもの

順位	前回 (R1)	構成比	順位	今回 (R6)	構成比
1位	自然環境の良さ	59.0%	1位	自然環境の良さ	44.8%
2位	特がない	31.0%	2位	特がない	27.1%
3位	上下水道、ごみ収集などの公共サービスの充実度	20.4%	3位	上下水道、ごみ収集などの公共サービスの充実度	16.1%
4位	防犯、犯罪などの水準	16.9%	4位	防犯、犯罪などの水準	10.9%
5位	学校や公園などの公共サービスの充実度	11.0%	5位	公園などの身近な生活環境の充実度	8.6%

(n=988)

(n=953) 11

④八千代町の将来イメージ

八千代町の将来イメージについて、前回調査では「自然環境の豊かさを生かしたまち」が最も望まれていましたが、今回調査は、新たに「子どもから高齢者、障がい者の誰にもやさしい福祉の充実したまち」が4割を超え、1位となっています。

八千代町の将来イメージ（望む姿）

順位	前回（R1）	構成比	順位	今回（R6）	構成比
1位	自然環境の豊かさを生かしたまち	34.4%	1位	子どもから高齢者、障がい者の誰にもやさしい福祉の充実したまち	44.7%
2位	生活環境の整備されたまち	32.7%	2位	交通事故や災害のない安全性の高いまち	21.5%
3位	交通事故や災害のない安全性の高いまち	24.9%	3位	自然環境の豊かさを生かしたまち	18.6%
4位	農業の振興を中心としたまち	22.0%	4位	農業を中心としたまち	17.4%
5位	工業団地などによる工業を中心としたまち	12.7%	5位	道路や公園、下水道などの身近な生活環境の整ったまち	17.3%

(n=988) (n=953)

⑤まちづくりの満足度・重要度

「働きやすい環境」「身近な道路」「空き家対策」が課題

前期期間を経て、まちづくりの取組の満足度をみると、満足度が高い取組は、「消防・防災対策」「田畠などの農地や豊かな自然環境の保全」「町内で開催する各種イベントの充実」などとなっています。

一方、満足度の低い取組は、「公共交通対策（バス・タクシー等）」「空き家対策」「商業施設の誘致」などとなっています。

重要度の高い取組は、「保健・医療サービスの充実」「高齢者や障がい者の福祉の充実」「子育て支援策の充実」などとなっています。

その中でも、「働きやすい環境づくり」「身近な道路の整備」「空き家対策」は、満足度が低くかつ重要度が高い取組となっており、後期期間での重要な課題と捉えられます。

取組の満足度（今回調査）

	【満足度が高い項目】	満足度（点）
1位	消防・防災対策	+0.55
2位	田畠などの農地や豊かな自然環境の保全	+0.44
3位	町内で開催する各種イベントの充実	+0.39
4位	広報活動の充実	+0.35
5位	ごみ・し尿処理などの環境衛生対策	+0.31

	【満足度が低い項目】	満足度（点）
37位	公共交通対策（バス・タクシー等）	-1.00
36位	空き家対策	-0.76
35位	商業施設の誘致	-0.60
34位	働きやすい環境づくり	-0.38
33位	身近な道路の整備	-0.31

取組の重要度（今回調査）

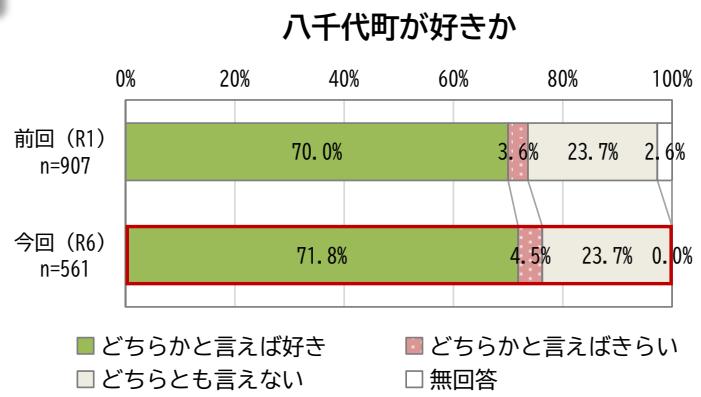
	【重要度が高い項目】	重要度（点）
1位	保健・医療サービスの充実	+1.38
2位	高齢者や障がい者の福祉の充実	+1.28
	子育て支援策の充実	+1.28
4位	学校教育の充実	+1.20
5位	在宅福祉サービスの充実	+1.19
6位	交通安全・防犯対策	+1.18
7位	働きやすい環境づくり	+1.13
8位	身近な道路の整備	+1.11
9位	空き家対策	+1.09
10位	ごみ・し尿処理などの環境衛生対策	+1.08

(2) 小・中学生アンケート

①八千代町が好きか 好きが約7割

八千代町が好きかについては、約7割の子どもたちが「どちらかと言えば好き」と回答しており、前回調査より約2ポイント増加しています。

好きなところは、「果物や野菜がおいしい」「人が優しい」などで、きらいなところは「遊べる場所がない」などとなっています。



◎好きなところ

- ・果物や野菜が美味しいから
- ・町の人が優しいところ
- ・自然がいっぱいだから

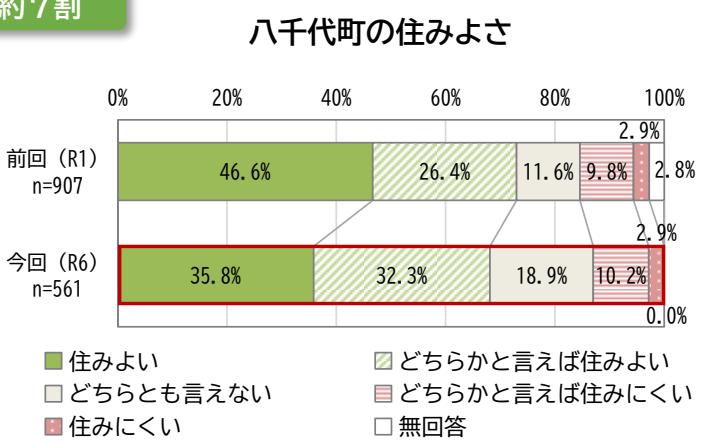
△きらいなところ

- ・楽しいこと、遊べる場所がない所
- ・いろんなお店がないから
- ・車で移動するしかないところ 等

②八千代町の住みよさ 住みよいが約7割

八千代町の住みよさについては、約7割の子どもたちが『住みよい』(「住みよい」または「どちらかと言えば住みよい」と回答していますが、前回調査より約5ポイント減少しています。

住みよいところは、「地域の特産品が多い」「自然豊か」などで、住みにくいところは「お店が少ない」「電車が通っていない」などとなっています。



◎住みよいところ

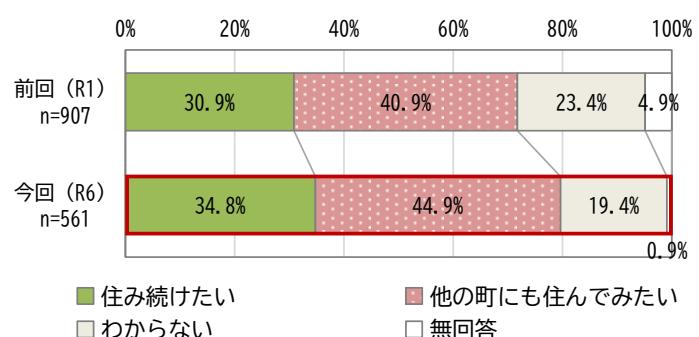
- ・人間関係がよい
- ・地域の特産物が多い
- ・自然豊かで気持ちがいい 等

△住みにくいところ

- ・ショッピングモールが無い
- ・都会へのアクセスが悪い
- ・電車が通っていない 等

③定住の意向 住み続けたいが約3.5割

定住の意向については、約3.5割の子どもたちが「住み続けたい」と回答していますが、「他の町にも住んでみたい」という回答が約4.5割となっています。



(3) まちづくり懇話会・地区別座談会からのご意見

①まちづくり懇話会からのご意見

3つの部門で実施したまちづくり懇話会の結果から、ご意見・ご提案などを整理します。

まちづくり懇話会からのまとめ

持続可能な農業のために、担い手・土地・情報発信の強化が必要

- 高齢化や人材不足のため、地域農業団体での事務の継続が困難な状況。また、農業現場で不可欠な外国人労働者への生活支援体制や労働条件の確保が必要。
- 水利や排水などのインフラ整備、農地の有効活用、地権者との意識共有など、生産性を高める基盤づくりが課題。
- 白菜・メロン・梨などの特産品を活かし、SNSやイベントによる情報発信を強化することが重要。ブランド化には代表者が先導的に取り組むことが必要。
- 法人参入などの新しい担い手との共存には、事前調査やルールづくりが必要。
- 農業を地域の魅力として再評価し、若者のUターンや新規参入を後押しするための支援や仕組みづくりが重要。

【農業・農政部門】

【子育て・教育部門】

【商工業部門】

少子化が進む中、子どもたちの育ちと学びを支える環境づくりが必要

- 学校統合に向けて、クラス編成などの子どもたちの不安軽減のため、合同行事やオンライン交流などが大事。
- 統合後の学校づくりとして、習熟度などを考慮した柔軟な授業運営や、地域資源を活かした「食農教育」など、八千代の特色ある教育を検討することが必要。
- 学童保育の質の向上、アレルギー児への対応と配慮、幼児期からの学びの場づくりなど、教育と子育て支援の連携が必要。
- 金融教育や食育など、地域と連携した「生きる力」の育成が重要。
- 近年の厳しい暑さへの対策や通学環境（歩道・街灯）の改善、小児科の充実、公園・遊び場の整備など、安心して子育てできる環境づくりが必要。

地域経済の活性化のため、地元産業の支援と働く場の確保などが必要

- 材料費・人件費などの高騰に対し、地元業者の仕事量の確保など、経営の安定化が課題。
- 女性の就労支援、創業支援、外国人との共生など、地域の発展に貢献する多様な働き手を支える仕組みづくりが重要。
- 町内の働く場の確保に向け、工業団地の拡張や企業誘致が課題。一方で、若者の定住には働く場だけでなく、暮らしやすさや教育環境の充実が必要。
- ふるさと納税やデジタル住民票などを活用し、町外からの交流促進につなげる取組が必要。
- ひまわり畑など休耕地の活用を通じて、観光や地域活性化への展開も必要。

②地区別座談会からのご意見

5つの地区で行った「ふるさとザ談会'25」の結果から、各地区の課題や今後のまちづくりなどに対するご意見・ご提案などを整理します。

地区別座談会からのまとめ

くらしと環境

- 草が伸びて歩道が危険、空き家に野生動物が出る、交通が不便など、生活環境への不安の声が多く、除草や空き家対策、害獣対策、公共交通対策などの環境整備が課題。
- 外国人住民の生活習慣などについて理解や対応に悩む声もあり、日本語教室や通訳支援、ルールの明確化、交流活動など、共生に向けた支援や仕組みづくりが重要。

まちの賑わいづくり

- 人口が減っても八千代らしさを大切に、農業や歴史・食文化を活かしたまちに。
- 農業振興と土地活用を両立させ、将来に向けた地域への賑わいづくりを進めることも課題。そのための交通の利便性向上や上下水道などのインフラ整備も大事。

地域の支え合い

- 役員が決まらない、自治会が解散しそうなど、地域の仕組みを見直すことが必要。
- できない人を責めず支え合える、高齢者や一人暮らしの方も安心できるといった、地域福祉の視点が重要。
- 行政だけでは限界があり、町民と対話し、町民が協力する体制づくりが重要。

教育と子育ての安心

- 統合後の通学にはスクールバスを運行予定。防災拠点ともなる空き校舎は、地域づくりにも活かせる使い方の検討が必要。
- 教育や福祉が連携して、すべての子どもが安心して過ごせる環境づくりが課題。

中央公民館の建て替え

- 使いやすく、集まりやすい場所とする配慮として、工事期間中も現在の公民館を使えるようにすることや、敷地拡張・県道からのアクセス改善も検討が必要。
- 今後の財政負担の懸念に対し、交付金活用など、町の負担を抑える工夫も必要。

働く場と産業

- 若者が戻れる仕事がない、町内で働ける場がほしいなど、企業誘致や地域雇用の創出が重要な課題。
- 農業について、休耕田の管理や活用、担い手確保などの課題に対し、儲かる農業づくりや若者の新規参入の支援など、JAや生産者と連携して取り組むことが重要。

交流と参加の場づくり

- 若い人も参加しやすい場、世代を超えて話せる場として、地域行事や座談会などを通じた世代間交流の場づくりが必要。
- 若者による自主的なまちづくりイベントなど、民間の動きも始まっており、町民同士のつながりを活かす工夫が必要。

6 後期基本計画の課題

前期基本計画での取組や時代の潮流、町民の意向を踏まえて、後期基本計画で八千代町が取り組むべきまちづくりの課題を整理します。

長期的、全国的に人口減少、少子高齢化が進行する中で、後期基本計画では、持続可能なまちづくりに向けた対策が重要であり、各分野における課題を整理します。

まちの持続可能性の確保 × 八千代の強みを活かす活力づくり

①安全・安心を持続し、住み続けられる生活環境の整備 生活環境基盤の維持

近年、気候変動による自然災害の頻発化、特殊詐欺の増加、コロナ禍等により、安全・安心への意識は高まり、防災・減災や犯罪の未然防止等の取組が重要となっています。

住民意識調査では、定住意向が6割近くで、自然環境のよさを誇りに思う人が多い一方で、公共交通対策や空き家対策、商業施設の誘致、働きやすい環境づくりなどが課題です。

また、懇話会・座談会では、歩道の雑草や空き家問題、野生動物対策、高齢者の移動の課題などがあげられ、生活の安全性や利便性への不安が浮き彫りとなっています。

今後も自然豊かな恵まれた環境で、安心・安全に住み続けられる生活環境の整備が必要となっています。

②住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる福祉の充実 健康・福祉の充実

2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、社会保障制度への負担の拡大等から、高齢者の健康づくり、活躍推進は重要なテーマとなっています。

住民意識調査では、八千代町の将来像として、「子どもから高齢者、障がい者の誰にもやさしい福祉の充実したまち」が最も望まれています。

また、懇話会・座談会では、地域活動の担い手不足が福祉の基盤にも影響しており、互いに助け合える関係性や、無理なく関われる仕組みづくりが課題となっています。

今後も住み慣れた地域の中で、誰もが安心して暮らし続けられるよう、健康づくりや地域包括ケアシステムの深化などが必要となっています。

③八千代町の将来を担う人財の育成、確保 教育、人財育成の充実

地方では、若者や女性の流出が続いているため、まちの将来を担う人財の確保が持続可能なまちとなるための大きな課題です。年々少子化が進み、子どもは地域の宝となっており、学校・家庭・地域が協力して育っていくことが必要となっています。

小・中学生アンケートによると、八千代町が好きな子どもは約7割います。

懇話会・座談会では、学校の統廃合に伴い、子どもたちへの配慮を必要とする一方で、多様な人と関わる機会や地域の特色を活かした学びの場づくりも期待されています。

子どもたちが将来も八千代町に愛着を持ち、居住したり、働いたり、町に何らかのかたちで関わりながら、広い視野を持って活躍できるよう、学びの場の充実を図るとともに、八千代の魅力を伝える郷土教育の充実や国際的な視野を育む人財の育成・支援などに取り組むことが必要となっています。

④農産物などの地域資源を活かして、稼げる産業づくり ← 新たな地域経済の創生

農業は本町の基幹産業であり、小・中学生アンケートでは果物や野菜が美味しいところが魅力の一つとなっています。一方で、近年の気象の変化による作物への影響や農業従事者の高齢化、担い手の育成、生産性の向上等、農業も様々な課題を抱えています。

住民意識調査によると、町の誇りや自慢にできるものが特にないという意見も多く、豊かな農産物や自然環境などの地域資源の価値を見直すことが必要であり、懇話会・座談会からは、儲かる農業づくりや若者の新規参入の支援などが求められています。

地域の農業、工業、商業等が協力して、付加価値のある新たな商品やサービス、賑わいを生み出し、地域経済を活性化していくことが必要となっています。

⑤地域内外で連携し、みんなが活躍するまちづくり ← 関係人口拡大、多様性確保

交通や通信手段の発達により、地方に住みながらテレワークで仕事を行い、都心の会社に定期的に通う生活スタイルや、一つの地域に捉われず、都市と地方の両方で生活する二地域居住などが注目されており、都市と地方に相互の人の流れをつくることで、「関係人口」を拡大し、まちの持続性を高めていくことが求められています。

また、本町では人口減少が進む中でも外国人登録者数は年々増加し、総人口の1割に達しています。懇話会・座談会では、地域の担い手として活躍を期待する一方で、共生に向けた環境整備や相互理解の促進が求められています。

今後は、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、町内外の多様な人材が連携・交流し、町で活躍できるまちづくりに取り組むことが必要となっています。

⑥デジタル活用や町民ニーズに沿った持続可能な行財政運営 ← デジタル化、持続可能性

各地方自治体では、限られた財源の中で多様なニーズに対応する行政サービスを持続していくために、様々な行財政改革を進めていますが、今後、社会保障費の増大や公共施設の老朽化等の負担がますます拡大していくことが予想されます。本町でも、教育、医療・福祉、公共交通、防災など、町民の暮らしに関わる多くの分野で公共サービスを維持し、社会的課題の解決を図るためにデジタル技術やAIの活用は不可欠です。

また、懇話会・座談会では、学校や公民館などの施設の更新について、地域の未来を見据えた投資として、将来の財政負担を抑えながら進めることが求められています。

今後は、デジタル活用などによる行財政運営の効率化を推進するとともに、町民意向を反映しつつ計画的で持続可能な公共施設の更新などが必要となっています。

第Ⅰ編 未来ビジョン（基本構想）

1 まちの将来像

ともにつむぎ ひびきあう 協奏のまち 八千代

～小さくともキラリと輝く、みんなのまちづくり～

“人との関わり” “地域との関わり” “自然との関わり” を
大切につむぎ 織りあげていくこと

八千代ならではの距離感と親密さのなかで 年齢 性別 職業 地域など
あらゆる立場を超えて協働し
日々の暮らしのリズムが響きあい 奏でられていくこと

これらは、八千代町の誇る豊かな自然と歴史、“ひと”と“くらし”を
未来につなげていくためにとても大切なことです。
この将来像は、少子・高齢時代をしなやかに生き抜くため、
これまで積み重ねられた様々な経験を活かし、町民と行政が手を取り合って
まちの魅力を最大限に発揮しながら、住んでみたくなるような、そして、
いつまでも住み続けたいと思える、
みんなのまちづくりを目指していく思いを込めています。

2 まちづくりの目標

基本目標 1 「豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち」

豊かな自然・田園環境を守りながら、町民の誰もが安全に安心して、快適に暮らせるまちを目指します。

基本目標 2 「誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち」

住み慣れた地域の中で互いに助け合い、誰もが生涯をとおして健やかに、いきいきと暮らすことのできるまちを目指します。

基本目標 3 「未来につなぐ、八千代人を育むまち」

八千代町の未来を担う子どもたちが、自ら考えて生き抜く力を身に付けられるよう、町・地域全体で守り、支え、育てていくまちを目指します。

基本目標 4 「地域の特性を活かした、働きやすいまち」

八千代町の発展を支えてきた身近な産業の活性化や成長、産業間の連携などをはかりながら、多様な働き方が実現できる、選択できるまちを目指します。

基本目標 5 「みんなで創る魅力あるまち」

八千代町に関わるすべての人々が、それぞれの立場で役割と責任を担い、互いに協力・協調しながら、まちづくりに取り組む、活気と魅力のあるまちを目指します。

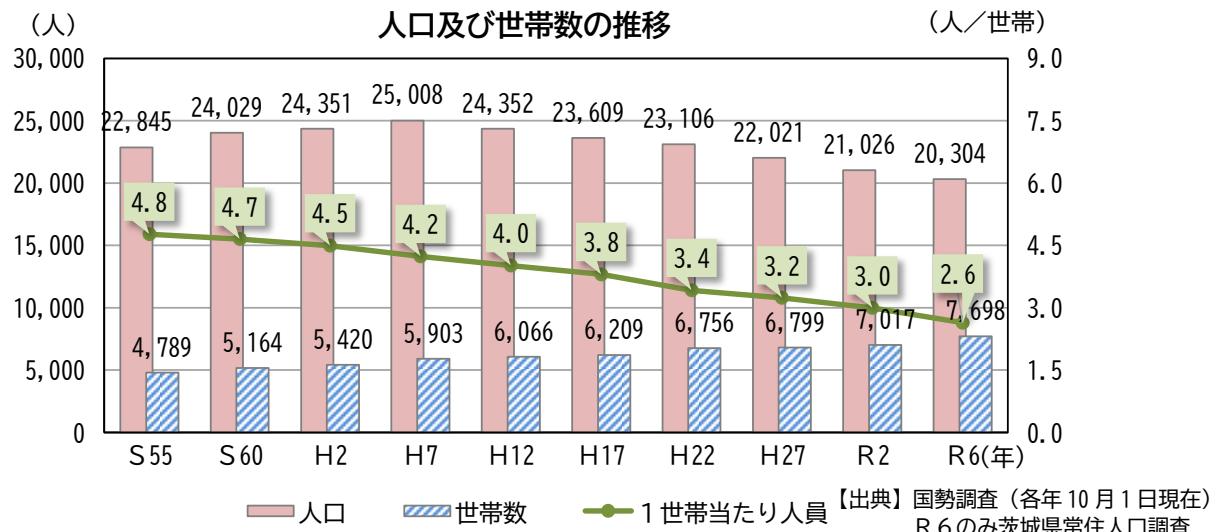
3 将来人口フレーム

（1）人口の動向

①人口及び世帯数の推移 人口減少、世帯数の増加

八千代町の人口は、平成7年（1995）の25,008人をピークに減少傾向が続き、令和2年（2020）には21,026人となっています。

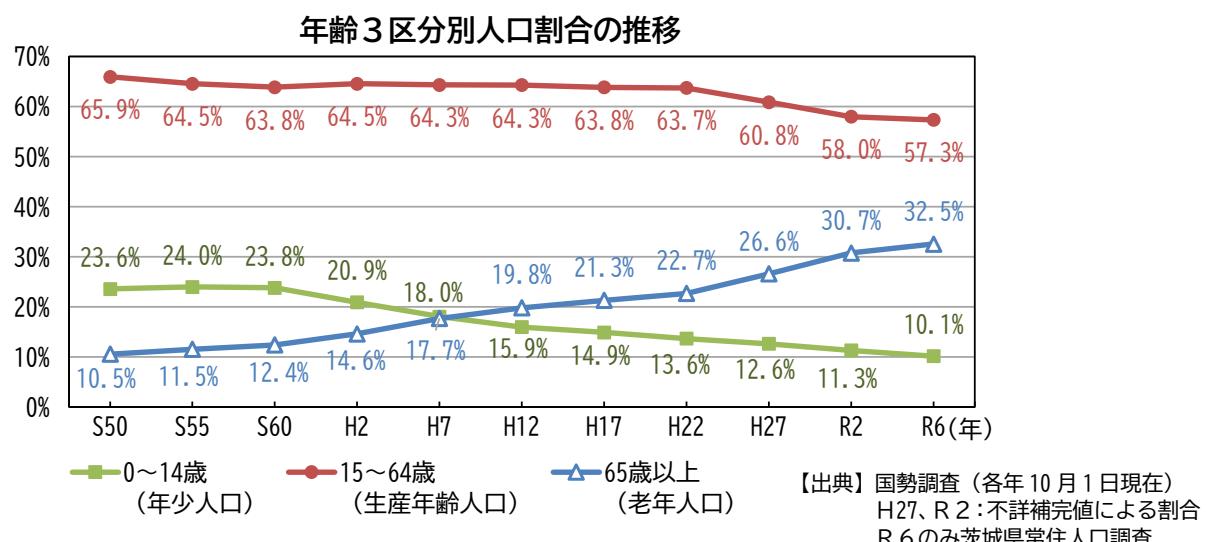
一方で、世帯数は増加し続け、令和6年（2024）には7,698世帯となっています。このため、1世帯あたり世帯人員の減少が続いている、令和6年（2024）は2.6人と核家族化が進んでいます。



②年齢3区分別人口割合の推移 少子高齢化、R2で65歳以上が30%超

年少人口割合は昭和60年（1985）以降、生産年齢人口割合は平成17年（2005）以降、それぞれ減少傾向にあります。

一方、老人人口割合は年々増加し、令和2年（2020）年には30%を超えており、少子高齢化が着実に進行しています。



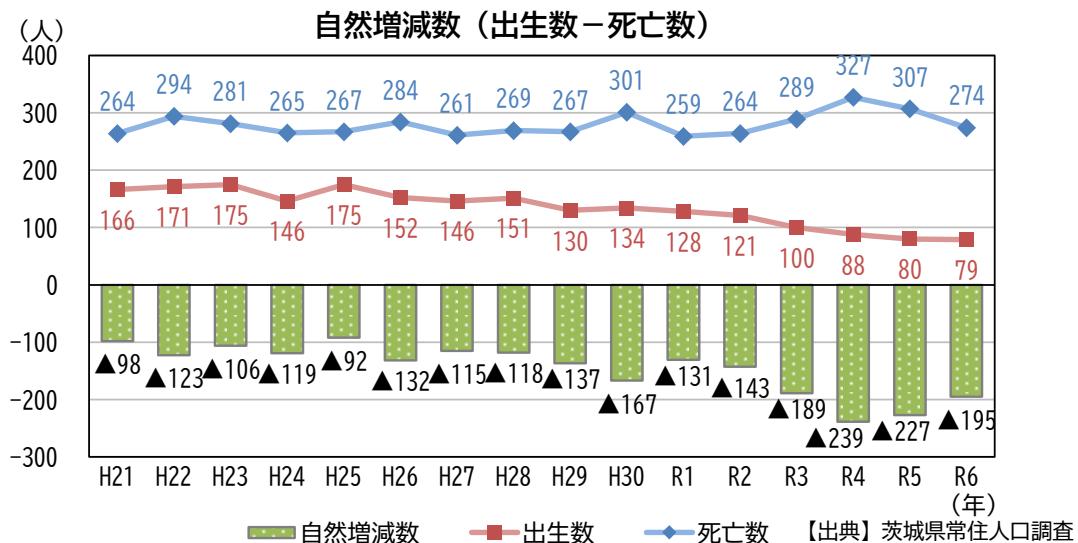
(2) 人口動態

①自然動態

自然減が長期化

出生数は、減少傾向が続き、令和4年（2022）以降は100人未満となっています。死亡数は、令和以降増加し、令和4年（2022）及び5年（2023）は300人を超えていました。

このため、死亡数が出生数を上回りマイナスとなる状態が長く続き、令和4年（2022）は自然減が▲239人にまで拡大しましたが、令和6年（2024）は▲195人となっています。

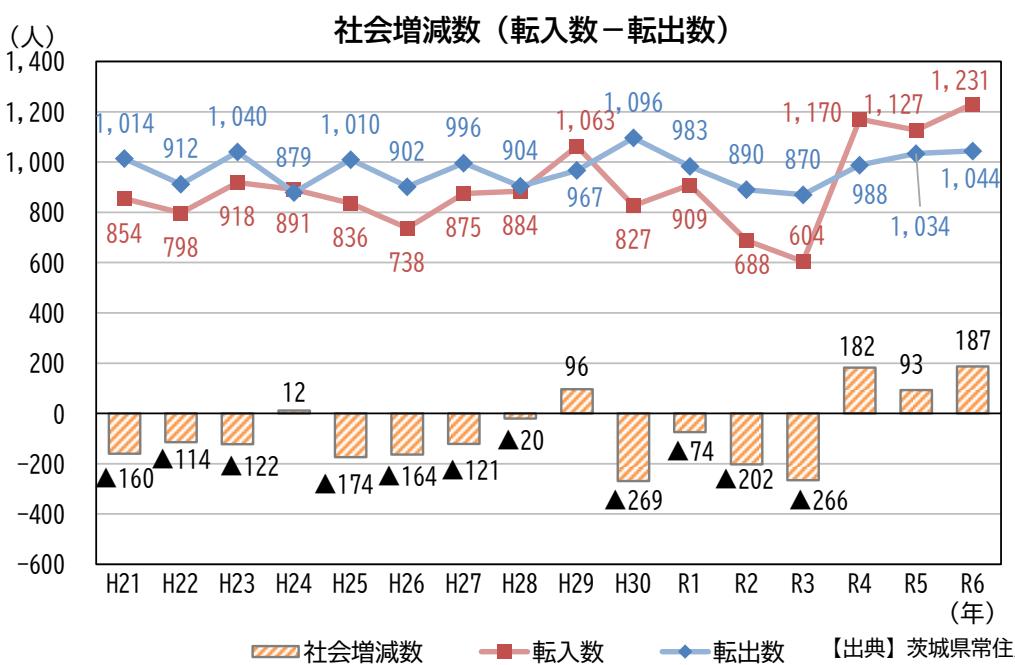


②社会動態

社会減傾向だが、R4～R6は社会増

本町は、平成21年（2009）頃から、転出数が転入数を概ね上回っていましたが、令和4年（2022）から転入数が大幅に回復し、1,100人を上回っています。

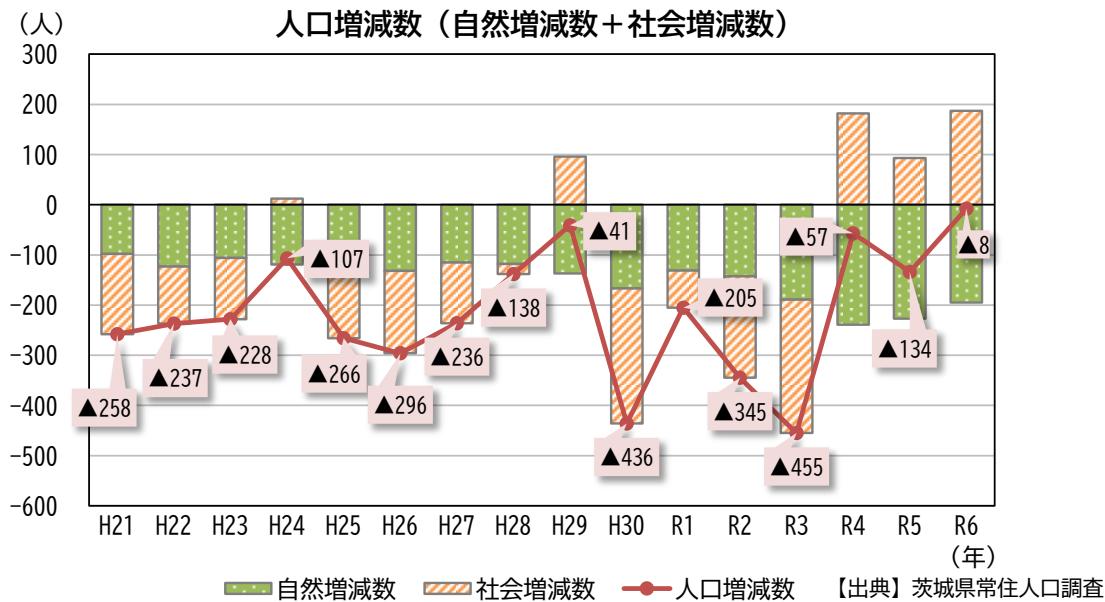
このため、社会増減数は令和3年（2021）まで概ねマイナス傾向が続いていましたが、令和4年（2022）からプラスに転じ、令和6年（2024）は社会増が187人となっています。



③人口動態 マイナス傾向が長期化、R4～R6は回復傾向

人口増減数は、自然減及び社会減の影響で、平成21年（2009）以降マイナスが続いている。さらにコロナ禍で、令和3年（2021）の人口減が▲455人まで拡大しています。

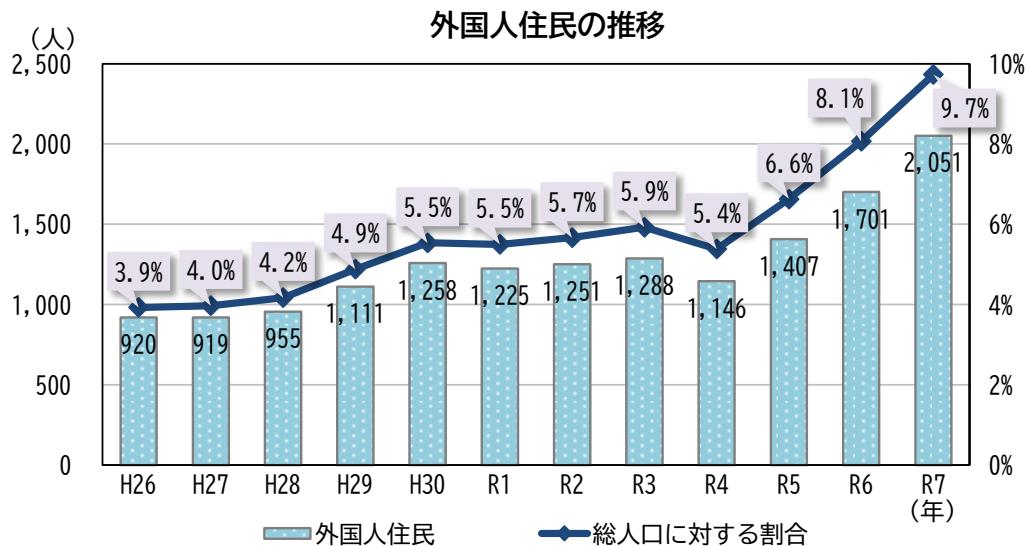
しかし、令和4年（2022）から令和6年（2024）は社会増となった影響で、人口減が大幅に縮小し、令和6年（2024）は▲8人まで回復しています。



(3) 外国人の動向 外国人の増加、人口の約1割

本町の外国人住民は年々増加し、平成29年（2017）には1,000人を超え、令和7年（2025）には2,051人（総人口の約1割）に達しています。

本町は、県内でも外国人比率の高い地域となっており、本町の人口の動向において、外国人の増加が大きな影響を与えています。



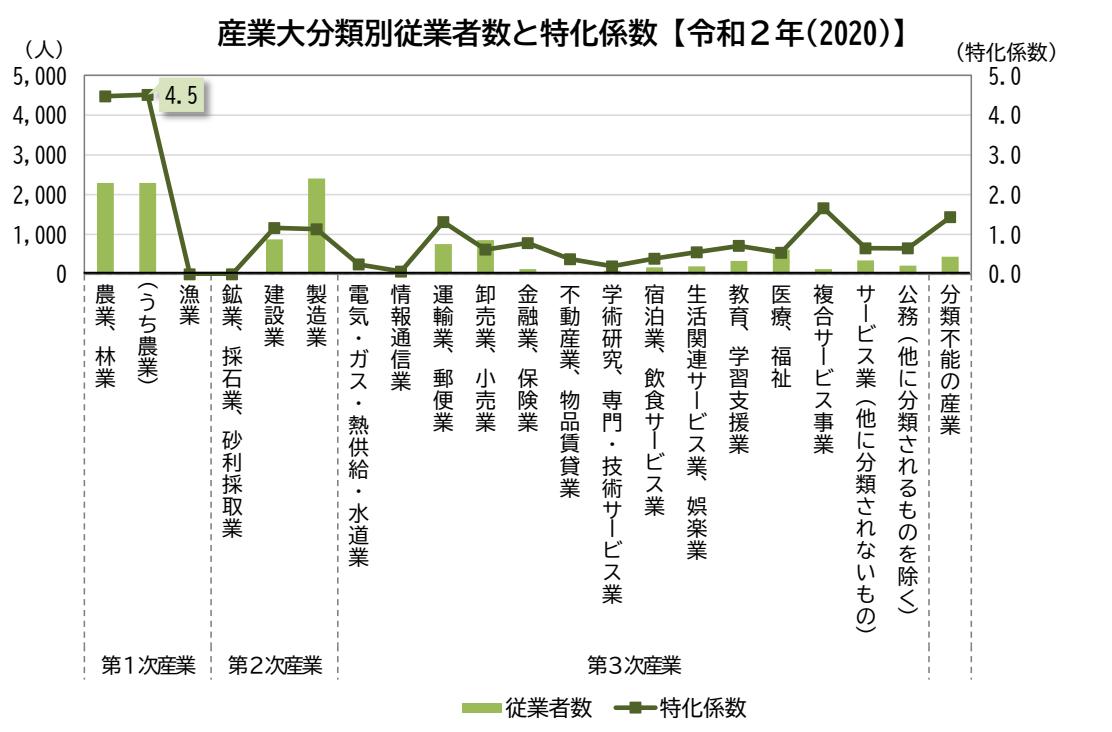
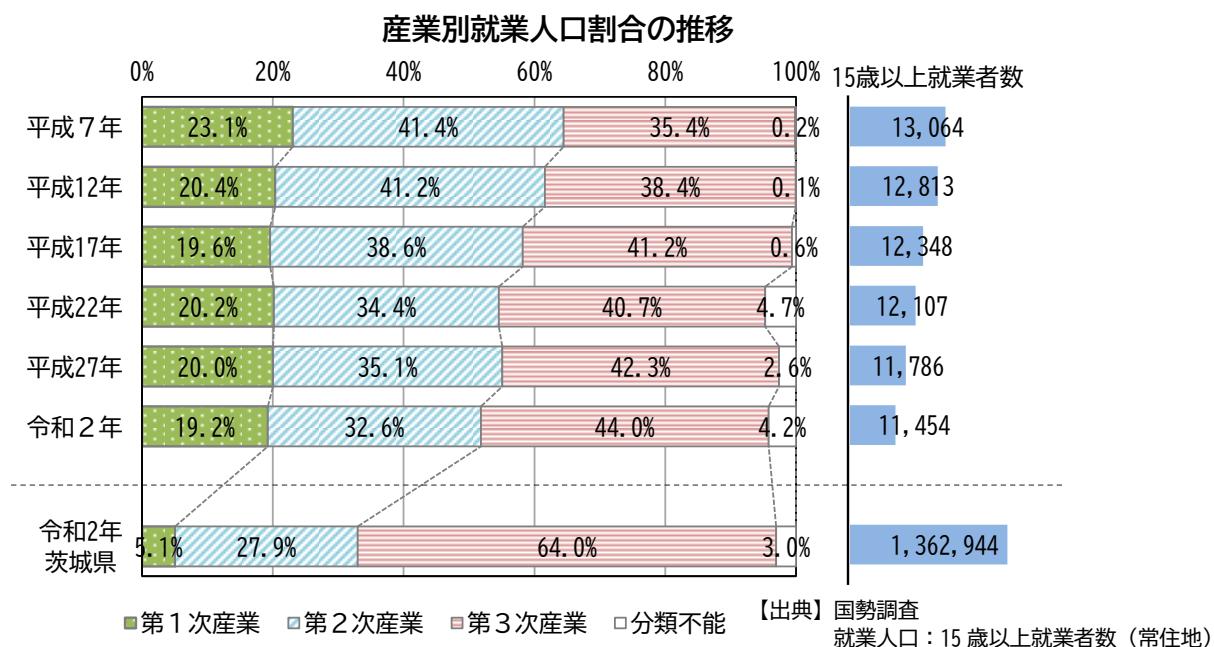
(4) 産業別人口の動向

第3次産業割合が低い、農業は本町の大きな特色

本町における産業別就業人口の割合をみると、サービス業等の第3次産業の割合が年々上昇し、令和2年には44.0%を占めていますが、県内市町村では最下位となっています。

一方で、農業を主とした第1次産業は、令和2年に2割を切っているものの、県の5.1%と比較すると、依然として大きな割合を占めており、県内市町村では3位となっています。

産業大分類別従業者数の特化係数（県の割合に対する比率、1以上が特化した産業）をみると、農業は4.5と突出し、本町の大きな特色となっています。



（5）人口の将来展望

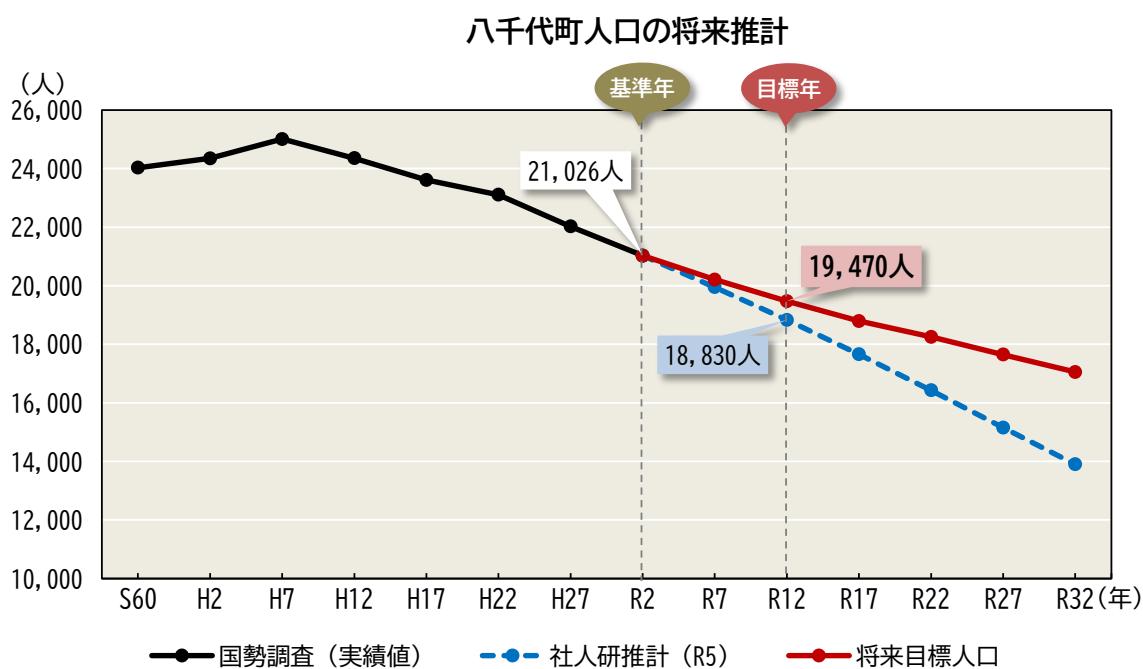
①人口の将来推計と目標人口 引き続きR12に約19,500人の維持を目指す

人口ビジョンを踏まえ、人口の将来推計の基本データを更新します。国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計（未来ビジョン策定当初は平成30年推計が基本）によると、今後、現在の状況が進んで少子高齢化が進行し、第6次総合計画の目標年となる令和12年（2030）には18,830人（策定当初：18,750人）、令和32年（2050）には約13,900人（策定当初：約13,600人）まで減少すると推計されています。

社人研推計による将来推計は、未来ビジョン策定当時よりも若干回復しているものの、現状のままでは地域経済の縮小、社会保障の負担の増大など、多くの弊害が発生し、本町の活力が失われてしまう可能性があります。今後も本町が持続可能なまちとなるためには、引き続き人口減少を抑制し、出生率の向上や社会増減の均衡を図っていくことが重要です。

そこで、後期基本計画では、「地方創生総合戦略」により、出生率の向上、社会増減の均衡につながる様々な事業に重点的に取り組み、目標年には、未来ビジョンで当初目標とした、約19,500人の人口維持を引き続き目指します。

【目標人口】
令和12年（2030） 約19,500人



②年齢3区別人口の将来推計

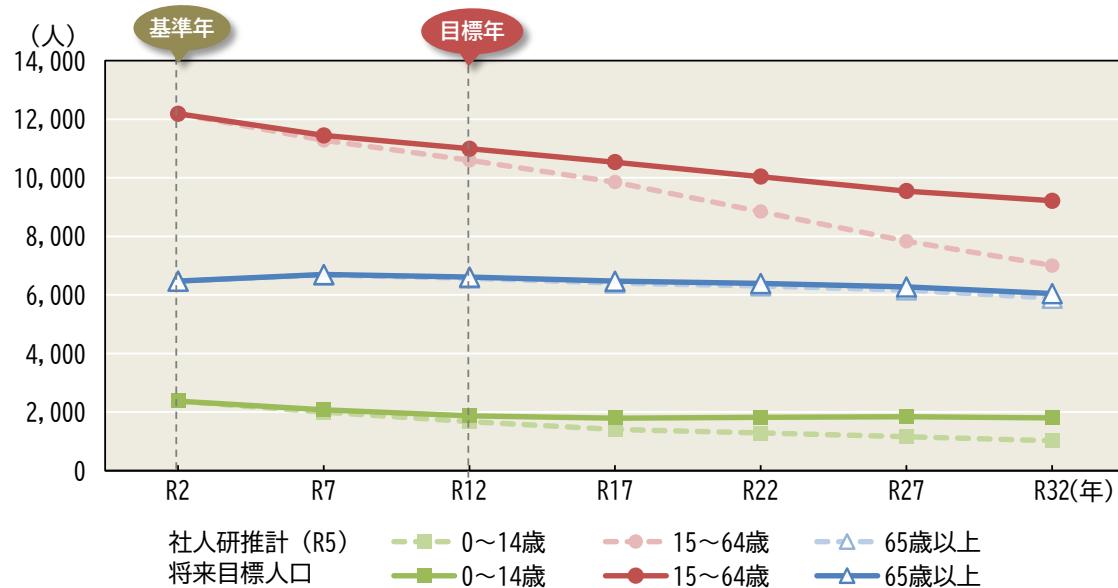
年少人口と生産年齢人口の回復を目指す

将来の年齢3区別人口は、現在の少子高齢化の進行を想定した社人研推計では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が長期にわたり年々減少していきますが、将来目標人口では、年少人口が徐々に回復し、生産年齢人口の減少が大幅に抑制されています。

将来目標人口の達成に向けては、子どもの数の回復を目指した出産・子育て支援の充実等を図るとともに、現役世代、特に若者の流出抑制、転入促進を目指した住まいや就業環境等の魅力向上を図ることが必要です。さらに、人口減少が進行する中でも、増加する外国人や元気な高齢者の活躍を促進し、基幹産業である農業を活かして高付加価値化するなど、地域経済の維持・活性化につなげる施策が今後の地域づくりに必要となります。

また、どちらの推計においても、老人人口（65歳以上）は概ね横ばいであり、今後の高齢化率の上昇は避けられないことから、高齢になっても安全・安心に暮らせるまちづくりへの取組が重要となります。

年齢3区別人口の将来推計



	令和2 (2022)	令和7 (2025)	令和12 (2030)	令和17 (2035)	令和22 (2040)	令和27 (2045)	令和32 (2050)
将来目標人口	21,026	20,209	19,470	18,792	18,249	17,647	17,052
0～14歳 (人)	2,373	2,073	1,872	1,790	1,822	1,833	1,798
(%)	11.3%	10.3%	9.6%	9.5%	10.0%	10.4%	10.5%
15～64歳 (人)	12,188	11,443	10,992	10,534	10,037	9,543	9,212
(%)	58.0%	56.6%	56.5%	56.1%	55.0%	54.1%	54.0%
65歳以上 (人)	6,465	6,693	6,606	6,468	6,390	6,271	6,042
(%)	30.7%	33.1%	33.9%	34.4%	35.0%	35.5%	35.4%

※注記：各割合は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

4 土地利用構想

町の将来像である「ともにつむぎ ひびきあう 協奏のまち 八千代」を目指して、河川などの水辺や、生産基盤である農地を基調にした豊かな自然環境を守り育み、市街地と集落や農業地域との調和を図りつつ、活力ある土地利用を推進します。

また、人口減少や高齢化の進行に対応しながら、持続可能なまちづくりを進めるため、「エリア」（土地利用）、「拠点」（生活サービス・産業・交流などの活動を支える場所）、「軸」（主な道路、河川沿いなどのつながり）を明確にした土地利用構想を設定します。

（1）エリア（土地利用）

●暮らしのエリア

市街地（市街化区域内）における良好な居住環境の保全・育成を図るとともに、町民の身近な暮らしに必要な商業・業務などの集積を進めます。

●にぎわい沿道エリア

国道125号などの広域交通軸の沿道に、商業・業務機能などサービス機能の集積を進めます。

●生産・流通エリア

西山工業団地（市街化区域：工業専用地域）のほか、工業系新市街地として八千代工業団地（菅谷地区）や若地区、水口地区などに、企業集積の維持や新たな企業の立地を進めます。

●農業と暮らしのエリア

本町内に広がる水田・畠地と農村集落（市街化調整区域）では、優良な農地を保全していくとともに、集落における良好な生活環境の維持・向上を図ります。

（2）拠点（生活サービス・産業・交流などの活動を支える場所）

●中心拠点

市街地中央部付近を本町の中心的な賑わい拠点とし、町民の暮らしを支える行政機能や商業・業務機能、交流機能などの都市機能の充実を図ります。

●産業拠点

既存工業団地である西山工業団地と、ハ千代工業団地（菅谷地区）や若地区などの工業系新市街地を本町の活力を創出する産業拠点とし、生産・流通を担う機能の充実を図ります。

●ふれあい交流拠点

ハ千代町民公園やハ千代グリーンビレッジなどを本町のふれあい交流拠点とし、町民をはじめ、本町を訪れる人々が憩い、交流することのできる機能の充実を図ります。

●複合拠点

幹線道路沿道や工業系土地利用周辺において、地域の特性に応じた複数機能の集積を図り、産業活動と生活支援の両面から地域の活力向上に寄与する拠点形成を検討します。

●地域拠点

各地区における日常生活や地域コミュニティを支えるため、地域特性や意向を考慮しながら、地域における拠点形成を検討します。

（3）軸（主な道路、河川沿いなどのつながり）

●広域交通軸

周辺都市や広域圏を結ぶ国道125号や筑西幹線道路、県道結城坂東線などを広域交通軸とし、これらを活用した都市間の交流や連携の強化を図ります。

●地域交通軸

町内の拠点間などを結ぶ県道つくば古河線や若境線、高崎坂東線のほか、広域農道、主要な町道となる一級町道8号線や12号線などを地域交通軸とし、町内の骨格的な道路網ネットワークの形成を図ります。

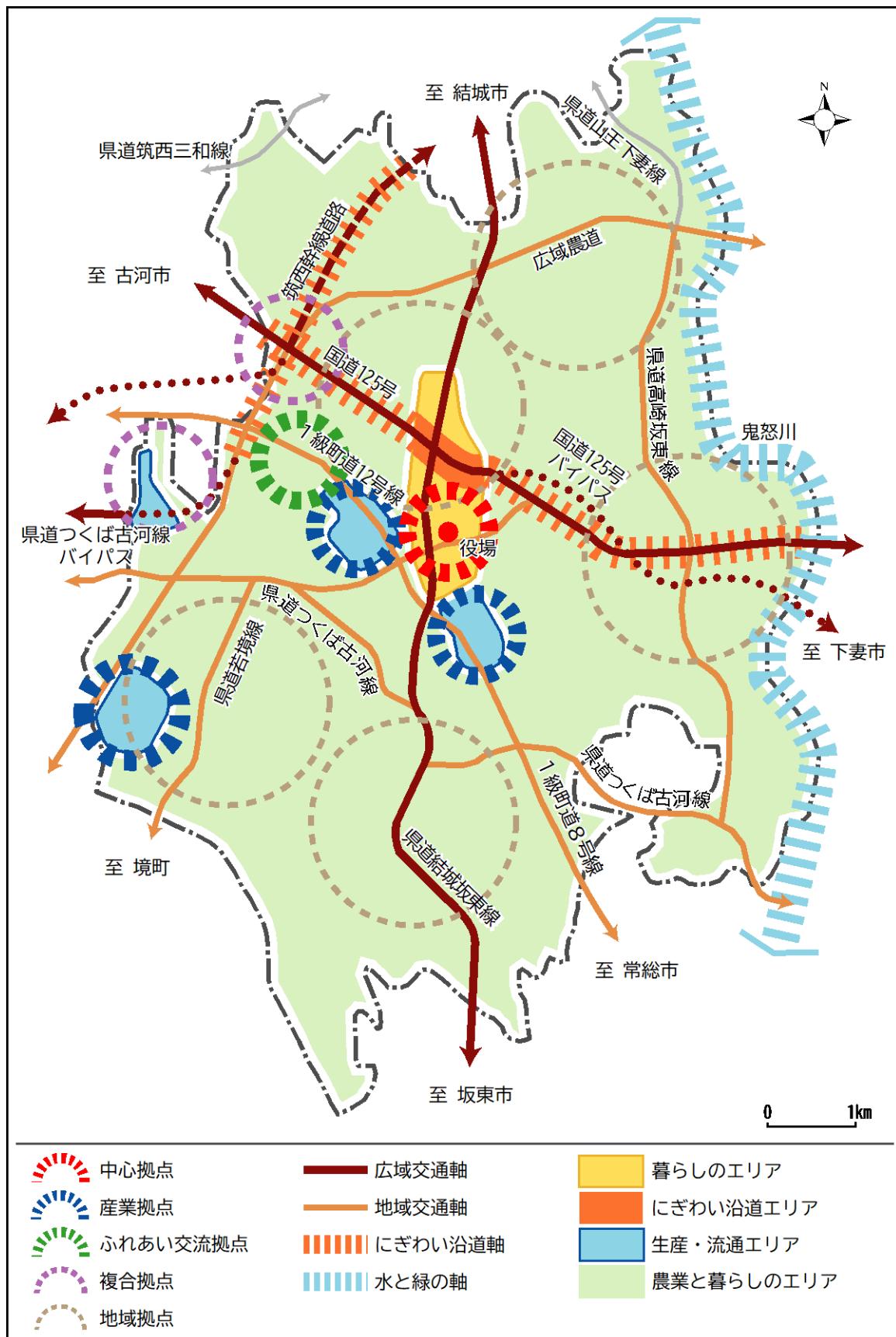
●にぎわい沿道軸

国道125号や筑西幹線道路などの広域交通軸の沿道において、商業・業務機能を中心としたにぎわいの形成を視野に、地域の暮らしと産業活動の調和を図ります。

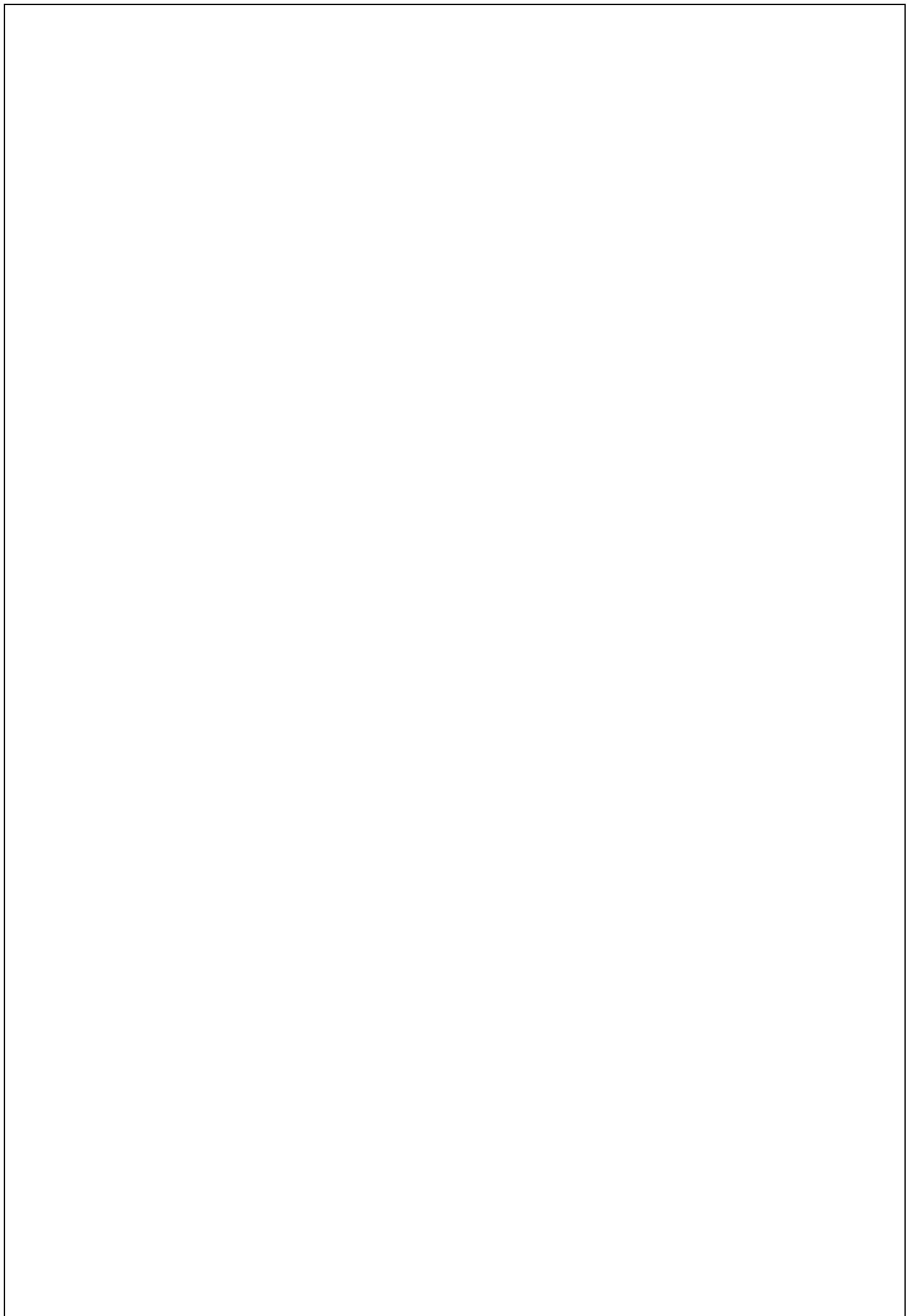
●水と緑の軸

町東部を流れる鬼怒川におけるサイクリングロードなどの環境整備を進め、豊かな自然環境・景観や親水性を活かして、潤いと交流を育む「水と緑のネットワーク空間」の形成を目指します。

土地利用構想図



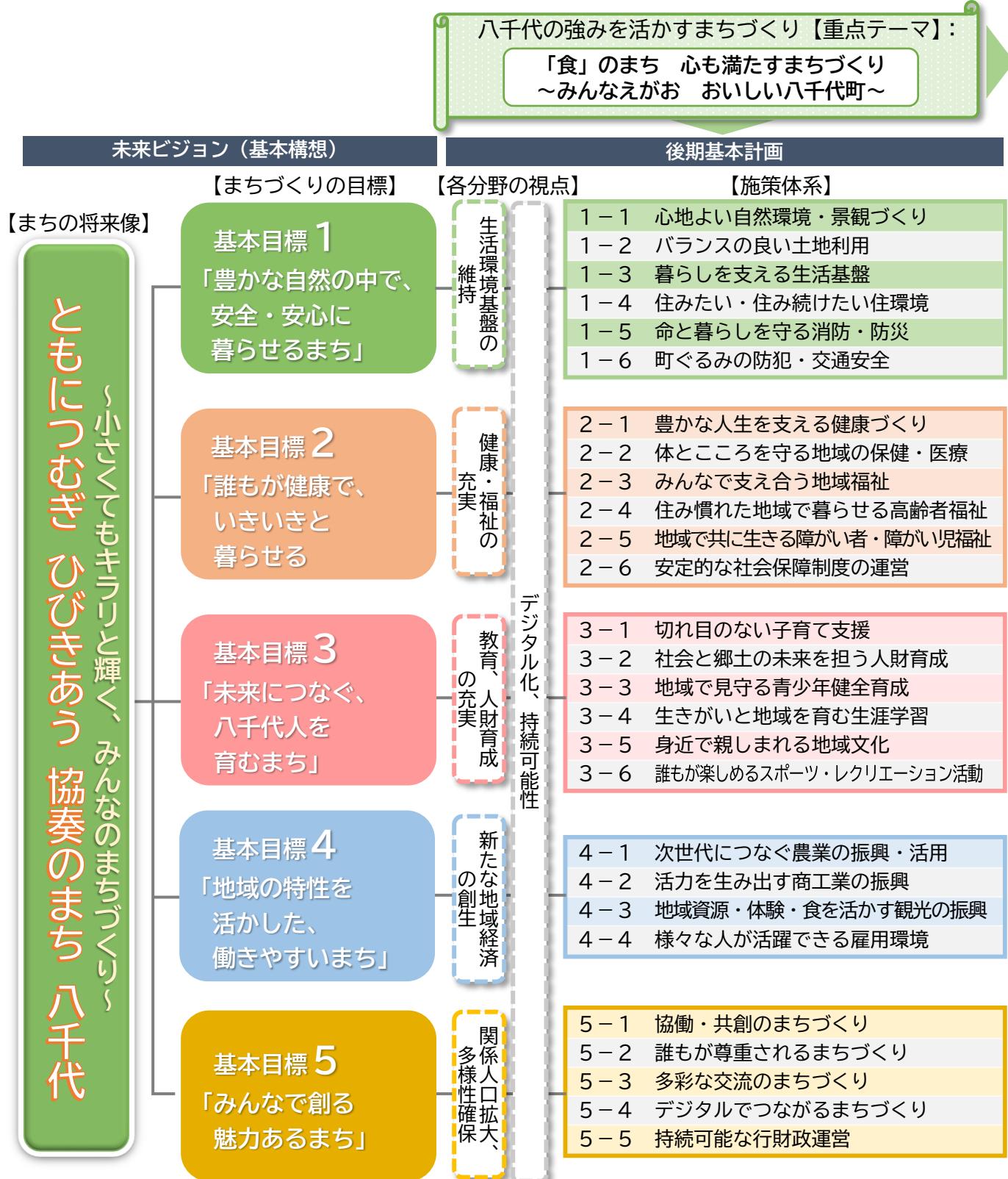
第II編 後期基本計画



第1章 総 論

1 後期基本計画の施策体系

未来ビジョンで設定したまちの将来像と目標の達成を目指しつつ、後期基本計画では、八千代の強みを活かすまちづくりに取り組むものとし、施策の体系は以下のように設定します。



2 後期基本計画と地方創生総合戦略との関係

令和7年（2025）3月に策定した「八千代町地方創生総合戦略」は、本町の最上位計画である「八千代町第6次総合計画」との整合を図り、一体的に推進する計画としています。

後期基本計画では、まちの持続可能性の確保に向けて各分野で施策を展開するとともに、本町の強みを活かして地域創生を図る戦略的な取組である「八千代町地方創生総合戦略」を含めて体系的に整理します。（☞ 第3章 八千代町地方創生総合戦略）



第2章 施策分野別計画

基本目標 1 豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち



「あつたら良いな！」

【基本目標1の施策体系】

- | |
|--------------------|
| 1-1 心地よい自然環境・景観づくり |
| 1-2 バランスの良い土地利用 |
| 1-3 暮らしを支える生活基盤 |
| 1-4 住みたい・住み続けたい住環境 |
| 1-5 命と暮らしを守る消防・防災 |
| 1-6 町ぐるみの防犯・交通安全 |

基本目標1 豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち

1-1

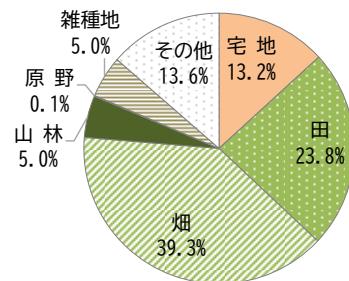
心地よい自然環境・景観づくり



現況・課題

- 町域面積は 58.99km² で、農地（田畠）が約 6 割、山林が 5.0% で、多くの緑に囲まれた地域となっています。
- 町域東部に一級河川鬼怒川が流れ、町域南西部には飯沼川、中央部には山川が流れています。
- 豊かな自然環境を将来にわたり維持するため、地域と協働で、緑や河川環境の保全、公園管理、環境美化活動等の身近な環境づくりに取り組むことが必要です。

地目別土地面積の割合



【出典】税務課（令和6年1月1日現在）

基本方針

本町の緑や河川等の豊かな自然環境を保全しながら、良好な生活環境の維持や地球環境対策に取り組み、自然と調和し、快適に暮らせるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
1人1日あたりのごみの排出量	508g (R6年度)	478g (R11年度)
ごみのリサイクル率	9.5% (R6年度)	20.0% (R11年度)

取組施策

①緑の保全と育成

- 八千代町森林整備計画に基づき、人工林の間伐や住宅地周辺の森林の整備を促進し、緑の空間の保全を図ります。
- 地域の花壇づくり等の緑化活動や組織づくりを支援し、緑化意識の高揚を図ります。

②公園の適正な維持管理と整備

- 公園施設の定期的な点検を行い、劣化の見られる部分を優先的に修繕しながら、八千代町公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全による維持管理を図ります。
- 八千代中央土地区画整理事業地内の街区公園について、周辺住民の方々と意見交換しながら、整備を進めます。
- 地域の子どもたちが集い、安全かつ楽しく遊べる場所を提供するため、遊具の設置や公園の整備を進めます。

③身近な生活環境の保全

- 生活道路については、沿道の清掃や植栽など、町民との協働による維持管理を進めます。
- ゴミの排出抑制や分別、再利用、資源化といった3Rにより循環型社会の実現を目指すため、町民の意識啓発を図るとともに、地域の環境美化活動を支援します。
- 野焼きやごみの不法投棄を防止するため、町民や事業所等への意識啓発や、巡回指導等の監視体制の強化を図ります。
- 野生動物による農作物被害や生活圏への侵入などについて生活環境の保全策を図ります。

④河川・水路の整備

- 山川の河川改修について、継続して国・県へ要望していきます。
- 用水路の老朽化等について、関係機関と協議したうえで長寿命化対策を図ります。
- 国や地域住民等と連携し、鬼怒川クリーン作戦等の美化活動を行い、河川環境の保全を図ります。

⑤良好な景観づくり

- 屋外広告物の規制について、広報・啓発活動やパトロールの実施に取り組みます。
- 地区計画などにより、地域の特性に応じて、土地利用や建物等の規制・誘導を行い、良好な環境形成を図ります。

⑥地球にやさしい環境対策

- 省エネ活動について町民への周知・啓発を図るとともに、「八千代町役場地球温暖化対策実行計画」を推進します。
- 持続可能な再生可能エネルギーなどの利用を進めるため、家庭用蓄電池の導入を助成し、公共施設等への太陽光発電設備の導入を促進します。

写真等

- 【関連計画】
- ・八千代町森林整備計画（R4～R13年度）
 - ・八千代町公園施設長寿命化計画（R3～R12年度）
 - ・第4次八千代町役場地球温暖化対策実行計画（R6～R12年度）

1-2 バランスの良い土地利用



現況・課題

- 本町は、町全域が都市計画区域に指定され、市街化区域 144ha、市街化調整区域 5,766ha となっています。
- 市街化区域内には、居住専用区域（3用途）、居住区域（3用途）、近隣商業地域、工業専用地域を指定し、土地区画整理事業や地区計画により計画的な土地利用を図っています。
- 集落や農地とのバランスを取りながら、主要幹線道路の整備状況などを踏まえ、地域の活力を維持する土地利用を促進することが必要です。

都市計画の状況

区域区分／用途地域	面積(ha)
市街化区域	144
第一種低層住居専用地域	23
第二種低層住居専用地域	20
第二種中高層住居専用地域	10
第一種住居地域	38
第二種住居地域	5
準住居地域	6
近隣商業地域	6
工業専用地域	36
市街化調整区域	5,766

【出典】都市建設課（令和7年9月1日現在）
※町の総面積はH26.10.1より 58.99 km²だが、
都市計画区域は 59.10 km²で変更していない

基本方針

快適で活力のある市街地づくりとともに、豊かな自然・田園空間の保全に取り組み、計画的でバランスの取れた土地利用を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
住みよいと感じている町民の割合（意識調査）	51.1% (R6年度)	60.0% (R12年度)

取組施策

①計画的な土地利用の促進

- 社会経済情勢の変化や町が抱える都市的課題等に対応するため、本町の都市計画の指針となる八千代町都市計画マスタープランを改訂し、計画的・合理的な土地利用を促進します。
- 都市計画マスタープランに基づき、地区計画の策定、用途地域の変更などを必要に応じて進めます。
- 地域の暮らしの機能が集積する中心的な拠点として、地域拠点の形成を図ります。
- 都市計画マスタープランの改訂及び地区計画の策定などにおいて、町民参加の機会の確保や情報提供を行います。

- 未来ビジョン（基本構想）の土地利用構想における4つのエリア（「暮らしのエリア」・「にぎわい沿道エリア」・「生産・流通エリア」・「農業と暮らしのエリア」）の方向性を踏まえ、それぞれの特性に応じた土地利用を促進します。

②快適で活力のある市街地づくり

- 土地区画整理事業の早期完了に向けて、保留地の販売を進めるとともに、民間の宅地開発を促します。
- 生産・流通エリアでの立地企業の拡充や企業誘致を促進するため、既存工業団地の拡張を検討します。

③農用地の保全と確保

- 農用地の保全・確保に取り組むとともに、農業や農村が持つ多面的機能を維持・向上させるための活動を支援します。
- 優良農用地の確保・保全を図るため、適正な農地利用と制度運用を推進するとともに、遊休農地の解消に向けて、農業委員会と連携して取り組みます。
- 畑作物を安定的・効率的に生産できるよう、畠地の基盤整備について、要望がある区域等を対象に進めます。



写真等

- 【関連計画】
- ・八千代町都市計画マスタープラン（改訂版）（R2～R22年度）
 - ・八千代町農業振興地域整備計画（R8～R12年度）
 - ・地域農業経営基盤強化促進計画（R7～R16年度）

1-3 暮らしを支える生活基盤



現況・課題

- 本町は、国道125号や筑西幹線道路、県道結城坂東線などの複数の主要幹線道路が通っています。
- 本町の町道舗装率は72.0% (R6.3.31時点)、水道普及率は98.8%、汚水処理人口普及率は69.5% (R7.3.31時点) となっています。汚水処理人口普及率は県の値を大きく下回っています。
- 暮らしやすい生活環境を維持するため、経済や暮らしを支える広域交通網の整備とともに、生活基盤施設の老朽化や災害、事故などへの対策が必要です。

町道、上下水道等の整備状況

	(%)	調査時点
市町村道舗装率	八千代町 72.0	R6.3.31
	茨城県 65.8	R5.3.31
水道普及率	八千代町 98.8	R6.3.31
	茨城県 95.2	
汚水処理人口普及率	八千代町 69.5	R7.3.31
	茨城県 89.0	

【出典】町道舗装率：都市建設課
その他：茨城県「市町村のデータ」
(令和7年11月1日現在公表値)

基本方針

広域交通網の整備促進や、道路や橋りょう、上下水道等の生活基盤の計画的な維持管理・更新により、安心な暮らしを持続できる生活基盤づくりを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
町内の橋梁数と点検巡回目及び改修数	147 橋：点検3巡回 改修：7橋 (R6年度)	147 橋：点検4巡回 改修：12橋 (R11年度)
汚水処理人口普及率	69.5% (R6年度)	72.0% (R11年度)

取組施策

①主要幹線道路の整備促進

- 国道125号バイパス、県道つくば古河バイパス、筑西幹線道路の整備完了に向けて、県に對し継続して要望していきます。

②町道などの整備と維持管理

- 町内の骨格的な幹線道路網を構成する主要な町道を計画的に整備します。
- 生活道路となる一般町道については、舗装や排水等の整備を状況に応じて計画的に進めるとともに、定期的な道路パトロールにより危険箇所の補修などを行います。
- 町民と協力しながら、道路環境・景観の維持に向けた清掃活動や除草活動を進めます。

③橋梁の維持管理

- 長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検や計画的な補修など、維持管理を行います。

④良質でおいしい水の供給

- 引き続き良質かつ安全な水の供給に取り組むとともに、技術者の確保・育成を図ります。
- 災害・事故による施設の被害を未然に防ぐため、水道施設や管路の更新・耐震化を計画的に推進します。
- 県が推進する水道事業の経営統合に向けて、アセットマネジメント計画に基づき持続可能な水道事業の実現を図ります。

⑤公共下水道の整備・普及

- 公共下水道全体計画に基づき、認可区域の下水道整備を進めるとともに、次期認可区域の選定について協議を行います。
- 供用開始区域においては、公共下水道への接続を促進し、健全な事業経営と公共用水域の水質保全を図ります。

⑥農業集落排水事業の推進

- 農業集落排水施設について、老朽化施設の計画的な更新を図るとともに、大規模改修や統廃合、又は公共下水道への接続について調査研究を進めます。
- 供用開始区域においては、農業集落排水への接続を促進し、接続率の向上と公共用水域の水質保全を図ります。

⑦合併処理浄化槽の普及

- 公共下水道及び農業集落排水の整備が当面見込まれない区域においては、合併処理浄化槽の普及の加速化を図るため、補助事業の見直し内容を周知し、制度の活用を促します。
- 合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るため、法定検査を受けていない設置者に対し、県と協働で個別指導も検討します。

⑧生活排水処理計画の推進

- 鬼怒小貝流域下水道事業との整合を図り、費用対効果を重視した事業展開を目指します。

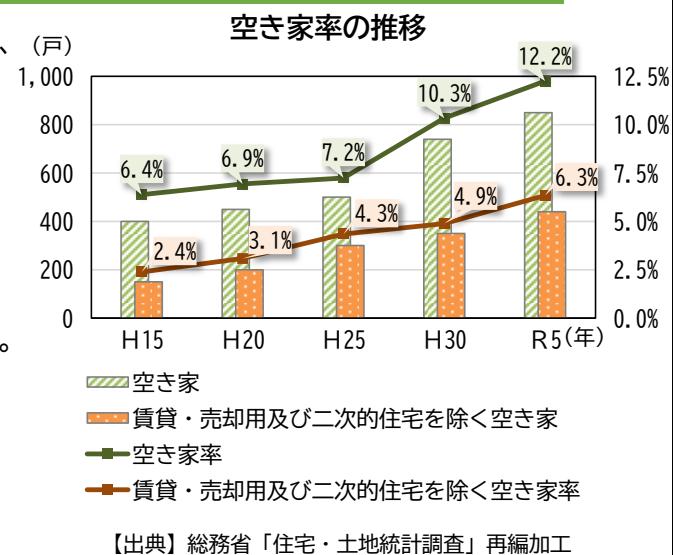
- 【関連計画】
- ・八千代町橋梁長寿命化修繕計画【第2期計画】(R2～R11年度)
 - ・八千代町水道ビジョン（改定版）(R3～R12年度)
 - ・八千代町汚水処理アクションプラン (H28～R8年度)

1-4 住みたい・住み続けたい住環境



現況・課題

- 本町の空き家については、年々増加しており、全体の空き家率は令和5年（2023）には1割を超え、賃貸・売却用等を除いても6.3%に達しています。
- 本町では、移住・定住の支援策や空き家の利活用に取り組んでいますが、これらの取組を周知し、魅力をアピールすることが必要です。
- 令和2年度からはデマンドタクシー「八菜まわ～る号」を運行しています。今後は、路線バス等との連携により、車がなくても移動しやすい公共交通環境を整えることが必要です。



基本方針

移住・定住に向けた取組とともに、空き家の利活用や公共交通の維持確保により快適な住環境を整え、「住んでみたい」「住み続けたい」と想えるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
転入者住まい応援助成金交付件数 (4年間の累計)	104 件 (R3～R6 年度)	150 件 (R8～R11 年度)
デマンド交通の延べ利用者数	4,169 人 (R6 年度)	7,600 人 (R11 年度)

取組施策

①移住・定住の促進

- 本町への移住・定住を促進するため、住宅取得者の負担を軽減する取組を進めるとともに、子育て世代の移住促進策を推進します。
- 地域住民や各種団体と連携しながら、本町での暮らしの魅力を発信するシティプロモーションを展開します。
- 「いばらき移住ナビ」など様々なメディアを活用し、移住希望者への情報提供を行います。

- 新婚者の町内居住や中心市街地での住宅取得など、新生活を始める世帯の支援に取り組むとともに、取組の周知を図ります。
- 住宅の耐震診断や耐震改修、合併浄化槽整備などを支援し、安全・快適で暮らしやすい住環境の整備を進めます。
- 年齢や性別、国籍などに関わらず、誰もが本町で快適に暮らすことができる共生社会づくりを町民、企業、行政が一体となって進めます。

②空き家対策や利活用の促進

- 空き家管理システムの活用や関係機関との連携により、空き家情報などの適正管理を図ります。
- 空き家の増加による景観や治安の悪化などを防ぐため、所有者への意識啓発や老朽化した空き家の解体補助などの対策に取り組みます。
- 空き家の所有者、購入等希望者に向けて、個別相談会やセミナーを開催し、空き家の利活用を推進します。

③公共交通の維持確保

- 公共交通手段として路線バスの運行や利便性向上を支援し、維持確保を図ります。
- デマンド交通「八菜まわ～る号」の利便性向上と利用促進を図ります。
- 高齢者や障がい者などが、町外の医療機関への移動手段として利用する福祉タクシーの運賃助成を周知し、利用促進を図ります。
- 地域公共交通の連携・延伸や、タクシーの運賃助成などにより、町外への広域的な移動の支援を検討します。
- 国や県、関係市町と連携して、東京直結鉄道（地下鉄8号線）の誘致活動を進めます。



写真等

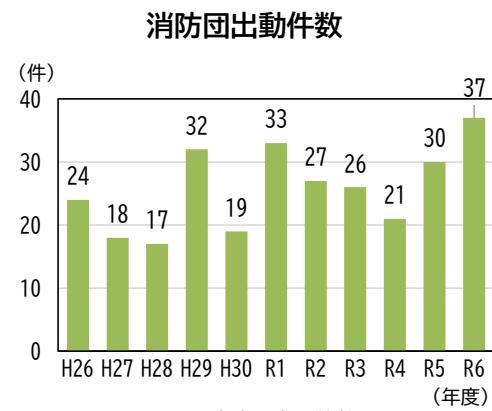
【関連計画】 ・八千代町地域公共交通計画（R6～R10年度）

1-5 命と暮らしを守る消防・防災



現況・課題

- 本町の消防団出動件数は、20件～30件で推移していますが、野焼き等の通報が多い年は30件を超える件数となっています。
- 本町では、複雑化・多様化する災害などに周辺市町村と連携して対応するため、茨城西南地方広域市町村圏事務組合による広域消防体制を整えています。
- また、地域防災力を高めるため、防災土会を設立し、防災啓発活動を展開しています。
- 平成27年9月の関東・東北豪雨による水害から10年以上が経過しましたが、近年は頻発化・激甚化する地震や大雨等の災害に対し、より一層の備えが必要です。



【出典】消防交通課

基本方針

消防・救急体制の充実や地域防災力の強化、災害に強いまちづくりなどを進め、町民の命と暮らしを守る総合的な消防・防災体制づくりを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
防災土数	19人 (R6年度)	39人 (R11年度)
災害時連携協定の締結数	34件 (R6年度)	45件 (R11年度)

取組施策

①消防・救急体制の充実

- 西南地方広域市町村圏事務組合の運営を支援し、常備消防と救急体制の充実・強化を図ります。

②地域防災力の充実・強化

- 消防団の活動に必要な装備の充実や施設の整備更新を計画的に行い、消防団の充実強化を図ります。

- 消防団への加入促進を図るため、団員のサポート体制の強化など環境整備を進めます。
- 火災予防運動、防災訓練やマイタイムライン講座を充実し、子どもから高齢者まですべての町民の防災意識を高めます。
- 防災士の資格取得や活動を支援し、自主防災組織などの地域防災活動を促進します。

③防災・減災対策の充実

- 地域防災計画に基づき、関係各課・機関と連携した具体的な災害応援体制を構築します。
- 防災備蓄倉庫や防災資材の整備、備蓄品の更新を計画的に進めるとともに、災害時の物資確保に向け、多様な機関との災害時連携協定の締結を図ります。
- 防災行政無線の維持管理や更新を適切に行うとともに、防災行政無線を補完するため、新たな情報発信手段との連携を図ります。
- ハザードマップや広報紙、ホームページ、携帯メールなどの様々な情報提供手段を活用し、分かりやすい情報提供を進め、町民の防災意識を高めます。
- 小中学校などでの避難訓練や防災教室などの防災教育を実施し、災害時に的確に行動できる児童生徒の育成を図ります。
- 災害時に、要支援者の把握や誘導を円滑に行えるよう、民生委員・児童委員や行政区などと連携し、避難誘導のシミュレーションなどに取り組みます。

④災害に強いまちづくり

- 集中豪雨などにも対応できるよう、鬼怒川堤防の維持管理及び山川の護岸改修について、国・県に継続して要望していきます。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の計画的な耐震化又は施設更新を進めます。
- 国土強靭化地域計画に基づき、道路等の生活基盤の防災・減災対策や耐震化を進めるとともに、住宅等について支援制度の周知を図り、耐震化を促進します。

写真等

【関連計画】

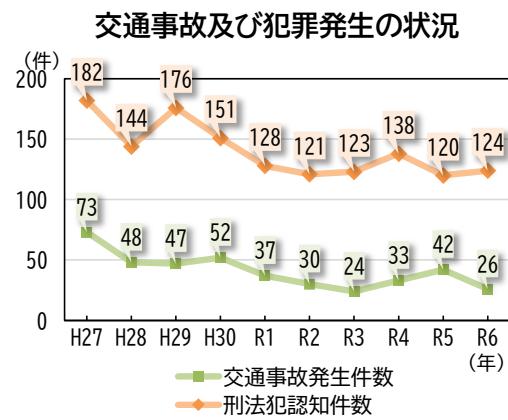
- ・八千代町地域防災計画（改訂）（R7年度～）
- ・八千代町国土強靭化地域計画（R4～R7年度）
- ・八千代町公共施設等総合管理計画（改訂）（R4～R13年度）
- ・八千代町公共施設等個別施設計画（R7～R16年度）

1-6 町ぐるみの防犯・交通安全



現況・課題

- 本町では、防犯カメラや防犯灯の設置、防犯パトロールの実施などを促進し、防犯対策を進めています。
- 交通安全については、警察等の関係機関や関係団体と連携して、意識啓発に取り組むとともに、カーブミラー等の安全施設の設置を進めています。
- 本町の交通事故及び犯罪発生の状況をみると、どちらも近年減少傾向にあります。
- 一方で、全国的に農作物や農機の盗難から、国際的な特殊詐欺事件まで、多種多様な犯罪や事故が発生しており、様々な対策を組み合わせ、地域全体で安全安心なまちづくりに取り組むことが必要です。



【出典】茨城県警「交通白書」
〃 「市町村別の認知件数・犯罪率」

基本方針

警察や学校、地域など様々な関係機関や関係団体と連携し、多種多様な防犯対策や交通安全対策を充実させ、町全体で安全・安心な地域社会の実現を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
防犯灯の設置数	2,504 灯 (R6 年度)	2,600 灯 (R11 年度)
防犯カメラの設置数（行政区設置数含む）	132 基 (R6 年度)	150 基 (R11 年度)

取組施策

①防犯対策の推進

- 防犯体制を強化するため、関係機関と連携して、防犯カメラの設置や貸出しを進めます。
- SNSやインターネット等を利用して特殊犯罪などの被害防止に向け、関係機関と連携して、多様な情報提供手段により広報・啓発活動を進めます。
- 関係機関や団体と連携し、防犯パトロールなどを引き続き実施するとともに、将来に向けて担い手の育成を図ります。

- 犯罪の抑止や通学路などの安全を確保するため、LED化した防犯灯の適切な維持管理を図ります。

②交通安全対策の推進

- 関係機関や各種団体と連携し、子どもや高齢者を対象にした交通安全教室や交通安全運動を展開し、交通安全に対する意識を高めます。
- 交通事故の発生を防止するため、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備や適切な維持管理を図るとともに、関係機関と連携して危険個所の安全対策を進めます。

③消費生活の安全確保

- 消費生活センターに専門相談員などを配置し、相談・指導体制の充実を図ります。
- 関係団体と連携し、消費者トラブルなどに関するイベントでの啓発活動や情報発信・提供を行い、被害の未然防止や問題の早期解決を図ります。

④犯罪被害者の支援

- 関係機関や各種団体と連携し、被害者に対する相談・支援を行います。

写真等

「ゼロカーボンシティ」宣言のまち

近年、世界各地で地球温暖化が原因とみられる自然災害が増え、私たちの暮らしにも影響が及び始めています。そこで国は、2050年までに二酸化炭素の排出量と吸収量を±0にする「カーボンニュートラル」の実現を目指しています。

本町も令和4年（2022）6月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。豊かな自然を守り、町民が安心して暮らせる環境を次の世代へ引き継ぐために、町として省エネ設備や再生可能エネルギーの導入を進めています。

しかし、行政だけでは十分ではありません。家庭や事業所が少しずつ工夫を重ねることが大切です。例えば――

- ・エアコンの温度を1度調整する
- ・冷蔵庫の開け閉めを減らす
- ・LED照明に切り替える

こうした小さな取り組みが積み重なれば、大きな成果につながります。

「未来の子どもたちに、八千代町の豊かな環境を伝えていきたい」

そんな思いを込めて、町と皆さんと一緒に歩んでいくことが、ゼロカーボンシティの実現につながります。今日からできる身近な省エネに、皆さんもぜひ取り組んでみませんか。



「環境豊かな八千代町」

基本目標 2 誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち



「野菜や果物いっぱいの八千代町！」

【基本目標2の施策体系】

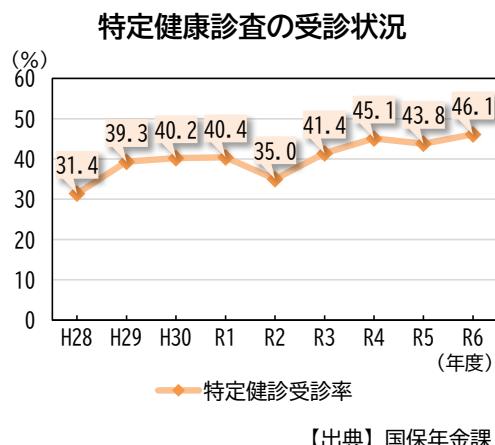
- 2-1 豊かな人生を支える健康づくり
- 2-2 体とこころを守る地域の保健・医療
- 2-3 みんなで支え合う地域福祉
- 2-4 住み慣れた地域で暮らせる高齢者福祉
- 2-5 地域で共に生きる障がい者・障がい児福祉
- 2-6 安定的な社会保障制度の運営

2-1 豊かな人生を支える健康づくり



現況・課題

- 本町においては、特定健康診査をはじめ、各種予防接種、健康相談、体操教室など、町民の健康づくりを推進しています。
- 特定健康検査の受診率を見ると、コロナ禍の一時低下を経て上昇傾向にあるものの、5割に達していない状況です。
- 今後は、人生100年時代の到来を前にひかえ、生活の質を考慮した「健康寿命」を延ばすための取組を地域全体で進め、町民の豊かな人生や生活の質の向上を図ることが必要です。



基本方針

ライフステージに応じた健康づくりや食育、疾病予防・重症化予防などに取り組み、町民一人ひとりの豊かな人生や生活の質の向上を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
健康寿命の延伸	男 78.6歳 (R6年) 女 83.6歳 (R6年)	男 79.8歳 (R11年) 女 84.9歳 (R11年)
特定健康診査受診率	46.1% (R6年度)	60.0% (R11年度)

取組施策

①より良い生活習慣づくりの啓発

- ライフステージに応じた健康づくり教育や健康教室など、生活習慣の改善に向けた啓発を展開し、町民の健康意識を高めるとともに、特に学童期・青年期など若い世代への健康づくりの強化を図ります。
- 乳幼児から高齢者まで食の大切さへの理解を高めるため、食生活改善推進員などと協力し、望ましい食生活の啓発、情報提供、各種教室の開催に取り組みます。

- 喫煙や受動喫煙、飲酒などによる健康への影響について引き続き情報提供を行い、意識の啓発を図ります。

②健康づくり推進体制の強化

- 健康づくりに取り組む団体の育成・支援を行い、町民の主体的な健康づくり活動を促進します。
- 食を通じた心と身体の健康づくりを進めるため、食育推進会議を設立し、更なる食育の普及活動に取り組みます。
- 保健センターを中心に、各種団体と連携・協力しながら、社会環境の変化や年齢層に応じた健康づくりに取り組みます。

③疾病予防の推進

- 高血圧・糖尿病といった疾病の予防について、各種団体や地域等と協働し、SNSなどを活用しながら予防の普及に取り組みます。
- 乳幼児からの食育、生活習慣病予防について、離乳食教室・乳幼児健診等の機会やSNSなどを活用して情報発信に取り組みます。

④早期発見・早期治療による重症化予防

- 町民ニーズの把握に努め、各種健康診査・がん検診等の総合的な受診環境の向上を図ります。
- 特定健康診査やがん検診などの受診率の向上に向け、町民目線に立ったPR活動を展開し、若い世代に対してはSNSの活用など、様々な媒体の活用を推進します。
- 各種健康診査の結果や健康管理データを活かし、本町の健康課題を抽出し、地域全体の健康づくり（ポピュレーションアプローチ）を図ります。
- 各種予防接種を勧奨し、感染症の拡大や重症化を防ぐための接種率向上を図ります。
- 検診結果を活用し、精密検査未受診者への受診勧奨など、重症化を未然に防ぐ対策に取り組みます。

写真等

- 【関連計画】
- ・八千代町健康増進・食育推進計画（R8～R19年度）
 - ・八千代町国民健康保険保健事業総合計画（R6～R11年度）

2-2 体とこころを守る地域の保健・医療



現況・課題

- 本町は、町ホームページ等で小児輪番病院や休日在宅当番医、茨城県救急医療情報ポータルサイトなどの情報を提供し、救急医療体制の充実を図っています。
- 母子保健・児童福祉両機能の一体的な相談支援を行う機関として、令和5年度から「こども家庭センター」を設置しています。
- 令和5年度に自殺対策計画を策定し、保健・医療・福祉・教育等が連携して相談支援に取り組んでいます。
- 町民に身近な地域医療体制を充実させるため、町内医療機関との連携により、かかりつけ医制度の普及や定着に向けた取組が必要です。

写真等

保健・医療に関わる風景

基本方針

地域医療体制及び救急医療体制、母子保健、こころの健康づくりなどの充実を図り、町民の体とこころを守る地域の保健・医療体制づくりを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
3歳児健診受診率	95.7% (R6年度)	100% (R11年度)
幼児の虫歯罹患率（3歳）	15.9% (R6年度)	15.0% (R11年度)

取組施策

①地域医療体制の充実

- 町民が身近で安心して適切な医療を受けられるよう、「かかりつけ医」や「かかりつけ薬剤師」の普及や定着に向けた啓発を図ります。
- 地域医療を担う町内医療機関との連携を図り、身近でより適切な医療を受けることができる体制づくりを進めます。

②救急医療体制の充実

- 近隣市町との連携を強化し、小児輪番制医療、休日当番医などの広域的な救急医療体制の充実を図ります。
- 夜間や休日の救急医療体制の情報を発信するなど、適切な受診方法の啓発を図ります。

③母子保健の充実

- 妊産婦の健康の保持増進、疾病の早期発見のため、引き続き、妊娠・産後に医療機関で、妊産婦健康診査を実施します。
- 「こども家庭センター」を拠点に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図り、各種健診や育児相談を通して、ニーズに応じた子育て支援を進めます。
- 乳児家庭訪問や乳幼児健診、子育て支援事業を通して、母子の孤立防止、虐待予防、食育の推進などを図るとともに、子育て中の保護者や子どもたちが健やかで安心した生活が送れるよう育児支援に取り組みます。
- 認定こども園・幼稚園・保育所や学校などと連携を図り、フッ化物洗口、歯磨き教室や食育の推進などを通して歯科保健を推進します。

④こころの健康づくりの推進

- 町民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、引き続き町や関係機関が連携して取り組むとともに、職員間においても研修を実施し、一人ひとりの大切な命を支え合うことを理解するよう取り組みます。
- 引きこもりやこころに問題を抱えた方への支援を行うとともに、こころの健康づくりについて町民の理解を深めるため、講演会を開催します。
- 妊娠時や出産後の面談・訪問などにより、マタニティブルーや産後うつなどの早期発見に努め、引き続き必要な支援につなげます。

⑤食の安全確保

- 食品衛生に関して、ホームページや広報紙等での情報提供により、町民への食中毒予防等の周知や事業者への啓発を強化します。

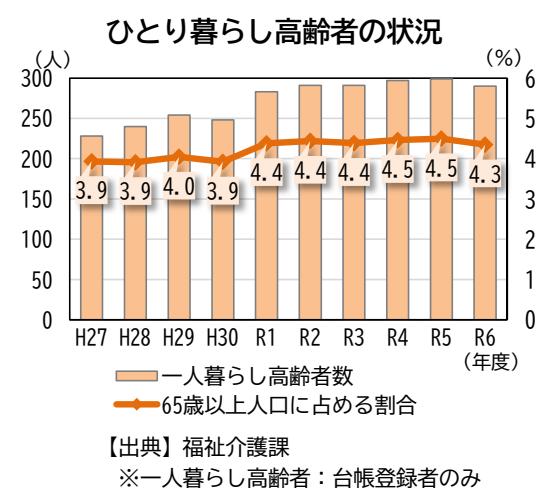
【関連計画】 ・第2次八千代町自殺対策計画（R6～R10 年度）

2-3 みんなで支え合う地域福祉



現況・課題

- 本町では、家に閉じこもりがちな高齢の方、障がいのある方、子育て中の方などが、自宅から歩いて行ける公民館等に気軽に集い交流できるよう、「ふれあいいきいきサロン」の設置を進めています。
- 社会福祉協議会では「ボランティアセンター」を設置し、ボランティアの登録や紹介、支援などを行っているほか、ご近所同士での声かけや見守り活動などを行う「ご近所声かけ隊」の活動を促進しています。
- 地域コミュニティの希薄化や、地域福祉の関連団体や町民ボランティアの高齢化が課題であり、新たな地域福祉の担い手の育成が必要です。



【出典】福祉介護課
※一人暮らし高齢者：台帳登録者のみ

基本方針

地域の福祉体制づくりや福祉のまちづくり、災害時の助け合いを推進し、年齢や性別、国籍などを超えて互いに支え合う、地域共生社会の実現を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
ボランティア登録団体数	5団体 (R6 年度)	7団体 (R11 年度)
ご近所声かけ隊登録数	13 人 (R6 年度)	30 人 (R11 年度)

取組施策

①地域で支え合う福祉体制の構築

- 地域での支え合い、助け合いの意識を育むため、町民が福祉や地域福祉について学ぶ機会が得られるよう、各種講座等を開催するとともに、町内の小中学校との連携を図り、福祉教育を進めます。
- 地域における世代間の交流、文化の伝承、スポーツ・レクリエーション活動などを促進し、地域コミュニティの充実を図ります。

- 住民同士が交流できる、健康や生きがいづくり、多世代交流、就労、子育て支援、サロン等の多様な活動や居場所づくりにより、新たなふれあいや繋がりの創出を進めます。
- 社会福祉関連団体や町民ボランティアの活動を支援し、地域での福祉活動の活性化を図ります。
- ボランティア養成講座などを通じて地域福祉の担い手となる人材の育成を図るとともに、ボランティアセンターの登録促進や相談対応を充実し、担い手の確保を図ります。
- 関係機関と連携し、身近な地域での相談体制を充実するとともに、福祉サービスの充実、情報提供や、包括的で専門的な支援につなげる仕組みの構築を図ります。

②人にやさしい福祉のまちづくり

- すべての町民が必要とする福祉情報を容易に入手できるよう、広報、ホームページ、福祉ガイドブックに加え、SNSやアプリなどの様々な手段で積極的に情報を発信します。
- 子育て家庭や高齢者、障がいのある人、DV被害者など、それぞれのニーズに応じた相談支援体制を構築できるよう、引き続き関係機関や関係各課と連携して取り組みます。
- 今後整備する公共施設等において、施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン設備の導入を図るとともに、誰もが安心して移動・利用しやすいまちづくりを目指します。

③災害時などにおける助け合い体制の充実

- 八千代町地域防災計画に基づき、関係機関との連携について、具体的な行動計画やマニュアルを作成します。
- 災害ボランティアをスムーズに受け入れできるよう、災害時を想定した具体的なシミュレーションを行います。
- 災害時における助け合い意識を高めるため、防災訓練をはじめ様々なイベントの機会に、「自助」「共助」「公助」について地域住民の理解促進を図ります。

写真等

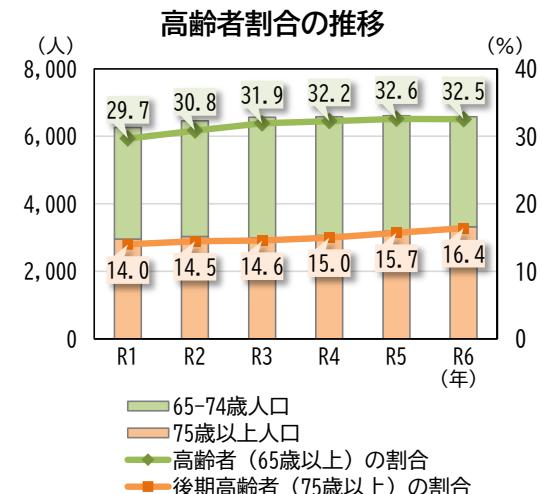
【関連計画】・八千代町地域福祉計画・八千代町地域福祉活動計画（R5～R9年度）

2-4 住み慣れた地域で暮らせる高齢者福祉



現況・課題

- 本町の65歳以上高齢者の割合（高齢化率）は、令和2年以降30%以上に達しています。このうち75歳以上の後期高齢者の割合は、近年も上昇傾向にあります。
- 本町では、医療・介護・福祉を一体的に提供する地域包括ケアの中核施設として地域包括支援センターを設置し、専門職を配置して支援に取り組んでいます。
- 今後は、地域包括ケアの理念に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、福祉が連携した取組の充実やシステムの維持を図ることが必要です。



【出典】茨城県常住人口調査（各年10月1日現在）

基本方針

医療・介護・福祉が連携した地域包括ケア体制を充実し、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限りいきいきと暮らし続けられるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
介護ボランティアポイント制度登録者数	31人 (R6年度)	90人 (R11年度)
自立した高齢者※の割合	85.3% (R6年度)	90.0% (R11年度)

※「自立した高齢者」：要介護認定されていない65歳以上の方

取組施策

①高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

- 地域の高齢者が社会的に孤立することのないよう、身近な地域における交流の場づくりや交流機会の充実を図り、高齢者同士さらには世代間での交流を促進します。
- シルバー人材センターの会員の拡大など、高齢者が技能や経験を活かして地域で活躍できる、就労機会の創出を図ります。
- 老人クラブの活動を引き続き支援し、高齢者の社会参加を促進します。
- 高齢者のコミュニティ醸成の場として、ふれあいいきいきサロンの運営支援や新設など、積極的な拡充を図ります。

- 高齢者と幼児や児童生徒などとの三世代交流事業を推進し、高齢者の持つ昔遊びの知恵や伝統芸能などの継承と、地域コミュニティの賑わい創出を図ります。

②保健・介護予防の一体的な推進

- 介護予防教室を拡充し、フレイル予防（健康と要介護の間にある虚弱状態）について周知を図り、町民が早期発見・予防できるよう、支援します。
- 高齢者の健康寿命の延伸を図るため、運動・栄養などの教室、健康診査といった生活習慣病の予防を強化するとともに、保健事業と介護予防を一体的に推進します。
- 高齢者自身が介護保険施設でボランティア活動を行う「介護ボランティア支援事業」を推進するとともに、介護ボランティアの育成・継承を図ります。

③地域におけるケア体制の充実・深化

- 高齢者の総合相談窓口として、高齢者や家族からの介護や福祉、健康や医療などの相談に応じて、適切な支援につなげるための体制の強化を図ります。
- 地域ケア体制の充実を図るため、定期的に介護支援専門員（ケアマネージャー）連絡協議会を開催し、関係機関との連携強化を図ります。
- 在宅医療・介護連携ワーキングチーム（地域ケア会議）を開催し、地域の課題解決に向けて検討を重ねながら、地域包括ケアシステムの構築を図ります。
- 民生委員と協力して、ひとり暮らしなどの見守りが必要な高齢者の把握に努め、本人の意向を確認しながら、見守りが必要な方の台帳登録を促進します。
- 認知症高齢者の行方不明等時の早期発見・保護を図るため、介護事業所等との協定締結を促進するとともに、地域包括支援センターとの連携・協力のもと、協定締結事業者に対する研修を実施し、認知症に対する理解の深化を図ります。

④高齢者の安全・安心な生活環境の確保

- 避難行動要支援者に対し、災害時の円滑な避難支援を図るため、個別避難計画の作成を推進するとともに、災害が起きた際の誘導について、シミュレーションを行います。
- 認知症サポーター養成講座などを通じて、住民の認知症への理解を深め、本人や家族への支援など、認知症高齢者を支える地域支援体制の構築を図るとともに、新しい認知症観の普及・啓発活動に取り組みます。
- 高齢者虐待防止や成年後見制度などに関する相談・支援を図るため、引き続き近隣自治体と連携して対応を行うとともに、制度を周知して、高齢者の尊厳ある暮らしを守ります。
- 高齢者ドライバーによる交通事故を防止し、生活面での自立を支援するため、デマンド交通の運行とともに、近隣に食料品店がない地域において、移動スーパーを実施します。

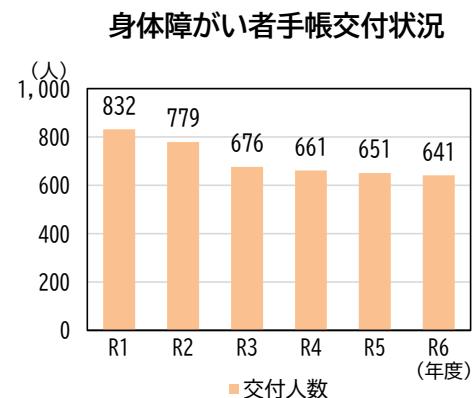
【関連計画】 ・やちよはつらつプラン（八千代町高齢者福祉計画・第9次介護保険事業計画）(R6～R8年度)

2-5 地域で共に生きる障がい者・障がい児福祉



現況・課題

- 本町では、医療・教育・雇用・施設関係者や町民等、様々な立場からの参画を得て、八千代町地域自立支援協議会で関係機関と情報交換しながら、障がい者支援の充実を図っています。
- 差別の解消と権利擁護に向けて、近隣の境町・五霞町と連携し、「境・八千代・五霞権利擁護地域連携ネットワーク協議会」を設置し、成年後見制度の周知や利用促進を図っています。
- 町民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会を目指し、地域支援体制の充実を図ることが必要です。



【出典】福祉介護課

基本方針

障がいのある人の地域での暮らしや経済的な自立を支援し、障がいに対する理解や権利擁護を図りながら、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）利用者数	199人（R6年度）	288人（R11年度）
地域生活支援事業利用者数	108人（R6年度）	171人（R11年度）

取組施策

①地域での生活支援

- 障がいのある人が住み慣れた地域や家庭で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、個々のニーズに応じた支援サービスの充実と居場所づくりに取り組みます。
- 障がいの種別や各種ニーズに対応できるよう、相談支援事業の中立・公平性の確保や困難事例への対応などにあたる中核機関として、地域自立支援協議会の運営・強化を図ります。
- 障がいのある人への地域支援体制の充実を図るため、障がい者団体や家族会、ボランティアのニーズを把握し、活動を支援します。

- 保健所等と連携し、難病患者に対する手当の支給や相談等、難病に関する支援の充実を図ります。
- 「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念を踏まえ、公共施設や集客施設、公園、道路、移動・交通手段などのバリアフリー化を推進します。
- 障がいのあるすべての人が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、情報及び提供媒体の充実や意思疎通支援の充実を図ります。
- 災害時に備え、町内の福祉施設等と連携し、障がいのある人の福祉避難所への誘導や送迎など、避難支援体制の充実を図ります。

②雇用・就業、経済的自立の支援

- 自立支援協議会を中心に関係企業と連携しながら、各種制度を活用し、障がい者の雇用機会の拡大と就業定着を支援するとともに、一般就労が困難な方には福祉的就労の場を確保し、就労環境の充実を図ります。
- 障がいの程度や個々の生活状況を踏まえた各種手当の支給、貸付等の経済的支援により、日常生活の安定と負担の軽減を図ります。

③地域療育体制の充実

- 自立支援協議会を中心に、関係機関などが連携し、発達に障がいがあり支援を必要とする幼児や児童を早期に発見し、個々の状況に応じて相談できる体制づくりを進めます。
- 障がいのある子どもの将来を案じる保護者の不安を軽減できるよう、こども家庭センターと連携しながら、子ども自身や家族を支援するための取組を進めます。

④障がいに対する理解促進と権利擁護の推進

- 障がいのある人に対する偏見をなくし共生社会の理解を深めるために、「障害者週間」に合わせた講演会の開催など、広報・啓発活動の充実を図ります。
- 地域の人々や子どもたちが、障がいに対する理解を深められるよう、地域における自然体験活動、地域住民や小中学校の児童生徒との交流活動などを行います。
- 障がいのある人に対する虐待について、防止の啓発と発生予防を図るとともに、生活に必要な判断能力が不十分となった人の生命や財産などを保護するため、成年後見制度の周知を図り、弁護士等の専門職の意見を聴きながら制度の活用を促進します。

- 【関連計画】
- ・八千代町障がい者プラン（第4期八千代町障害者計画）（R3～R8 年度）
 - 〃 （第7期八千代町障害福祉計画）（R6～R8 年度）
 - 〃 （第3期八千代町障害児福祉計画）（R6～R8 年度）

2-6 安定的な社会保障制度の運営

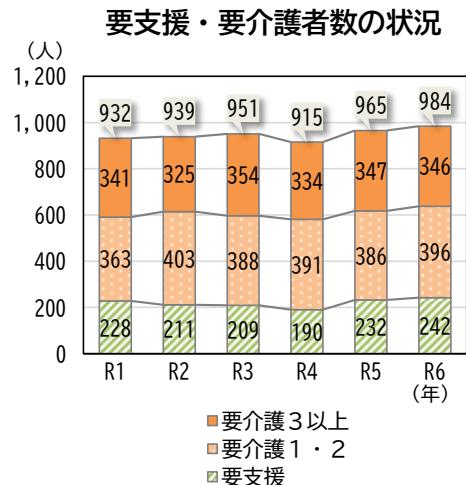


現況・課題

- 国民健康保険について、生活習慣病の予防やジェネリック医薬品普及促進など医療費の抑制に取り組む一方、保険料免除などの制度を適正に運営しています。
- 介護保険については、高齢化の進行に伴う要支援・要介護者数の増加に対応するため、町民のニーズの把握とともに、事業者の参入促進により必要なサービス量の確保を図っています。
- 高齢化に伴い、医療・介護・年金などの給付費が急増する中で、社会保障制度を適正に運営し、持続可能性を確保していくことが必要です。
-

基本方針

町民の健康や生活、老後を支えるため、医療・介護・年金・生活保護などに関する各種社会保障制度について、将来にわたる安定的な運営を目指します。



【出典】介護保険事業状況報告
(各年9月末日現在)

目標指標

目標項目	現況値	目標値
国民健康保険税収納率	94.7% (R6 年度)	96.0% (R11 年度)
介護保険料収納率	98.6% (R6 年度)	99.5% (R11 年度)

取組施策

①国民健康保険制度の適正な運営

- 生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療につなげるため、広報・啓発などにより特定健康診査や特定保健指導の受診を促進します。
- 保険の重複加入を防止するため、年金機構との情報連携などにより、資格異動情報の収集を行います。
- 医療費抑制のための啓発活動やジェネリック医薬品普及促進、レセプト（診療報酬明細書）の点検などにより、医療費の適正化を図ります。
- 口座振替の促進とともに、納付相談の充実などにより、保険税収納の確保を図ります。

②後期高齢者医療制度の適正な運用

- 高齢者医療の充実を図るとともに、高齢者自らの健康増進を支援します。
- 茨城県後期高齢者医療広域連合などの関係機関と連携し、広報活動や納付相談などを通じて、保険料の収納率の向上を図ります。

③医療費助成の充実

- 高校生までの子ども、妊産婦、母子・父子家庭や重度の障がいのある人に対して、引き続き医療費の軽減を図ります。

④介護保険制度の適正な運営

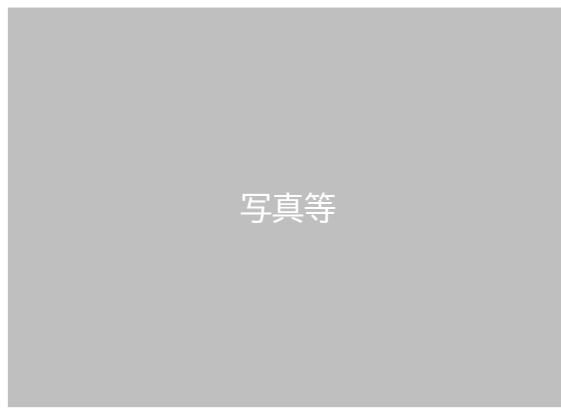
- 介護ニーズを把握し、事業者の参入を促しつつ必要なサービス量の確保を図るとともに、介護人材の育成・確保や介護サービスの質の向上を図ります。
- 介護保険制度を安定的に運営するため、適正な介護保険料の賦課・徴収を行うとともに、介護給付を必要とする方を適切に認定し、事業者が過不足のないサービスを提供するよう指導・監督します。

⑤国民年金制度の適正な運用と加入促進

- 広報紙やホームページなどの広報・啓発活動や、窓口での相談などにより、国民年金制度に関する理解を進めるとともに、加入や保険料の納付を促進します。

⑥生活困窮者の自立支援

- 民生委員・児童委員をはじめ、各種関係機関との連携を強化し、生活困窮者の把握に努め、相談支援、就労支援、経済的支援など、自立に向けて適切な支援を行います。



写真等

【関連計画】 八千代町国民健康保険保健事業総合計画（R6～R11年度）

人生100年時代をいきいきと

平均寿命が伸び、人生100年時代といわれるようになりました。長く生きることは喜びである一方で、健康や生活の質をどう保つかが大きな課題です。

八千代町は、豊かな自然環境と農業を基盤としたまちです。新鮮な野菜や果物に恵まれ、地元の食材を活かした食生活は健康づくりにもつながります。また、地域の人とのつながりが強く、祭りや交流活動などに参加することで、心身の活力を保つことができます。

町では、高齢化率の上昇に対応しながらも、「元気に働き続けたい」「地域に役立ちたい」と考える高齢者の就労や活動を応援しています。例えば――

- ・健康診断や運動教室、ウォーキング大会などの取り組み
- ・農業や地域産業での経験を活かせる場づくり（農業体験イベント、地元産品を支える活動など）
- ・地域活動や交流の場の提供

「長く生きる」から「いきいきと生きる」へ。人生100年時代を前向きに楽しむために、まちの自然や人のつながりを活かしながら、住民と行政が一緒になって支え合うことが大切です。皆さんも、日々の暮らしの中で「健康づくり」や「地域とのつながり」に一步踏み出してみませんか。

写真等

基本目標 3 未来につなぐ、八千代人を育むまち

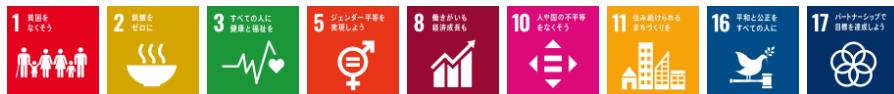


「じゃぐちからメロン水！？
メロンでメロンができちゃった」

【基本目標3の施策体系】

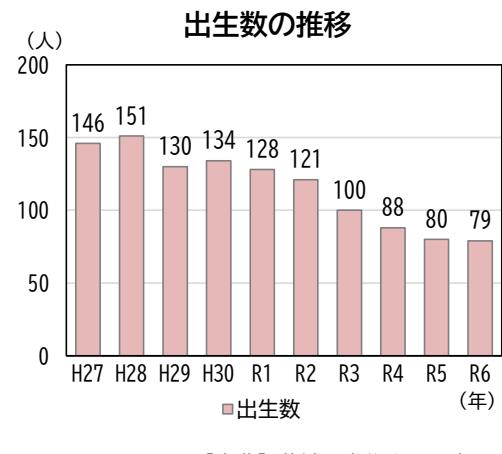
- 3-1 切れ目のない子育て支援
- 3-2 社会と郷土の未来を担う人財育成
- 3-3 地域で見守る青少年健全育成
- 3-4 生きがいと地域を育む生涯学習
- 3-5 身近で親しまれる地域文化
- 3-6 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動

3-1 切れ目のない子育て支援



現況・課題

- 本町では、妊娠・出産・育児の経済的な支援や相談のほか、子どもの学校生活、移住・定住、結婚生活などの切れ目のない支援を充実させ、健診予定や成長記録等の機能を備えた子育てアプリを提供しています。
- 令和7年（2025）6月には、親子の交流や子どもの健やかな育ちを支援するための「八千代町子育て交流サロン」を開所しました。
- 一方で、この10年で町の出生数は大きく減少し、令和6年（2024）には79人となっています。今後は、町の子育て支援の取組や暮らしやすさを町内外に積極的に発信し、若者や子育て世代に選ばれる町を目指していくことが必要です。



基本方針

妊娠から子育てにわたる継続的な支援や、保育環境・居場所づくりの充実などにより、地域の中で安心して子どもを生み育てることができるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
婚姻数（4年間の累計）	181組（R3～R6年）	230組（R8～R11年）
出生数（4年間の累計）	347人（R3～R6年）	360人（R8～R11年）

取組施策

①出会い・結婚を希望する人への支援

- いばらき出会いサポートセンターや各団体との連携を図りながら、出会いや結婚を望む方への情報提供や相談会の開催などに取り組みます。
- 出会いの場を創出するため、NPO法人や各団体が主催するイベントへの支援を行うとともに、他自治体などとの広域的な連携を図ります。

②妊娠から子育てまで切れ目のない支援

- 妊娠・出産に関する不安の解消や不妊・不育治療、産後ケアなどの支援を充実し、誰もが安心して妊娠・出産できる環境を整備します。
- 妊産婦や乳幼児の健康、発育・発達、育児などを支援する母子保健の充実を図ります。
- 茨城県医師会などと連携し妊産婦・乳児健康診査を実施するとともに、妊産婦の希望する医療機関・助産所における受診機会の提供を図ります。
- 保健師や母子保健推進員が、乳児のいる家庭や支援が必要と認められる妊婦・保護者宅を訪問し、心身の状況や養育環境を把握して、相談や必要な支援につなげます。
- 地域の子どもや子育て家庭を支援する中核的な施設として、「こども家庭センター」の充実を図り、子どもや保護者等が安心して相談できる体制を整えます。
- 子どもへの虐待防止や子どもの貧困解消に向けて、「要保護児童対策地域協議会」で関係機関や関係者と連携し、必要な対策を講じながら、子どもたちを見守ります。
- 国や県などの施策の動向を踏まえて、子育てに必要な各種手当や助成などにより、家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- チラシやホームページ、アプリなどの多様な情報手段を活用し、地域の子育てに関する情報を総合的かつ分かりやすく提供します。

③保育環境の充実と居場所づくり

- 保護者の就業形態の変化や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり保育、病後児保育などの各種保育サービスの充実を図るとともに、町内保育所等での「こども誰でも通園制度」の利用環境を整えます。
- 幼稚園と保育所の機能を兼ね備え、質の高い保育・教育サービスを一体的に提供する認定こども園の整備を支援します。
- 保育所や身近な場所において、子育て中の親子や保護者同士の交流の場を開設し、育児相談や講座の開催等など、親子が安心して過ごせる場を提供します。
- 共働き家庭や一人親家庭などの児童が、放課後に遊びを中心として基本的な生活習慣や社会性を育むことができるよう、児童クラブの運営を支援します。
- 認定こども園・幼稚園・保育所の園庭開放を行い、安心して子どもを遊ばせる場を提供します。

基本目標3 未来につなぐ、八千代人を育むまち

④ワーク・ライフ・バランスの推進

- 町内の企業に対し、育児休暇の取得促進や多様な雇用形態の導入などに関する情報を提供し、育児支援に関する取組を促進します。
- 男女が協力して行う家事・育児や、子育てと両立できる多様な働き方などについて、講演会や講座を開催するとともに、広報紙やホームページなどを通じた啓発活動を進めます。

写真等

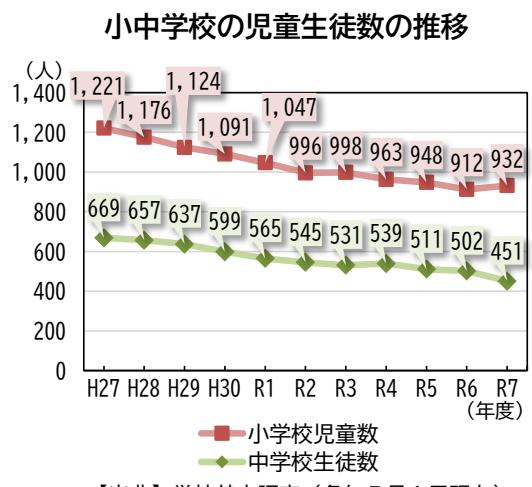
【関連計画】 ・八千代町子ども・子育て支援事業計画（R7～R11年度）

3-2 社会と郷土の未来を担う人財育成



現況・課題

- 本町は、令和7年度（2025）時点で、町立小学校が5校（西豊田小、安静小、中結城小、下結城小、川西小）、町立中学校が2校（八千代第一中、東中）です。
- 児童生徒数は減少傾向で、令和7年（2025）5月時点では、小学校児童数932人、中学校生徒数451人となっており、今後も小規模化が予想されます。
- このため本町は、令和7年（2025）2月に「八千代町学校の適正規模・適正配置等に関する方針」を策定しました。今後は、子どもたちが将来にわたって魅力ある学校で安心して学べる環境づくりに向けて、学校・家庭・地域が一体となって取り組む必要があります。



基本方針

学校・家庭・地域が一体となって、学校教育の充実や教育環境の向上に取り組み、豊かな感性と的確な判断力・行動力を持ち、社会と郷土の発展に貢献できる人財の育成を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
小学5・6年生、中学生英検受験率	小学生 44.7% (R6 年度) 中学生 39.4% (R6 年度)	小学生 50% (R11 年度) 中学生 50% (R11 年度)

取組施策

①幼保・幼保小連携の充実

- 幼稚園（幼）と保育所（保）の機能を兼ね備え、質の高い保育・教育サービスを一体的に提供する認定こども園の整備を支援し、子育て支援の拠点として活用を図ります。
- 認定こども園・幼稚園・保育園（幼・保）と小学校（小）が連携して、子どもがスムーズに小学校生活へ移行できるよう支援する取組を進めます。

基本目標3 未来につなぐ、八千代人を育むまち

②学校教育の充実

- 学習指導要領の改訂などに対応しながら、「八千代町教育大綱」、「八千代町教育振興基本計画」を踏まえ、特色のある教育を進めます。
- 児童生徒の確かな学力の向上に向け、各小中学校及び町教育委員会において、「学力向上プラン」を作成し、学力向上のための取り組みを進めます。
- 超スマート社会を主体的に生きる力を育むため、ＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に活用した授業展開を推進し、子どもたちの情報活用能力の向上を図るとともに、研修会等を通して情報モラル教育を推進します。
- 国際化に対応できる人財を育むため、小中学生の英語力強化に向け、ＡＬＴ（英語指導助手）による指導の充実を図るとともに、学校行事を通じたＡＬＴと児童生徒の交流などにより国際理解教育を進めます。
- 教員の資質の向上や特色ある学校づくりに向け、人財育成・学校活性化支援システムの活用、新たな教育課題に対応した教員研修機会の充実、学校訪問による学校支援に取り組みます。
- 児童生徒一人ひとりの豊かな心を育むため、図書館と連携して小中学校での読書活動を推進します。
- 児童生徒が安心して教育を受けられるよう、いじめや不登校、孤立感への対応を含め、学校や町教育支援センター、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどとの連携を強化し、相談・指導体制の充実を図ります。
- 児童生徒の健やかな体を育むため、授業などの教育活動を通して計画的・継続的に体育活動を推進するとともに、中学校の運動部活動について、段階的な休日部活動の地域展開を進めます。

③教育環境の維持・向上

- 児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所となる施設として、学校施設の定期的な点検を実施します。
- 学校施設の長寿命化計画に基づき、施設・設備の計画的な修繕に取り組み、児童生徒が安心して学べる学校づくりを進めます。
- 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく資質・能力を確実に育成できるよう、ＩＣＴや教育機器を適切に維持・更新し、様々な用途で学習をサポートします。
- 「八千代町学校の適正規模・適正配置等に関する方針」に基づき、小規模校の解消や小中連携教育の充実など、未来を担う子どもたちが真に学べる魅力ある教育環境の整備を目指して、小中学校の新設統合を目指した学校再編を図ります。

④特別支援教育の充実

- 障がいのある児童生徒の障がいの状況を的確に把握し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した適切な指導及び必要な支援を図ります。
- 授業のユニバーサルデザインなどを進め、すべての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりや指導の充実を図ります。

⑤学校給食の充実

- 児童生徒や保護者の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、「給食ニュース」や「食育だより」による啓発、町ホームページなどでの様々な情報提供を図ります。
- 食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図るため、給食指導を通じた食育を推進するとともに、アレルギーに関する知識の普及などに取り組みます。
- 食材について地場産物をできるだけ使用するほか、献立に地産地消の日を設けるなど、地域の産業に関する児童生徒の理解を深め、地産地消を推進します。
- 民間事業者との連携により、調理・配送などの業務の効率化を図り、引き続き安定した給食の提供体制を整えます。

⑥地域と連携した学校づくり

- 地域全体で子どもたちの育ちを支えるため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う、学校運営協議会を中心としたコミュニティスクールの取組を推進します。
- 学校・家庭・地域が連携し、下校パトロールや立哨などの見守り活動、子どもたちの避難場所の確保などに取り組むとともに、必要に応じて新たな防犯灯の設置を進めます。
- 学校体育施設を地域住民のスポーツ活動の場として開放し、社会体育の普及及び振興を図ります。

写真等

【関連計画】

- 八千代町教育大綱（R4～R8 年度）
- 八千代町教育振興基本計画（R4～R8 年度）
- 八千代町学校の適正規模・適正配置等に関する方針（R7 年度～）
- 八千代町学校施設の長寿命化計画（R2～R21 年度）

3-3 地域で見守る青少年健全育成



現況・課題

- 本町では、子どもや若者の健全育成を図るため、団体やグループでの体験活動、青少年相談員による非行防止活動、家庭教育の推進等に取り組んでいます。
- 少子高齢化が進む中、子ども会活動の見直しや、青少年育成を支える人材の確保等が課題となっています。
- ネットいじめや闇バイトなど、情報化社会に伴う新たな課題に対応するため、学校・家庭・地域が連携して見守りつつ、社会参加や自立につながる機会を提供することが必要です。

青少年健全育成活動など

写真等

基本方針

青少年の健全育成活動や家庭の教育力向上、相談支援に取り組み、学校・家庭・地域が連携して成長を見守り、社会参加や自立を支える体制づくりを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
長期宿泊体験事業（愛らんど八千代事業） 参加者数	23人（R6年度）	40人（R11年度）
地域子ども教室延べ参加者数	409人（R6年度）	450人（R11年度）

取組施策

①子どもの育成・体験活動の推進

- 子どもたちの心身の健全育成のため、各行政区の子ども会育成会などの活動を支援し、子ども会活動の活性化を図ります。
- 子どもの体験学習や子ども教室を開催し、自立する力や助け合う心を育て、多様な社会環境に対応できる豊かな人間性を持った子どもの育成を図ります。

②青少年健全育成活動の推進

- 青少年相談員などと連携して、青少年を守るためのパトロールや街頭活動等により青少年健全育成活動を推進するとともに、相談員の人材育成・確保や協力店舗の拡大に取り組みます。
- 学校訪問や研修会等を通じて、薬物乱用防止教育や情報モラル教育などの積極的な取組を推進します。
- 校外指導連絡協議会における関係機関との情報共有や、PTAによる防犯パトロールの実施等、青少年非行の未然防止に取り組みます。
- 児童生徒の問題行動など児童生徒一人ひとりに的確に対応するため、引き続き、関係機関と連携した支援を行います。

③家庭の教育力向上の支援

- 家庭の教育力の向上を図るため、保護者が子育てや家庭教育について学び、語り合い、交流できる場として、家庭教育学級の開催を支援します。
- 青少年が好ましい環境で成長できるよう、訪問型家庭教育支援により、必要に応じて家庭を訪問し、子育てや家庭教育に関する相談・情報提供を行います。
- 学校・家庭・地域をつなぐ役割を持つPTA連絡協議会に対し、活動助成や研修などの支援を行います。

④相談支援の充実

- 家庭の問題や友人関係の悩み、学習への不安など子どもたちの様々な悩みに対応するため、学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、教職員への相談体制の充実を図ります。
- 不登校児童生徒やその保護者を支援するため、八千代町教育支援センターにおける電話相談や来所相談、訪問相談などの充実を図るとともに、校内フリースクールなどの連携を強化します。

⑤青少年の社会活動や自立の支援

- 子ども食堂の運営支援や生活困窮世帯の学習支援など、子どもや若者が安全で安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。
- 青少年が自分の興味や関心を活かして社会参加や自立につながる機会を提供するため、ボランティア活動への参加の促進や、職業体験、キャリアアップの支援などを図ります。

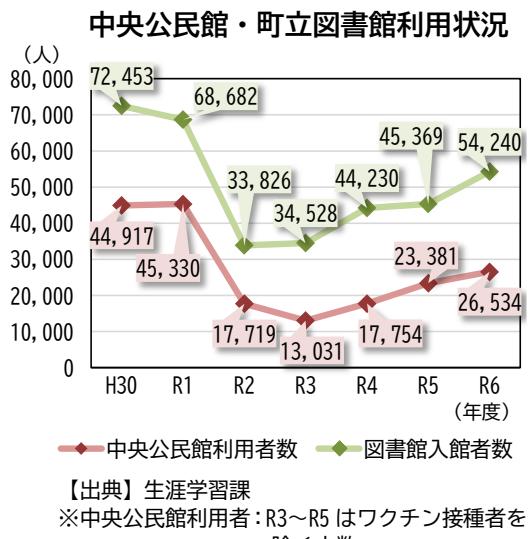
【関連計画】・八千代町教育大綱（R4～R8 年度）

3-4 生きがいと地域を育む生涯学習



現況・課題

- 中央公民館の利用状況をみると、コロナ禍となった令和2年度（2020）に利用者数は大幅に減少しましたが、その後は少しづつ回復しています。
- 町立図書館の利用についても、同様にコロナ禍となり利用者が減少し、その後多目的な利用の促進により、利用者数は若干回復しています。
- 今後は、社会の変化や多様化するニーズを的確に捉え、町民が人生100年時代を前向きに生きるために、生きがいを持って主体的に学び、地域で活躍できる生涯学習の推進が求められます。



基本方針

公民館活動や図書館サービス等を通じて、町民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び、生きがいを持って地域で活躍できる生涯学習社会の実現を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
公民館の年間利用者数	26,534人（R6年度）	30,000人（R11年度）
図書館の年間利用者数（入館者数）	54,240人（R6年度）	80,000人（R11年度）

取組施策

①生涯学習推進体制の充実

- 多様化する町民の学習ニーズを把握し、ニーズに対応した総合的な生涯学習体制の充実を図ります。
- 町内に住んでいる人又は勤務している人の技術や知識などを活かすため、リーダーバンクへの登録を促進し、この制度を活用して、生涯学習の機会の充実を図るとともに、町民相互のふれあいや連帯感を深めます。
- 生涯学習への意欲を醸成するため、「秋まつり」の継続的な実施、内容の検討・見直しなど、生涯学習活動の成果を発表する場の充実を図ります。

- 生涯学習に関する情報提供について、広報紙や町ホームページをはじめ、SNS、アプリなど、複数の媒体を活用し、効果的な周知を図ります。

②公民館活動の充実

- 中央公民館活動については、地域住民の学習ニーズや課題に沿った各種講座や教室を開催し、生涯学習の機会の充実を図ります。
- 所属する各種団体の会員募集や活動成果の発表の場の充実などを支援します。
- 中央公民館施設については、町民の公民館活動をはじめ生涯学習や交流の場として、整備を図ります。

③図書館サービスの充実

- 利用者のニーズや社会動向などに配慮し、蔵書の充実を図るとともに、電子図書館や移動図書館等を導入し、情報資源を利用者のもとへ届ける取組を進めます。
- 利用者の誰もが快適に利用できるよう、施設の老朽化状況を把握し、「図書館長寿命化計画」に基づき、計画的な改修を進めます。
- 小中学校と連携し、巡回図書、学校図書館見学などに取り組み、児童生徒の読書活動を促進します。
- 図書館の利用につながる様々なイベントなどを開催するとともに、利用者主体のイベントやボランティアの活躍などを支援します。
- 図書館の活動やサービスに関して、広報紙やチラシ、SNS、ケーブルテレビなど、様々な情報手段による効果的な広報活動を進めます。
- Webサービスを活用して、県や他市町村の図書館などと連携した相互貸借や情報検索を行い、利用者のニーズに応じた情報資源の提供を図ります。

④社会教育活動の支援

- 社会教育団体における自主的な活動を尊重しながら、各種団体間の連携や研修会への参加などによる活動の活性化を進めます。

写真等

【関連計画】・八千代町教育大綱（R4～R8年度）

3-5 身近で親しまれる地域文化



現況・課題

- 本町の指定文化財の状況については、国登録文化財「谷中家住宅主屋」をはじめ、県指定文化財が3件、町指定文化財が42件となっています。
- 歴史民俗資料館の入館者数は、コロナ禍の令和2年度(2020)に大幅に減少し、徐々に回復しているものの、以前の水準には達していない状況です。
- 今後は、町民の芸術・文化活動を活性化し、文化財や資料館、地域資源を活かして、地域の文化や歴史に親しめる環境を整え、町内外に八千代の魅力を発信するまちづくりが必要です。



基本方針

芸術・文化活動や文化財等の保存・活用を通じて、八千代の文化・歴史を身近に感じ、その魅力に親しむことのできるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
町指定・県指定文化財の件数	国登録 1件 (R6年度) 県指定 3件 (R6年度) 町指定 42件 (R6年度)	国登録 1件 (R11年度) 県指定 4件 (R11年度) 町指定 45件 (R11年度)
資料館入館者数、利用者数	984人 (R6年度)	1,750人 (R11年度)

取組施策

①芸術・文化活動の推進

- 文化協会や祭ばやし連合会などの文化団体の活動を支援し、活動成果を町内外にPRできるよう、夏まつりや秋まつり等の行事への参加を促します。
- 芸術・音楽鑑賞など、町民が質の高い芸術や音楽などに触れる機会を増やすとともに、文化活動団体相互の交流や研修視察の実施などにより、芸術・文化の振興を図ります。
- 伝統文化の後継者や指導者の育成により、地域文化の継承を図ります。

②文化財の保護・保存・活用

- 未指定文化財の調査を実施し、新たな文化財の指定など地域資源の保存・活用を図ります。
- 指定文化財の防火・防犯対策、保存修理など適切な保護・保存を図ります。
- 開発に伴い試掘調査・発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保全・活用を進めます。
- 指定文化財の巡回やパンフレット・マップの改訂、小学校副読本への掲載などにより、文化財所有者や町民に対し、文化財の保護・保存・活用の普及啓発を図ります。

③歴史民俗資料館の活用

- 町の歴史・文化を後世に伝えていくため、歴史資料や民俗資料の収集・保存、閲覧・展示などを実施するほか、収集資料の整理を進め、展示・閲覧などへの活用を図ります。
- 講演会や体験講座などを開催し、地域の歴史・民俗に関する学習機会の提供を図ります。

④歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

- 文化財に加えて、地域の生活文化や歴史・風習など、埋もれた地域資源を発掘し、本町の魅力として、シティプロモーション活動や観光PRなどのまちづくりへの活用を図ります。



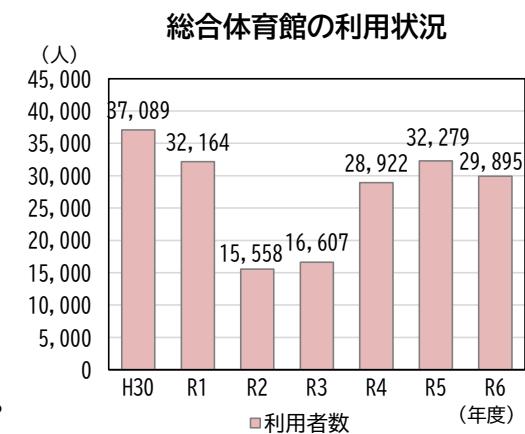
写真等

3-6 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動



現況・課題

- 本町では、町民のスポーツによる体力づくりのため、様々なスポーツ大会やスポーツ教室の開催、指導者の育成や関連団体の活動支援などに取り組んでいます。
- 総合体育館の利用状況をみると、他の社会教育施設と同様にコロナ禍で利用者が一時激減しましたが、現在は概ね回復してきています。
- 人口減少・少子高齢化により競技人口やチーム数が減少する中、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進め、町民の健康と交流を支えることが必要です。



【出典】スポーツ振興課

基本方針

スポーツ大会・教室等の開催や団体の育成・支援、運動習慣づくりなどにより、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、町民の健康や交流につながるまちづくりを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
町主催のスポーツ教室への参加者数	98人 (R6年度)	100人 (R11年度)
町主催の体育振興普及事業参加者数	86人 (R6年度)	100人 (R11年度)

取組施策

①スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 地域の交流や生きがいづくりを図るため、各種スポーツ大会・教室などを開催とともに、レクリエーションに関する様々な情報の提供、PRを行います。
- 年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、参加することのできる環境づくりを進めます。
- 鬼怒川サイクリングロードを活用し、誰もが気軽に参加できるウォーキング及びサイクリング事業を推進します。

②スポーツ・レクリエーション施設の充実

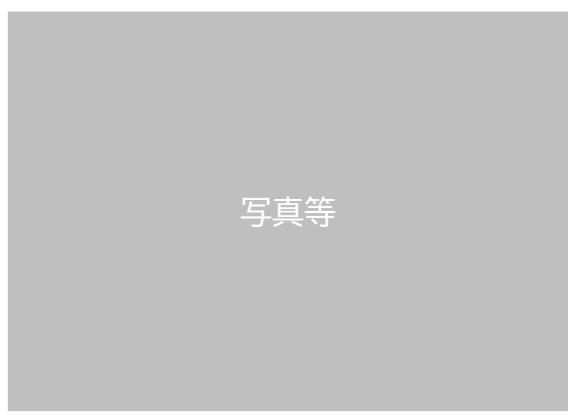
- 学校と連携し、地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設の開放を図ります。
- 町のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設である総合体育館を中心に、誰もが安心安全に利用できるよう社会体育施設の計画的な修繕・維持管理に努めます。
- スポーツ・レクリエーションの場として、さらに交流の場としての施設整備について、検討を進めます。

③スポーツ団体の育成と活動支援

- 研修会や講習会等の情報提供を通じて、スポーツ指導者の養成と人材の確保を図るとともに、スポーツ部活動の地域展開なども見据え、子どもの発育発達に配慮した指導ができる指導者の育成に取り組みます。
- スポーツ団体の加入者や指導者の安全の確保、保険に関する情報提供など、スポーツ団体が活動しやすい環境づくりを進めます。
- スポーツ団体の主体的な活動を支援するとともに、各団体間の連携を強化し、スポーツの普及・振興を図ります。

④健康・体力づくりの推進

- スポーツ推進委員や各種スポーツ団体などと連携し、健康の維持増進、体力づくりにつながる体操教室やウォーキング、ハイキング等の事業を実施します。
- 運動する機会を持てない人でも参加しやすいよう、各種イベント・教室などの情報提供や健康をサポートする運動習慣づくりを検討します。



写真等

【関連計画】　・八千代町教育大綱（R4～R8年度）

八千代で学び育ち、日本そして世界へ

町内の子どもの数は年々減少しています。だからこそ、一人ひとりの成長を大切にし、未来へつなぐ環境づくりが欠かせません。

八千代町では、地域ならではの農業体験や祭り、身近な伝統行事などを通じて、ここでしかできない学びを得ることができます。さらに、地域こども教室、愛らんど八千代、ベトナム友好都市への青少年海外派遣など地域内外での交流や体験を充実させ、子どもの時期にしか得られない貴重な経験を積めるよう取り組んでいます。

また、町内小中学校ではオンライン英会話レッスンの導入など、英語教育の充実を進めており、八千代で育った子どもが、将来、日本そして世界で活躍できる環境づくりを目指しています。やがてその子どもたちが八千代に戻り、あるいは遠くからでも何かを還元してくれるような「八千代人」を育むことが目標です。

また、町では、妊娠・出産・育児の支援に加え、住まいや学校生活の支援も着実に充実し、子育て世帯を全力でサポートしています。こうした取組を広くPRし、安心して子育てできるまちとしての魅力を伝えていくことも大切です。

未来を担う子どもたちのために、地域の体験や学びを一緒に支えていきませんか。その積み重ねが、次の世代の「八千代人」を育み、町の未来をより豊かにていきます。

写真等

基本目標 4 地域の特性を活かした、働きやすいまち



「白菜生産量日本一の町」

【基本目標4の施策体系】

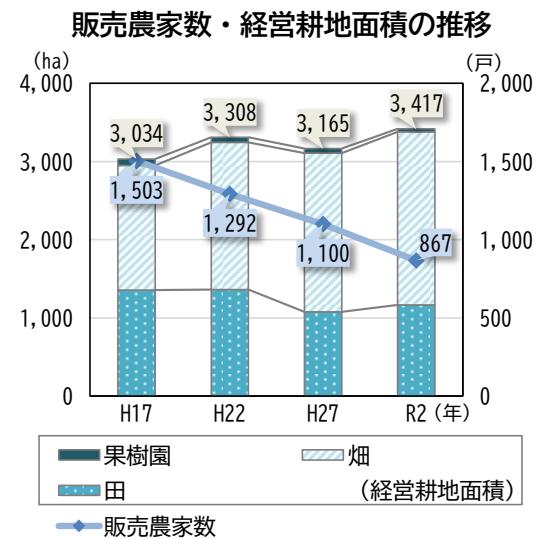
- 4-1 次世代につなぐ農業の振興・活用
- 4-2 活力を生み出す商工業の振興
- 4-3 地域資源・体験・食を活かす観光の振興
- 4-4 様々な人が活躍できる雇用環境

4-1 次世代につなぐ農業の振興・活用



現況・課題

- 本町の販売農家戸数の推移をみると、年々減少していますが、経営耕地面積は若干上昇しており、このうち畠が6割以上を占めています。
- 令和5年市町村別農業産出額（推計）によると、町の産出額は2,387千万円（県内第4位）となっており、白菜、メロン、梨などの特産品があります。
- 今後は、平坦で肥沃な土地と首都近郊という立地条件を活かし、都市近郊型農業の推進により、地域の基幹産業として次世代へ継承していくとともに、農業の持つ力を地域経済の活性化につなげていくことが必要です。



【出典】農林業センサス

基本方針

担い手の育成や生産基盤の整備など農業の持続性を確保するとともに、首都圏近郊という好条件を活かした流通体制の強化や農産物の高付加価値化により、農業の更なる発展と農業のもつ力を活かしたまちづくりを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
農産物ブランド力強化支援事業による加工品開発件数（4年間の累計）	5件（R3～R6年度）	10件（R8～R11年度）
新規就農者数（4年間の累計）	17人（R3～R6年度）	25人（R8～R11年度）

取組施策

①担い手の確保・育成

- 若者が安心して農業に従事できる環境を整えるため、関係機関と連携し、就農相談会や学校農園の支援を継続的に推進するとともに、新規就農者や認定農業者に対し、各種支援制度の周知と活用を促進し、地域の農業を担う人材の育成と定着を図ります。
- 国及び県の事業を活用しながら、農業用機械・施設の導入を支援します。

②生産・流通体制の強化

- 生産者、茨城県、JA、市場などの関係機関と連携し、首都圏等における販売促進活動を強化するとともに、地域農産物の魅力発信に向けて各種PR活動を展開します。
- 茨城県と連携し、ICTを活用したスマート農業の実践や省力化に向けた環境整備を支援し、生産性向上と担い手の負担軽減を図ります。
- 耐暑性品種の導入や需要動向に応じた作付けの工夫により、高品質で安全・安心な米の生産体制を図り、消費者に選ばれる米づくりを推進します。
- 野菜や果物の安定供給に向けて、生産施設の整備支援や流通体制の強化を図ります。
- 畜産については、優良種の導入と生産技術の改善を進め、生産性と品質の向上を図ります。

③地域農産物の高付加価値化

- 本町の農産物や特産品の全国的なPR活動を展開しながら、関係機関や各種団体と連携し、それらの魅力を活かした「八千代ブランド」づくりを目指します。
- 6次産業化による付加価値と収益性の向上を図るため、国等の制度を活用し、事業化を目指す人材の発掘や商品開発、販路開拓などの支援を進めます。

④農業生産基盤の保全・整備

- 生産性や作業効率の向上に向けて、畠地帯総合整備事業等を活用し、県や地権者との調整を図りながら、農業生産基盤の整備を推進します。
- 遊休農地の実態把握や発生防止に向け、毎年の調査を継続するとともに、遊休農地の再生に向けて、地域や関係機関と連携して、担い手確保や作物選定、必要な基盤整備などの支援に取り組みます。
- 農地中間管理機構の事業などを活用し、関係機関と連携して、担い手への農地の集積・集約化を進めます。
- 関係機関と連携・協議し、優良農用地の確保・保全を図るとともに、遊休農地の解消に取り組みます。

⑤持続可能な農業への取組と農産物を活かすまちづくり

- 農地や用排水路、農道などの農業関連施設の適正な維持管理や環境保全に取り組むとともに、将来に向けて長寿命化対策を図ります。
- 土づくりを通じて化学肥料・農薬の使用を低減するなど、環境負荷に配慮した持続可能な農業と、安全・安心な農産物の生産を進めます。
- 直売所の活用・強化、町内飲食店との連携などにより、農産物を活かすまちづくりを進め、地域経済の活性化を図ります。

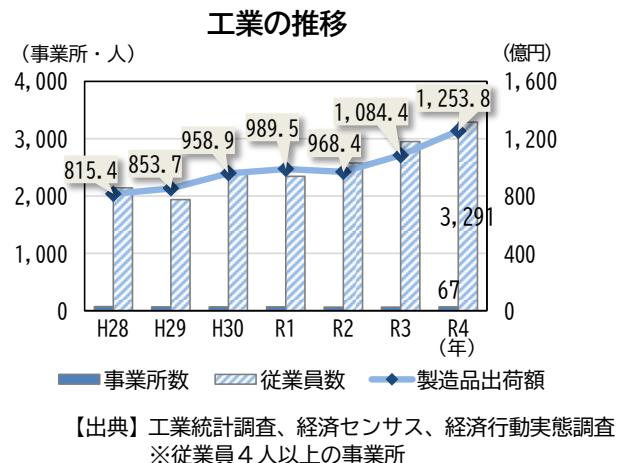
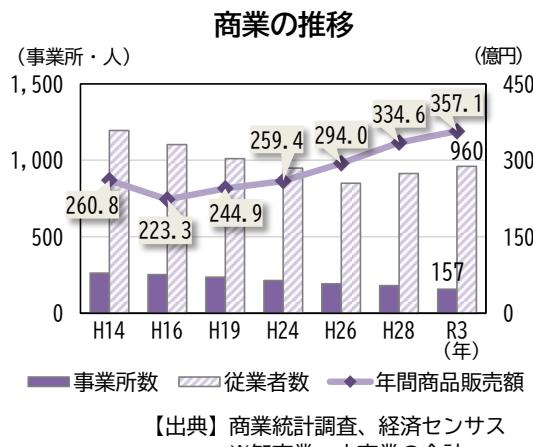
- 【関連計画】
- ・八千代町農業振興地域整備計画（R8～R12年度）
 - ・地域農業経営基盤強化促進計画（R7～R16年度）

4-2 活力を生み出す商工業の振興



現況・課題

- 本町の商業（卸売業・小売業）の推移をみると、事業所数は年々減少傾向にある一方で、年間販売額は増加しており、販売額の約半数を卸売業が占めています。
- 本町の工業（製造業）の推移をみると、事業所数は横ばいで推移しているものの、従業員数及び製造品出荷額は年々増加しています。
- 人口減少・少子高齢化の進行により、地域の活力づくりが課題となる中で、圏央道・国道4号バイパス・筑西幹線道路などへの良好なアクセスを活かして商工業の振興を図り、地域経済の活性化につなげることが必要です。



基本方針

中小企業者の経営基盤の安定化、創業支援、企業の操業環境の向上や立地への支援を通じて、地域経済の活性化につながる、活力ある商工業の発展を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
製造品出荷額	1,256.4億円 (R5年度)	1,500億円 (R11年度)
新規立地企業件数（新工場の建設を含む） (4年間の累計)	2社 (R3~R6年度)	3社 (R8~R11年度)



取組施策

①商工団体の支援

- 商工会などの商工団体と連携し、先端設備の導入やデジタル化など、中小企業者の育成を支援します。
- 商工会などが中心となって開催する各種イベントについて、情報発信や運営を支援し、地域の賑わい創出と商業の振興を図ります。

②中小企業者の経営基盤の安定化支援

- 商工会などと連携して、事業継承に関するニーズを把握しながら、後継者の育成や確保を図ります。
- 商工会や金融機関などを通じて、中小企業者への経営情報の提供を行うとともに、経営相談・資金融資に関する支援を行います。

③新規創業や新たな事業展開への支援

- 地域での新規創業に向けた事業資金の支援を行い、経営負担を軽減して、雇用の創出や地域経済の活性化を図ります。
- 創業支援等事業計画に基づき、商工会や金融機関などの関係機関と連携して、創業塾による開業サポートなどを行い、商工業の健全な育成を図ります。

④地域経済を支える企業への支援

- 町独自の優遇措置などにより、既存企業の業務拡張や本町への事業所・工場などの進出を支援するとともに、地元雇用や町内居住を促す制度を推進します。
- 若者や女性をはじめ町民の交流につながる場や、農業や「食」に関わる企業など、企業や町民のニーズを踏まえながら、地域の活力創出につながる新たな産業系土地利用の確保について、調査・検討を進めます。
- 企業の操業環境の向上のため、県が整備する国・県道や筑西幹線道路などへのアクセスが向上するよう主要町道の改良整備を進めます。
- 企業の新規立地や操業環境の整備に関わる支援制度を周知し、活用を促進します。

【関連計画】

第2期茨城県県西地域基本計画（R6～R10年度）

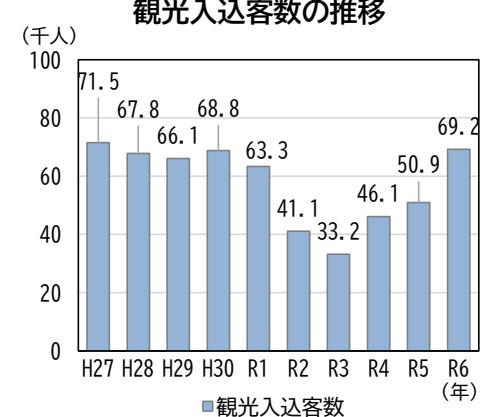
写真等

4-3 地域資源・体験・食を活かす観光の振興



現況・課題

- 本町は、広大な田園風景の中で育まれる豊富な農産物を活かし、四季折々の味覚や自然を楽しめることが観光・交流の強みです。
- 八千代グリーンビレッジは、天然温泉施設の憩遊館、キャンプ場・コテージのほか、都市と農村の交流拠点となるクラインガルテンといった農業体験施設が整備されており、観光・交流の拠点となっています。
- 近年の観光入込客数は、コロナ禍で大幅に減少したものの、以前の水準に回復しつつあります。今後は、農産物や自然をはじめ、文化やイベントなどの地域資源を活かして、観光や都市との交流を促進し、交流人口や関係人口の増加を図ることが必要です。



【出典】茨城の観光レクリエーション現況

(観光客動態調査報告)

※入込客数：観光地点及び行祭事・イベントの延べ入込客数

基本方針

田園風景や地域文化、イベントなどの地域資源や体験に加え、農産物などの「食」を活かした観光を通じて、通年での誘客を促進し、誰もが何度も訪れたくなる魅力あるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
観光入込客数	69,200人 (R6年度)	101,800人 (R11年度)

取組施策

①地域資源・体験・食を活かした観光まちづくりの推進

- 観光拠点である八千代グリーンビレッジと関連団体、事業者などが連携し、既存の観光資源の活用を図ります。
- 町内の観光資源に関する案内板の設置・更新を進め、町内周遊環境の充実を図ります。

- 八千代グリーンビレッジにおいては、直売所やレストランでの買い物や飲食により地元産品への理解を深めるとともに、クラインガルテン八千代利用者と地域住民との交流会を通して、都市と農村の交流を進めます。
- 各種団体が主体となって行う、地域の魅力を育むイベントを支援し、地域の活力向上と交流促進を図ります。
- 野菜や果物の生産地として、収穫体験や市民農園を活用した農業体験などの充実を図ります。
- 本町の風景や文化といった地域資源を活かし、映像制作の誘致や支援等のフィルムコミュニケーション活動の推進体制を整え、本町の魅力発信と認知度向上、映像ファンの誘客を図ります。
- 点在する文化財や史跡、伝統行事、古民家、鬼怒川堤防のサイクリングロードなどについて、地域の観光資源として活用を検討し、交流人口の増加につなげます。
- 地域の交流環境の向上を目指し、八千代グリーンビレッジ憩遊館、農村環境改善センター、町民公園などの既存の交流施設の機能充実と、施設間の連携強化を図ります。

②地域間連携による誘客の促進

- 近隣市町や茨城県観光協会などの関係団体と連携し、広域的な回遊型観光ルートや観光キャンペーンなどの検討を進めるとともに、イベント情報の発信、誘客活動を行います。
- インバウンド市場の新規開拓に向け、外国人観光客に対する情報の発信・提供や受入体制の整備を進めます。

③戦略的な観光情報の発信

- 観光マップやパンフレット、ホームページ、SNS、マスメディアなどの様々な媒体を活用し、常に新しい観光情報を発信することで、本町のPR活動と誘客促進を図ります。
- ターゲットエリアや年代を選定し、地域資源・体験・食を活かしたシティプロモーション活動を積極的に展開することで、効果的な誘客と本町のブランド力向上を図ります。



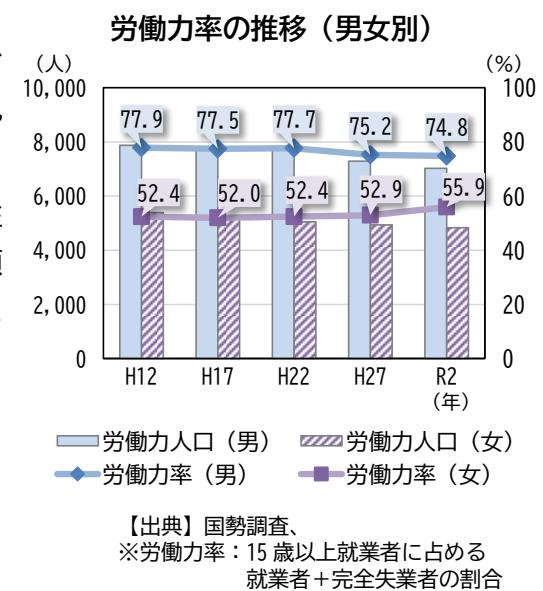
写真等

4-4 様々な人が活躍できる雇用環境



現況・課題

- 少子高齢化の進行に伴い、本町の生産年齢人口（15～64歳）の割合は令和2年（2020）で60%を下回っており、将来人口推計によると、今後はさらに低下する見込みです。（■将来人口フレーム）
- 本町における労働力率の推移を男女別にみると、男性は緩やかに減少傾向を示している一方、女性は増加傾向にあり、労働力の担い手として女性の参画が着実に進展しています。
- 本町が今後も持続可能なまちとして発展するためには、生産年齢人口の確保を図るとともに、年齢・性別・国籍等にかかわらず、多様な人材が能力を発揮できるよう、雇用環境の整備・充実を図ることが必要です。



基本方針

雇用の確保・安定化に加え、高齢者や子育て世代、外国人など様々な人が、自分らしく働ける環境づくりを進め、誰もがいきいきと活躍できるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
事業所数	921 事業所（R3年度）	930 事業所（R8年度）
新規学卒者就職祝い金事業の支給者数 (4年間の累計)	— (R6年度)	30人 (R8～R11年度)

取組施策

①雇用の確保・安定化

- ハローワーク、商工会などの関係機関と連携して、高校や大学等の教育機関と地元企業との就職情報交換会や合同面接会を開催し、若年層の就職支援を進めます。

- 就業していない若者に対し、ハローワーク等の専門機関との連携を強化し、職業意識の啓発や中途採用の支援などの就業相談を通じて、就業機会の創出を図ります。
- U I J ターン希望者や新規学卒者に対して、本町での就労に向けた支援を継続し、地域産業を担う人材の確保を図ります。
- 労働人口の減少や国の制度動向を踏まえ、外国人労働者の受入体制について検討を進めます。

②元気な高齢者の就労支援

- 元気な高齢者が、これまで培ってきた知識や経験を地域で活かせるよう、シルバー人材センターの会員拡大や運営を支援し、就労機会の創出と勤労意欲の高い高齢者の就労促進を図ります。

③子育て世代の就労支援

- 結婚・子育て等を理由に就業を中断した方やひとり親家庭を対象に、関係機関と連携して、就労に向けた相談会やセミナーなどを開催し、就労希望の実現を支援します。
- 子育てと仕事の両立を希望する方や疾病等で休職中の方などの就労活動を支援するため、託児サービスの提供や育児支援体制の充実を図ります。

④誰もがいきいきと働くことができる環境づくり

- 労働者が安心して働き続けられる環境づくりに向け、企業や関係機関と連携し、事業主行動計画の策定に向けた普及啓発など、ワーク・ライフ・バランスの推進や多様な働き方の支援に取り組みます。
- 中小企業者の福利厚生の充実や外国人を含む多様な人材の就労支援に向けて、茨城労働局等の関係機関と連携し、共済制度への加入促進や、日本語習得・文化交流に取り組む事業所の支援を進めます。



写真等

儲かる農業、農業を活かして未来へ

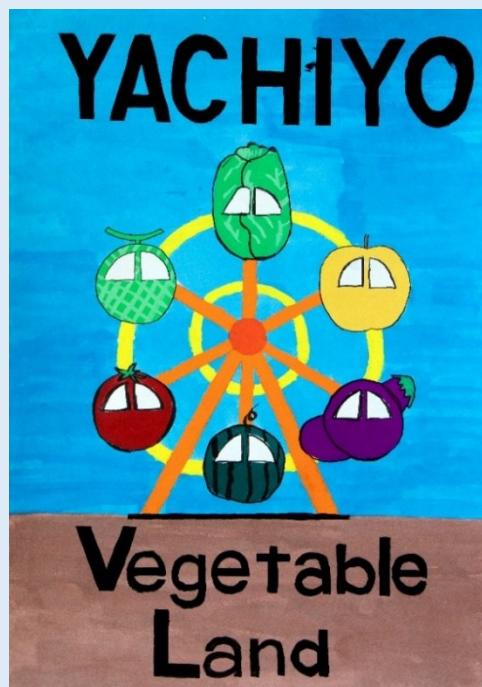
本町は、基幹作物の白菜をはじめ、「タカミメロン」や「あくと梨」など、全国に誇れる農産物の産地です。豊かな自然と肥沃な土壌に育まれた農産物は、町の大きな強みです。

町では、生産にとどまらず、販路拡大や新商品の開発、加工などを進め、農商工が連携した産業の振興（6次産業化）を目指しています。こうした「6次産業化」によって、農業が新たな収益を生み出し、まちの未来を支える力とすることがねらいです。さらに、豊富な農産物や加工品を活用し、ふるさと納税を強化することで、地域のまちづくりへの還元を目指しています。

農業は交流の場としても重要です。八千代グリーンビレッジ憩遊館では、クラインガルテン（滞在型農園付宿泊施設）を導入し、地元農家が「田舎の親戚」として利用者を支えています。直売所やレストランでは四季折々の農産物を楽しめ、令和7年度にはリニューアルを実施し、加工施設の機能拡大やカフェ、コワーキングスペースの新設など、新たな観光拠点・地域内外からの交流の場として期待されています。

「儲かる農業」は、町の産業を強くし、暮らしを豊かにし、交流を広げます。

農家の皆さんはもちろん、農家以外の皆さんも、地元の農産物を味わい、応援し、交流に参加することで、八千代の農業の力を一緒に育てていきませんか。



「八千代町に遊園地ができますように！」

基本目標 5 みんなで創る魅力あるまち



「メロン畠で幸せいっぱい明るい八千代町」

【基本目標5の施策体系】

- 5-1 協働・共創のまちづくり
- 5-2 誰もが尊重されるまちづくり
- 5-3 多彩な交流のまちづくり
- 5-4 デジタルでつながるまちづくり
- 5-5 持続可能な行財政運営

5-1 協働・共創のまちづくり



現況・課題

- 本町には5つの地区があり、各地区において生活環境の美化活動、防災に関する事業、地域イベントなど、住民主体のコミュニティ活動が展開されています。
- 町社会福祉協議会内にはボランティアセンターを設置しており、ボランティアの登録・紹介・相談・案内など、地域活動への参加促進を図っています。
- 近年は行政区への加入率が低下しており、地域を支えるコミュニティ活動を維持していくため、若年層の意見を積極的に取り入れ、様々な人が地域活動に参加しやすい地域活動の仕組みや、協働・共創によるまちづくりの在り方を検討していくことが必要です。

写真等

コミュニティ活動の様子など

基本方針

地域活動を支える人材や団体への支援、幅広い町民が主体的に参加できる仕組みづくりを通じて、自助・共助・公助の視点に基づく「協働」、そして地域の未来や価値を共に描く「共創」のまちづくりを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
各地区での講習会等の開催数	8回 (R6年度)	9回 (R11年度)
地域での防犯・防災活動の回数	5回 (R6年度)	6回 (R11年度)

取組施策

①地域コミュニティ活動の支援

- 子どもや高齢者、障がい者など様々な人々が暮らす地域において、お互いの助け合い、支え合う共助活動を支援します。
- 行政区やコミュニティ推進協議会によるイベント・交流活動、環境美化活動、防災・防犯活動等に対する取組を支援し、地域における助け合いの意識づくりを醸成します。

- 職員が地域の様々な活動に関心を持ち、積極的に関わることで、地域との信頼関係づくりや住民との協働を進めます。
- 地域コミュニティ活動の拠点について、老朽化などの状況に応じて、施設の整備や改築の支援を図ります。

②地域活動を担う人材・組織の育成と支援

- 地域と連携した様々なまちづくり活動を通じて、主体的に活動を担うNPO法人や各種団体の組織化を推進するとともに、活動を牽引するリーダーの育成・確保を図ります。
- 少子高齢社会や就業構造の変化などに対応するため、若年層へのアンケートを実施し、行政区やコミュニティ推進協議会などの地域組織の役割や体制のあり方について、引き続き検討を深めます。

③多様な町民参加と協働の仕組みづくり

- 若者から高齢者まで、また女性ならではの視点や発想を含め、幅広い町民が意見交換できる機会の充実を図り、まちづくりに積極的に活かします。
- まちづくりの指針となる計画の策定にあたっては、アンケート調査やパブリックコメントの実施、審議会などの委員の公募などを通じて、町民の多様な意見や提案を積極的に取り入れ、策定段階からの協働・共創によるまちづくりを推進します。
- 「自助・共助・公助」の意識を広く共有しながら、町民の主体的な活動やボランティアの取組が地域に根付くよう、協働の仕組みづくりを進めます。



写真等

5-2 誰もが尊重されるまちづくり



現況・課題

- 本町では、人権週間等の機会を活用し、相談窓口を開設して電話による無料相談を実施しているほか、小学生を対象とした人権教室や中学生を対象とした人権作文の募集、地域住民への広報紙等を通じた啓発活動を行っています。
- 男女共同参画の推進に向けて、講演会や研修会を通じた意識啓発やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、固定的性別役割分担意識の解消を図っています。
- 今後は、こども家庭センターを中心に関係機関との連携を強化し、DV（ドメスティックバイオレンス）をはじめとするあらゆる暴力の根絶に継続的に取り組み、誰もが安心して暮らせるまちを目指すことが必要です。

写真等

人権教室の様子など

基本方針

人権意識の向上、男女共同参画の推進、そして暴力ゼロに向けた支援と連携の強化を通じて、町民が互いに尊重し合い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
審議会などの女性委員登用数	16.3% (R6年度)	30.0% (R11年度)
「くるみん認定」企業件数（仕事と子育ての両立支援に取り組む企業）	一社 (R6年度)	1社 (R11年度)

※「くるみん認定」：仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業を認定する制度で、厚生労働大臣が認定。

取組施策

①人権意識を育む地域づくり

- 八千代町人権尊重のまちづくり条例に基づき、世界人権宣言の理念と基本的人権の尊重を柱に、人権週間などの機会を活かした特設相談所の開設や、広報紙による啓発活動を通じて、町民の人権意識の向上を図ります。

- 小中学生を対象にした人権教室や人権作文などの教育、学習活動を通じて、人権尊重の意識を子どもの頃から育みます。

②男女共同参画の推進

- 第2次八千代町男女共同参画プラン後期基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的かつ効果的な施策の展開を図ります。
- 家庭や地域、職場などで性別による固定的な役割分担を見直すため、講演会の開催や広報資料の配布を通じて啓発活動を行い、学校教育や生涯学習の充実を通じて理解の促進を図ります。
- 男女が社会の対等な構成員として活躍できるよう、教育委員会、農業委員会、各種審議会や地域団体など、政策・方針決定の場への女性の参画を促進し、多様な人材が活躍できる地域づくりを進めます。
- 男女がそれぞれの個性や能力を活かしながら、仕事と家庭・育児・介護などを両立するワーク・ライフ・バランスの実現を目指して、多様で柔軟な働き方の選択ができる働きやすい環境づくりと意識の啓発に取り組みます。
- 農業、商工業などの自営業において、女性の労働を適正に評価し、能力を発揮できるよう、女性の経営参画の促進や家族経営協定の普及などの労働環境の整備に取り組みます。

③暴力ゼロに向けた支援と連携の強化

- あらゆる暴力の根絶に向けて、教育や啓発を推進するとともに、配偶者・パートナーなどの暴力（DV）を含む被害者への相談支援や、関係機関との連携による支援体制の充実に取り組みます。

写真等

【関連計画】

- ・第2次八千代町男女共同参画プラン（R7～R11年度）
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画（R7～R10年度）
- ・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（R8～R12年度）

5-3 多彩な交流のまちづくり



現況・課題

- 本町では、令和4年（2022）10月にベトナム中南部のラックズオン県と友好都市提携を締結し、国際交流の促進や青少年海外派遣事業などに取り組んでいます。
- 外国人住民の増加に対応するため、多文化共生推進協議会を設置し、関係団体と連携して、外国人相談窓口の開設やセミナー、日本語教室の開催などに取り組んでおり、多文化共生の継続的な推進が必要です。
- 今後、さらなる人口減少が見込まれる中で、農業体験・交流の促進、大学との連携、デジタル住民票発行などの取組を進めており、引き続き地域内外との多様なつながりづくりを進めることが重要です。

写真等

国際交流・地域間交流の様子

基本方針

国際交流・多文化共生、地域間交流などを通じて、町内外の人々がつながり、互いの個性が輝く彩り豊かなまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
官民学連携・協働事業での交流延べ人数	23人（R6年度）	50人（R11年度）

※「官民学連携・協働事業」：大学等と連携し、地域住民や各種団体との交流を進め、地方創生施策の創出。

取組施策

①国際交流の推進

- 小中学校の授業に外国人指導助手（ALT）を配置し、児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際社会や異文化への興味・関心を高めます。
- 国際化・グローバル化の進展に対応し、国際理解を促進するため、国際交流団体などの活動を支援します。

- 國際化に対応できるまちづくりに向けて、友好都市であるベトナム国ラックズオン県との連携のもと、文化、教育、産業など多様な分野での交流を促進するとともに、次世代を担う子どもたちの国際交流活動に取り組みます。

②多文化共生の推進

- 外国人相談窓口の運営や、地域おこし協力隊員による各種刊行物の外国語表記への変換などを通じて、外国人が住みやすく訪れやすいまちづくりを推進します。
- 外国人が安心して働く環境づくりに向け、多文化共生推進協議会などと連携し、労働・生活環境の整備に向けた取組を支援するとともに、日本語教室を継続的に開催します。
- 國際交流団体や地域おこし協力隊員などと連携し、町内在住の外国人と町民が気軽に交流のできる機会と場の提供を図ります。

③地域間交流の推進

- 子どもから若者、高齢者まで多世代の交流機会の拡大を図るとともに、都市住民や近隣市町との連携・交流を促進するため、民間主導による各種イベントの開催を支援します。
- 本町の有する自然環境などの地域資源を活かし、関係機関や各種団体と連携して、首都圏に向けたPR活動を展開し、農業体験などの都市農村交流を推進します。
- 農産物や「食」でのつながりを活かした交流イベントやサミットなどを企画し、全国へのPRを図ります。

④関係人口の創出

- ふるさと納税制度について、新たな返礼品の発掘や開発支援を継続的に実施し、地場産業の活性化や町のイメージ向上、財源の確保を図ります。
- クラインガルテン利用者やデジタル住民・本町出身者など、本町にゆかりのある人々と町民との交流イベントを定期的に開催し、つながりを深めます。
- 大学や各種団体の受け入れを継続し、地域と連携した多様な交流活動を通じて、課題を共有し、地域の活性化と地域外の人々との継続的な関係構築を図ります。
- 補助金・支援金やクラウドファンディングなどの多様な手法を活用し、地域とつながる人々による創造的なまちづくり活動を支援します。

写真等

5-4 デジタルでつながるまちづくり



現況・課題

- 行政手続きについては、国が定める標準仕様に準拠した情報システムに移行し、オンライン化を拡充とともに、施設予約システムの導入や公共施設への公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備を進めています。
- 町ホームページの充実に加え、様々なSNSを活用して、行政情報や地域の話題、災害情報などを迅速かつ的確に情報発信しています。
- ICTの利活用を進めるにあたり、利用に関する格差（いわゆるデジタルデバイド）を是正し、すべての住民が公平に行政サービスを受けられる環境を整備することが必要です。



写真等

デジタル化に関する写真（スマホ教室等）

基本方針

行政運営や情報発信にICTを活用するとともに、町民の日常生活におけるデジタル活用を支援し、誰もが必要な情報やサービスに安心してアクセスできる、便利な情報社会の実現を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
町公式ホームページの閲覧数	117,904件 (R6年度)	200,000件 (R11年度)
電子申請・届出ができる項目数	35項目 (R6年度)	45項目 (R11年度)

取組施策

①電子自治体の推進

- システムの安定性とセキュリティの確保を図りながら、電子自治体の構築に向けて行政手続きのオンライン化を拡充します。
- 町役場窓口以外でも申請・届出が可能となるよう、公共施設等におけるオンライン申請の段階的な導入を検討し、町民の利便性向上とともに、利用者への周知によりシステムの利用促進を図ります。

- マイナンバーカードの普及促進に向けて、出張申請サポートやコンビニ交付などを推進するとともに、サービスの認知度向上やデジタル格差への対応に取り組みます。
- 個人情報の保護に配慮しつつ、情報公開条例に基づき、行政情報の適切な公開を推進し、電子自治体としての透明性と信頼性の確保を図ります。

② I C Tの利活用による行政情報発信

- 防災情報などの即時配信、映像による広報、町公式ホームページの見やすく分かりやすいデザインの工夫や情報更新の充実などにより、インターネットを活用した迅速かつ効果的な情報提供を行います。
- 各種S N Sを活用して、写真や動画などの視覚的で分かりやすい広報活動を進めるとともに、スマホ教室や高齢者向けサロンなどの機会を通じて、誰もが気軽に情報をやり取りできる環境づくりに取り組みます。
- 役場や公共施設に設置された公衆無線L A N (Wi-Fi)について、誰もが気軽に利用できるよう利用可能な施設を拡大し、災害時の活用にも配慮しながら、施設間の通信環境の格差を解消し、より多くの人が安心して利用できる環境整備に取り組みます。
- 国・県・事業者などとの連携を通じて、I C T施策の実効性を高め、地域全体での情報発信力を強化します。

③ 町民生活におけるデジタル活用の支援

- 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進を踏まえ、憩遊館改修によるテレワーク対応のコワーキングスペースの整備など、必要な時に誰でも利用できる仕事の場づくりを進めるとともに、利用状況に応じてその増設やサテライトオフィスの設置を検討します。
- 関係団体や医療機関と連携しながら、健康管理や生活習慣の改善に役立つアプリの活用などを促進し、日々の健康記録や情報提供を通じて、町民の誰もが気軽に取り組める健康づくりを支援します。
- 商工会や地元商業者などと連携し、スマートフォンやインターネットを活用した注文や情報提供の仕組みづくりを検討し、誰もが安心して買い物できる環境の整備を図ります。
- 本町の基幹産業である農業の持続的な発展に向けて、県や関係機関と連携しながら、I C Tを活用したスマート農業の導入を促進し、作業の効率化や担い手不足への対応を図ります。

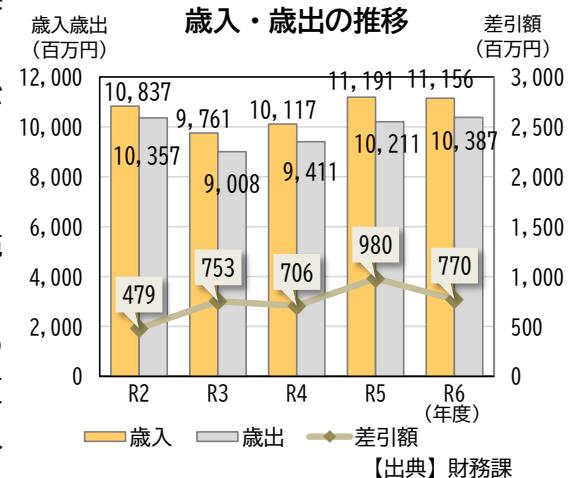
【関連計画】・八千代町DX推進計画(R6~R10年度)

5-5 持続可能な行財政運営



現況・課題

- 町の財政状況をみると、経常収支比率が9割で経常的な支出が収入の大半を占めており、効率的・効果的な行政運営を行うことが不可欠です。
- ふるさと納税の増加などにより、年々歳入の改善が見られる一方で、財政力指数は県平均より若干低く、引き続き安定した収入確保が重要です。
- 公共施設の老朽化への対応が喫緊の課題であり、施設の維持・更新に向けた計画的な対応が必要です。
- 将来負担比率は年々改善され、長期的な財政負担のリスクは低くなっていますが、今後、公共施設の更新による影響が見込まれるため、限られた財源や人員の中で、多様な課題への対応力の強化が必要です。



財政指標の推移

	八千代町					茨城県 市町村平均
	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R6年度 (2024)
財政力指数	0.65	0.63	0.61	0.61	0.62	0.67
経常収支比率	88.5	82.9	88.7	90.5	91.2	94.2
実質公債費比率	7.0	6.8	6.8	7.0	7.0	6.7
将来負担比率	61.2	38.2	19.8	-	-	28.2

【出典】
地方公共団体の
主要財政指標一覧
(総務省)

市町村平均：
財政力指数は
単純平均。その他は
加重平均。

財政力指数：自主財源の充実度を示す指標。1.0に近いほど、町独自の財源で運営できている状態。

経常収支比率：毎年の収入のうち、固定的な支出に使われる割合。高いほど財政の自由度が低い。

実質公債費比率：借金の返済にどれだけ財源が使われているかを示す指標。25%未満なら健全。

将来負担比率：将来の借金返済に対して、どれだけ財源が確保されているかを示す指標。

「-」は負担が少ないか、財源が十分にある状態。

基本方針

町民ニーズを的確に把握し、時代に即した効率的・効果的な行政運営を推進するとともに、自主財源の確保や計画的・効率的な事業の執行などにより、持続可能な財政基盤の確立と柔軟な組織運営を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
財政力指数	0.62 (R6 年度)	0.63 (R11 年度)

取組施策

①町民のための効率的・効果的な行政運営

- 町民が、町政や地域活動に主体的に参加しやすい環境を整え、座談会や協働事業、人材育成などを通じて、協働によるまちづくりを進めます。
- 町民の誰もが利用しやすい、身近な役場づくりを目指し、電子申請やキャッシュレス決済、窓口時間の見直しなど利便性の高い環境整備を進め、町民サービスの向上を図ります。
- 町の魅力や行政情報を多様な媒体で積極的に発信するとともに、ホームページやSNSの充実などを通じて、町民との双方の情報交流を促進し、広報広聴機能の強化を図ります。
- 民間事業者との連携を進め、指定管理者制度や官民連携の活用を通じて、民間のノウハウを取り入れた効率的・効果的な行政運営とまちづくりを推進します。

②持続可能な財政基盤の確立

- P D C Aサイクルの活用や業務の見直し、自治体DXの推進などにより、経費削減と合理的な事務運営を進め、行政事務の効率化を図ります。
- 必要な行政サービス提供のため、適正な課税や収納率の向上、キャッシュレス決済等の推進、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直しなどを通じて、安定的な財源確保を図ります。
- 公共施設等総合管理計画や個別施設計画などを推進し、公共施設の維持管理・更新コストの縮減と平準化を図ります。
- 未利用地の売却や企業誘致、ふるさと納税制度の充実など、公有財産の有効活用と積極的な自主財源の確保を進め、町の資源を活かした収入基盤の強化を図ります。
- 近隣市町との協力による自治体クラウド導入や広域事務組合事業の推進、災害時の連携強化などの広域行政・広域連携の取組を進めます。
- 将来負担を見据えた基金の管理や補助金の見直し、公営企業の健全化などにより、財政構造の弾力性を高めるとともに、健全で効果的な予算編成と執行を進め、持続可能な財政運営を推進します。

③柔軟な組織体制と課題対応力のある人材の育成

- 時代の変化や多様な行政課題、町民ニーズに応じて、組織機構の見直しや強化を図ります。
- 働き方改革の推進や多様な人材が活躍できる職場づくりなどにより、柔軟な組織運営と適正な人員配置を進めます。
- 時代の変化に柔軟に対応できる職員を育成するため、人材育成方針の推進や研修制度の充実、人事評価制度の活用などを通じて、職員の資質と能力の向上を図ります。

- 【関連計画】
- ・八千代町公共施設等総合管理計画（R4～R13年度）
 - ・八千代町公共施設等個別施設計画（R7～R16年度）

みんなが活躍し、活気あふれるまちへ

人口減少や少子高齢化が進み、労働力不足や地域経済の縮小が課題となっています。一方で、本町では外国人住民が増加し、令和7年（2025）1月時点で全体の約1割に達しています。農業や製造業などの分野で活躍するベトナム、インドネシア、スリランカ、中国などの方々は、地域の大切な担い手となっています。

こうした多様な人々と共に暮らすためには、言葉や文化、生活習慣の違いを超えてお互いを理解し、助け合う多文化共生社会の確立が重要です。町では日本語教室の開催や外国人相談窓口の設置を進めています。令和4年（2022）にはベトナム・ラックズオン県と友好都市協定を結び、農業や観光、人材育成、文化交流など幅広い協力が期待されています。

また、地域力を補うため、町は下妻市・常総市と3市町で地域連携協定を締結し、市町民交流や災害支援などで協力を進めています。加えて、民間事業者との包括連携協定を結び、様々な地域ニーズに応える取組も進めています。

今後は一時的な観光や交流から一步進み、「関係人口」や「二地域居住」など、多様な人材を地域づくりの担い手として積極的に迎え入れることも必要です。国では「ふるさと住民登録制度」がスタートしており、町としても多様な人材を取り込む仕組みが必要です。

多様な人々が関わり合い、支え合うことで、八千代町はさらに魅力あるまちへ。

住民の皆さん一人ひとりの参加が、未来の八千代を形づくる力になります。



「未来のメロンパン屋！」

第3章 八千代町地方創生総合戦略

1 総合戦略の策定にあたって

(1) 総合戦略の背景と趣旨

本町では、人口減少・少子高齢化という大きな課題に直面する中、自治体の存続に向けて、平成28年(2016)3月に第1期となる「八千代町人口ビジョン」及び「八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、令和2年(2020)3月には「第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策及び事業を展開してきました。

令和7年(2025)3月には、第1期及び第2期の取組を、デジタル活用しながら継承・発展させていくことを目指し、「八千代町地方創生総合戦略」を策定し、令和7年度から新たな取組をスタートしています。

一方、国では、平成26年(2014)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定して以来、地方創生への取組が進められてきましたが、東京圏への一極集中や地方の人口減少などの課題は未だ解決しておらず、令和7年(2025)6月には新たな視点での「地方創生2.0基本構想」、さらに、令和7年(2025)12月には「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定されています。

こうした状況を勘案しつつ、ここでは、後期基本計画期間において、本町で取り組むべき地方創生の指針として、「八千代町地方創生総合戦略」の概要を示すものです。

(2) 総合戦略の位置づけ

八千代町地方創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける地方版総合戦略とし、国の動きを注視しながら整合を図って進めるものとします。

また、八千代町地方創生総合戦略は、本町の最上位計画である第6次総合計画との整合を図りつつ、本町の持つ資源・魅力を活かして地方創生を図る戦略的な取組と位置づけ、後期基本計画と一体的に進めていくものとします。

(3) 計画期間

計画期間は、令和7年度(2025)から令和12年度(2030)までの6年間とします。

コラム

国の総合戦略の目指す姿

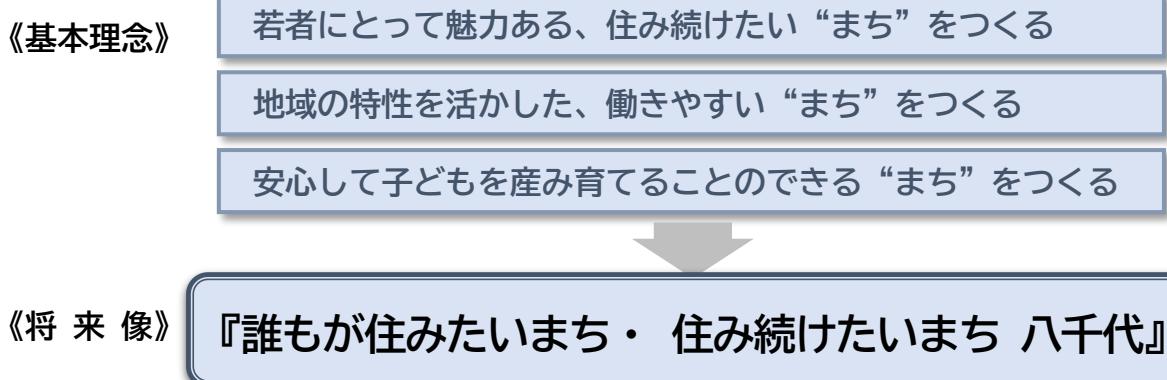
目指す姿は、「強い」経済、「豊かな」生活環境、「新しい日本・楽しい日本」であり、地方版総合戦略では、次の基本姿勢・視点に基づき、関連施策を展開することが必要です。

- 【基本姿勢・視点】
- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
 - ・若者や女性にも選ばれる地域づくり
 - ・異なる要素の連携と「新結合」
 - ・A I・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
 - ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
 - ・好事例の普遍化(点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携)

2 総合戦略の施策の方向

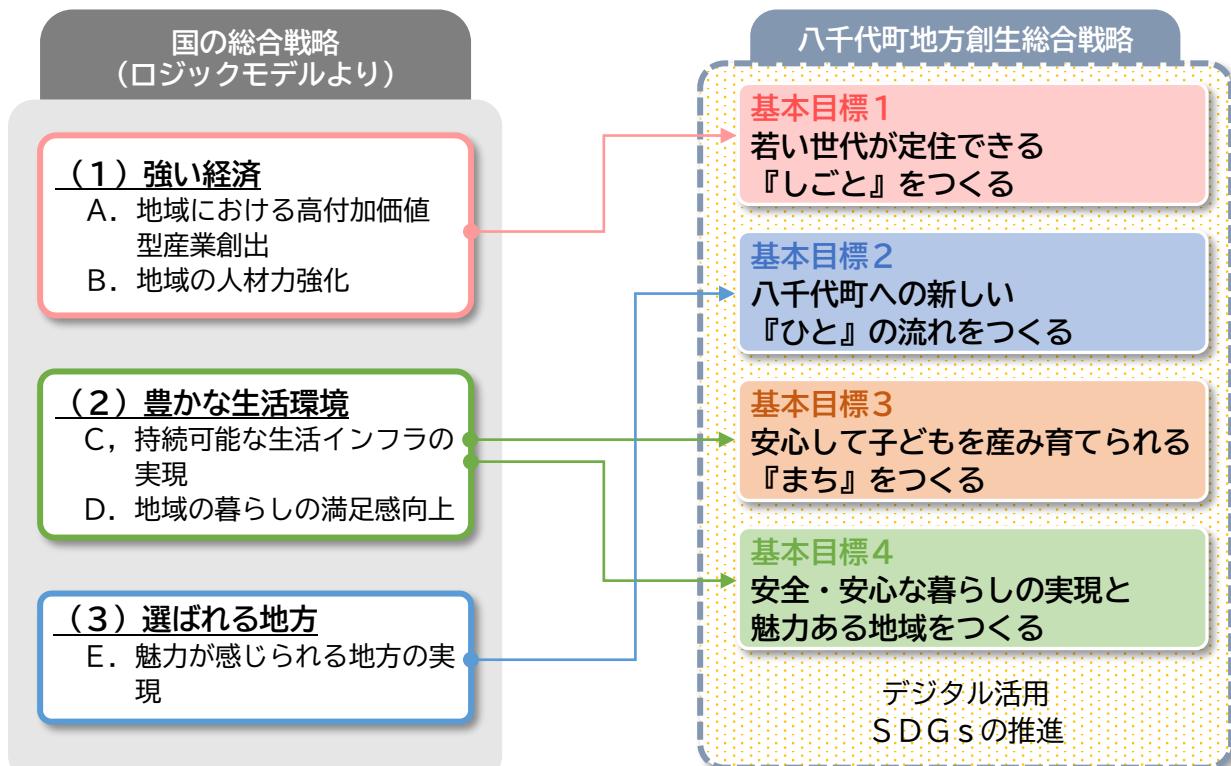
(1) 基本理念と将来像

本総合戦略は、これまでの総合戦略で掲げた『基本理念』や『基本目標』を継承するとともに、人口減少を抑制し、地域社会や地域経済の機能を低下させることなく、本町に暮らす、誰もが安全に安心して、生き生きと暮らすことのできる『誰もが住みたいまち・住み続けたいまち 八千代』の実現を目指すものとします。



(2) 総合戦略の基本目標

本総合戦略は、国の総合戦略と整合を図りつつ、これまでの本町の取組や後期基本計画の取組を踏まえ、次の4つの基本目標と、デジタル活用及びSDGsの推進を定めます。



3 総合戦略の具体的な取組

基本目標1 若い世代が定住できる『しごと』をつくる



目標

- 多くの若者が町に定住できるよう、本町の基幹産業である農業の活性化を図るとともに、新たな雇用の場を創出する企業誘致の積極的な推進や、町内企業との連携強化による地元雇用の拡大を進めます。
- 創業支援などにより、町民生活に不可欠な商業やサービス業の活性化を図ります。

数値目標

数値目標	基準値	目標値
事業所数	921 事業所 (R3 年度)	930 事業所 (R8 年度)
新規就農者数（累計）	24 人 (R2~5 年度)	25 人 (R8~11 年度)

施策の方向と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 農業の活性化

本町の基幹産業となる農業の生産及び流通体制の強化を図るとともに、農業後継者の確保と担い手の育成の支援を進めます。

また、八千代町の農産物のブランド化や6次産業化への取り組みを進め、農業の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
農産物ブランド力強化支援事業による加工品開発件数（累計）	6 件 (R2~5 年度)	10 件 (R8~11 年度)
認定農業者数	267 経営体 (R5 年度)	270 経営体 (R11 年度)

①生産・流通体制の整備【後期基本計画 4-1-①・②】

〈主な取組事業〉

- 強い農業・担い手づくり総合支援事業
- 儲かる産地支援事業（野菜・果樹・普通作・特用作物）
- 農産物流通体制の充実強化

②農業後継者の確保と担い手の育成【後期基本計画 4-1-①】

〈主な取組事業〉

- 新規就農者育成総合対策事業
- 認定農業者の育成支援
- 農業後継者対策事業

③八千代ブランドの推進と6次産業化の支援【後期基本計画 4-1-③】

〈主な取組事業〉

- 農産物のブランド化の推進
- 農業の6次産業化の支援
- 加工品の開発や販路開拓などの支援

(2) 地元企業への支援と企業誘致の促進

地元企業の創業環境の向上に向けた取り組みへの支援をはじめ、新たな産業用地の整備・確保を図り、企業誘致を進め、働く場の確保に努めます。

また、八千代工業団地や西山工業団地、古河名崎工業団地周辺の環境整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
製造品出荷額	1,256.4 億円 (R5 年度)	1,500 億円 (R11 年度)
新規立地企業件数（新工場の建設を含む） (累計)	3 社 (R2~5 年度)	3 社 (R8~11 年度)

①地元企業への支援【後期基本計画 4-2-④】

〈主な取組事業〉

- 新規学卒者就職祝金事業
- 立地企業フォローアップ事業
- 立地企業環境整備促進事業
- 操業拡大及び工場敷地拡張の支援
- 事業所DXの推進事業

②企業誘致の促進【後期基本計画 1-2-②、4-2-④、5-5-②】

〈主な取組事業〉

- 企業誘致活動促進
- 社宅・社員寮整備支援事業
- 固定資産税の課税免除
- 市街化区域編入(工業専用地域の拡大)の推進
- 国・県道や筑西幹線道路の整備促進
- 幹線道路へのアクセス向上
- 1級町道8号線道路改良事業
- 八千代工業団地周辺道路の整備

(3) 雇用の確保と創業支援

町内立地企業や関係機関などとの連携を強化し、地域における雇用の確保・拡大を図ります。

また、新たな起業を促進し、地域経済の活性化に向けた中小企業や新規創業者への支援を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規学卒者就職祝い金事業の支給者数 (累計)	—	30人 (R8~11年度)
創業支援事業に基づく新規創業者数 (累計)	1件 (R2~5年度)	2件 (R8~11年度)

①地域における雇用の促進【後期基本計画 4-4-①、5-4-③】

〈主な取組事業〉

- 就職求人情報の提供
- 地元高校と事業所との情報交換会の実施
- 新規学卒者就職祝い金事業
- 社宅・社員寮整備支援事業
- わくわく茨城生活実現事業
- 奨学金返還支援補助事業

②新規創業の推進【後期基本計画 4-2-③、5-4-③】

〈主な取組事業〉

- 中小企業事業資金保証料補助
- 八千代町創業支援事業計画に基づく新規創業者への支援

基本目標2 八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる



♪目標

- 八千代町の農産物や農地を積極的に活用した交流活動を推進するとともに、空き家対策や住宅地の確保など、本町への移住や定住促進を図る環境整備を進めます。
- 八千代町の魅力を全国に発信し、定住の第一歩となる町の魅力を活かした観光の振興や関係人口の創出に取り組み、本町への転入者の増加を目指します。

♪数値目標

数値目標	基準値	目標値
「住み続けたい」と感じている町民の割合 (住民意識調査)	56.6% (R6年度)	70.0% (R12年度)
転入者数（累計）	3,564人 (R2~5年度)	4,000人 (R8~11年度)

♪施策の方向と重要業績評価指標（KPI）

(1) 移住・交流の推進

八千代町の有する魅力を最大限に活用し、新しい田舎暮らしを提案する都市農村交流の施策を展開することにより、移住・交流の活発化を図ります。

また、空き家の利活用や住宅取得者への奨励金、移住意向者への支援を展開し、本町への移住・定住を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
空き家バンク登録物件の活用件数（累計）	9件 (R2~5年度)	30件 (R8~11年度)
転入者住まい応援助成金交付件数（累計）	97件 (R2~5年度)	150件 (R8~11年度)

①都市農村交流の推進【後期基本計画 4-3-①、5-3-③・④】

〈主な取組事業〉

- 都市農村交流事業
- クラインガルテン八千代利用者と町民との交流

②移住の推進【後期基本計画 1-4-①】

〈主な取組事業〉

- 転入者住まい応援事業
- いばらき移住・二地域居住推進強化事業
- 移住・定住促進モニターツアー

③空き家の利活用の推進【後期基本計画 1-4-②】

〈主な取組事業〉

- 空き家の実態調査
- 空き家バンク制度
- 空き家バンクリフォーム支援補助事業
- 空家等対策協議会の運営
- 空き家相談体制の充実

(2) 観光の振興と関係人口の創出

観光による「交流人口」の拡大や「関係人口」の創出は、移住や定住に向けた第一歩となります。

そのため、八千代グリーンビレッジの積極的な活用、地域の観光資源を活かした観光振興を進めるとともに、地域に縁のある人々との人的ネットワークの構築を図り、関係人口の創出と拡大に繋げていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
観光入込客数	50,900 人 (R5 年度)	101,800 人 (R11 年度)
ふるさと納税件数	93,465 件 (R6 年度)	150,000 件 (R11 年度)

①地域資源を活用した観光の振興【後期基本計画 4-3-①】

〈主な取組事業〉

- 八千代グリーンビレッジの積極的な活用
- 憇遊館のリノベーション
- 観光PR事業

②関係人口の創出【後期基本計画 5-3-④、5-5-②】

〈主な取組事業〉

- ふるさと納税推進事業
- 人的ネットワークの構築
- 民間のまちづくり事業などへの支援
- デジタル住民票の発行

(3) 定住の促進

町民が「いつまでも住み続けたい」と思える、あるいは、ふるさとをいったん離れても「八千代町に戻りたい」と思える環境づくりは、定住を促していく大切な取組です。

そのため、子どもの頃から町への愛着心を育む教育や地域活動への参加、若者との交流支援、住環境の整備など、定住の促進に取り組んでいきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
「住み続けたい」と感じている小・中学生の割合（小・中学生アンケート調査）	34.8% (R6 年度)	40.0% (R12 年度)
住宅建築（建築確認申請）件数（累計）	318 件 (R2~5 年度)	500 件 (R8~11 年度)

①ふるさとを愛する心の醸成と若者の交流支援【後期基本計画 2-4-①、3-3-①・⑤、3-5-②・③】

〈主な取組事業〉

- 学校教育における「ふるさと教育」
- 社会科学習資料副読本作成事業
- 子どもたちの地域活動への積極的な支援
- はたちのつどいの開催
- 同窓会開催支援補助事業

②暮らしやすい定住環境の整備【後期基本計画 1-2-①、1-2-②、1-4-①、2-1-①】

〈主な取組事業〉

- 子育て世代移住促進住宅の整備
- 保留地住宅支援助成事業
- 新婚家庭家賃助成事業
- 転入者住まい応援事業
- 木造住宅耐震診断士派遣事業
- 木造住宅耐震改修費補助金
- 净化槽設置整備補助事業
- 八千代中央土地区画整理事業
- 健康寿命の延伸
- 多文化共生推進事業（外国人相談窓口、日本語教育、英会話教室など）

基本目標3 安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる



♪目標

- 若者の出会いの場の提供や結婚支援、妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援充実に努めるとともに、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進など、結婚を望む若者が希望を実現し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めます。

♪数値目標

数値目標	基準値	目標値
出生数（累計）	376人（R2～5年度）	360人（R8～11年度）
「子育て支援策の充実」に満足と感じている町民の割合（住民意識調査）	46.5%（R6年度）	50.0%（R12年度）

♪施策の方向と重要業績評価指標（KPI）

（1）結婚支援の充実

近年の未婚率の増加や晩婚化などにより、少子化がさらに進行することが懸念されています。

これまでの取組の強化・充実を図るとともに、関係機関や各団体、近隣市町などと連携しながら、積極的に結婚支援の取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
婚姻数（累計）	219組（R2～5年度）	230組（R8～11年度）
婚活イベント支援事業の助成を受けたイベント参加者数（累計）	21人（R2～5年度）	100人（R8～11年度）

①相談体制の充実【後期基本計画 3-1-①】

〈主な取組事業〉

- いばらき出会い系サポートセンターなどとの連携強化
- いばらき出会い系サポートセンター会員登録推進事業

②出会いの場づくりの推進【後期基本計画 3-1-①】

〈主な取組事業〉

- 婚活イベントの実施
- 婚活イベント開催支援事業

(2) 子育て支援の充実

若い女性が居住地を選択する際、居住地域の「子育て支援策」の充実度が重要な判断基準となっています。

少子化・人口減少対策として、子ども・子育て事業計画に基づく施策の展開を進め、町民の希望に沿った地域の子育て支援の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
出産お祝い金支給者数 (累計)	262 人 (R2~5 年度)	360 人 (R8~11 年度)
子育て支援センター利用者数 (累計)	3,107 人 (R2~5 年度)	3,300 人 (R8~11 年度)

①妊婦、母子の健康づくり【後期基本計画 2-2-②・③、3-1-②・③】

〈主な取組事業〉

- こども家庭センターの運営
- 不育症・不妊治療費助成事業
- 妊産婦健診・新生児聴覚検査費用助成事業
- 乳幼児健康診査
- 伴走型相談支援事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 小児救急医療体制の整備
- 発達相談事業
- 子育て支援事業
- ブックスタート事業

②子育て環境の充実【後期基本計画 3-1-②】

〈主な取組事業〉

- こども家庭センターの運営
- 子育て支援活動運営事業
- 出産お祝い金支給事業
- 養育支援訪問事業
- 子育てアプリの活用
- 児童相談の充実

(3) 教育・保育の充実

町の将来を担う子どもたちの健康で豊かな心と身体の成長を促すとともに、多様化とグローバル化が進む社会で生き抜く力を養うため、教育・保育の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
小学 5・6 年生、中学生の英検受験率	小学生 17% (R5 年度) 中学生 21% (R5 年度)	小学生 30% (R11 年度) 中学生 50% (R11 年度)

①教育・保育環境の整備【後期基本計画 2-3-①、3-1-③、3-2-①・③】

〈主な取組事業〉

- 地域住民と子どものふれあい事業
- 教育・保育施設運営研究事業

②教育内容の充実【後期基本計画 3-2-②、3-3-⑤】

〈主な取組事業〉

- 英語検定受験チャレンジ補助事業
- 英語教科指導主事配置事業
- 小・中学校読書推進事業
- 大学生学校サポーター派遣事業
- 図書館小中学校読書推進事業
- 高校生キャリアアップ応援事業

(4) しごと・子育て環境の整備

少子化に歯止めをかけるためには、地域で働きながら生き生きと子育てができる環境の整備が求められています。

そのため、町内企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及啓発を進めるとともに、職場における女性の活躍の場の拡大を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
審議会などの女性委員登用数	13.2% (R5年度)	30.0% (R11年度)
「くるみん認定※」企業件数	—	1社 (R11年度)

※くるみん認定：仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、厚生労働大臣が認定する制度

①魅力ある職場環境づくり【後期基本計画 3-1-④、4-4-③・④、5-2-②】

〈主な取組事業〉

- 男女共同参画社会の啓発・普及
- 子育てにやさしい職場づくり
- 多様な働き方を支援する環境づくり

②誰もがいきいきと働くことができる就業環境づくり【後期基本計画 2-5-②、4-4-③・④、5-3-②】

〈主な取組事業〉

- 就職応援セミナー
- 出張ハローワーク！ひとり親全力サポート
- 就労移行支援・就労継続支援事業（障害福祉サービス訓練給付）
- 外国人の日本語習得支援

基本目標4 安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる



♪目標

- 地域の防災・防犯体制の充実など、定住環境の前提となる安全・安心な暮らしを確保します。
- 公共交通や道路体系の整備、利用しやすい公共施設の維持・確保など、住民にとって利便性が高く効率的な暮らしができる環境整備を進めます。

♪数値目標

数値目標	基準値	目標値
「住みよい」と感じている町民の割合 (住民意識調査)	51.1% (R6年度)	60.0% (R12年度)
「交通安全・防犯対策」に不満と感じている 町民の割合 (住民意識調査)	58.9% (R6年度)	55.0% (R12年度)

♪施策の方向と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 安全・安心なまちづくり

少子・高齢社会において、防災・防犯体制の整備など、安全・安心なまちづくりは、ますます重要な課題となっています。

これまで八千代町が育んできた地区コミュニティ活動による「地域の協働力」の底上げを図り、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
防犯灯の設置数	2,484 灯 (R5年度)	2,600 灯 (R11年度)
防犯カメラの設置数 (行政区設置数含む)	134 基 (R5年度)	150 基 (R11年度)

①消防団の充実強化と地域防災の充実【後期基本計画 1-5-②】

〈主な取組事業〉

- 消防団員活動用装備品整備事業
- 消防団員自動車運転免許取得費補助事業
- 防災士資格取得助成事業

②防災体制の強化【後期基本計画 1-5-②・③】

〈主な取組事業〉

- 防災備蓄品整備事業
- 災害時連携協定の締結
- 地域防災計画、各種マニュアルの整備
- 総合防災訓練の実施

③防犯体制の強化【後期基本計画 1-6-①】

〈主な取組事業〉

- 防犯カメラ管理運営事業
- 防犯カメラなど設置に関する補助事業
- LED 防犯灯設置事業
- 防犯教育の実施
- 防犯パトロールの強化

(2) 移動の利便性の向上

住民意識調査では地域公共交通の不便性が指摘され、公共交通の整備は、町の重要な課題となっています。町民の移動における利便性の向上を図るため、きめ細やかな地域公共交通の運行を推進するとともに、既存のバス路線など公共交通の維持・確保に努めます。

また、地域経済の活性化や住民生活の利便性の向上を図るため、広域的なネットワークの整備を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
「公共交通対策」に満足と感じている町民の割合（住民意識調査）	16.2% (R6 年度)	30.0% (R12 年度)
福祉タクシー利用件数（累計）	1,333 件 (R2～R5 年度)	2,000 件 (R8～R11 年度)

①公共交通の確保【後期基本計画 1-4-③】

〈主な取組事業〉

- 地域公共交通推進事業
- 八菜まわ～る号の運行・強化
- 地域間幹線系統確保維持費補助事業
- 福祉タクシー利用料金助成事業

②広域的ネットワークの整備【後期基本計画 1-3-①・②】

〈主な取組事業〉

- 1 級町道 8 号線道路改良事業
- 国・県道の整備促進
- 筑西幹線道路の整備促進
- 幹線道路へのアクセス向上

(3) 公共施設の整備・更新

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正な維持・管理を図るとともに、老朽化に伴う施設の統合・再編など、計画的な整備・更新を図ります。

また、交流人口などの拡大を図るため、町公式ホームページの充実や公共施設などのWi-Fi環境の整備、ICTなどのデジタル技術を活用した情報発信の向上に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
町公式ホームページ閲覧数	130,754件 (R5年度)	200,000件 (R11年度)

①公共施設の整備と適正な維持管理【後期基本計画 1-1-②、1-3-②・③・④・⑤・⑥・⑧、3-2-③、3-4-②・③、3-6-②、5-1-①、5-5-①・②】

〈主な取組事業〉

- 公共施設の計画的整備と維持管理
- コミュニティ施設整備事業
- 未利用公有地の有効活用と処分の推進

②ICTの利活用による情報発信【後期基本計画 5-4-②・③、5-5-①・②】

〈主な取組事業〉

- 公共施設などにおける情報環境の向上
- 町公式ホームページの充実
- 多様な情報通信技術の活用

第4章 計画の推進

1 後期基本計画の進行管理

①実施計画の策定

計画の推進にあたっては、後期基本計画及び地方創生総合戦略に基づき、具体的に取り組む主な施策・事業を示した3年間の「実施計画」をローリング方式で毎年度策定します。

②予算の編成、事業の実施

「実施計画」をもとに、年度予算を編成し、各事業を実施していきます。

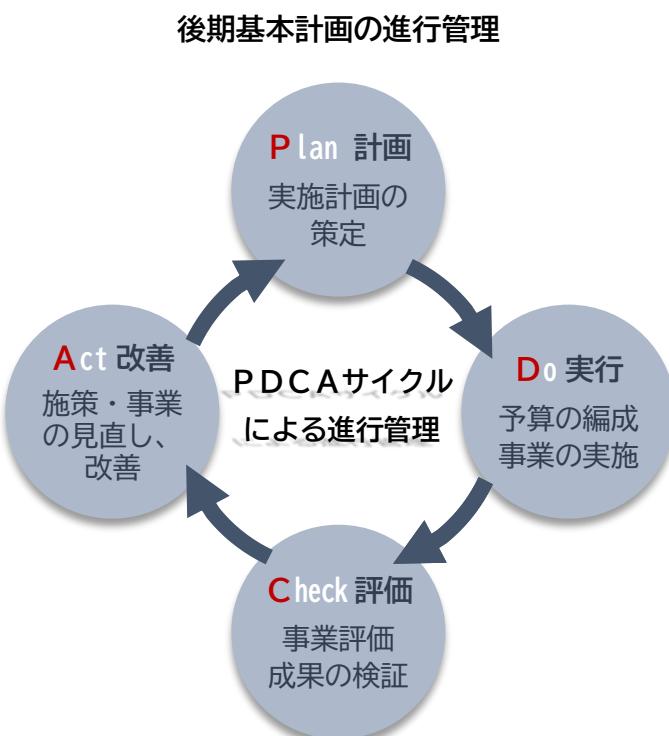
③事業評価、成果の検証

実施計画に定めた施策・事業については、進捗状況や実績、効果などの事業評価を行い、総合計画の目標に照らして、拡充・継続・縮小・廃止などの判断を行います。

後期基本計画で定める成果指標については、必要に応じてモニタリング（指標の達成状況と効果の検証）を行ない、後期基本計画の最終年度では住民意識調査を含めた達成状況の把握を行い、町ホームページにて結果を公表します。

④施策・事業の見直し、改善

③の評価結果を踏まえて、施策や事業を見直して、次年度の実施計画や次期基本計画に反映します。



2 地方創生総合戦略の推進

①総合戦略の推進体制

地域の活力づくりを担う「地方創生総合戦略」の推進にあたっては、行政に加えて、町議会や各種団体、学校、企業、金融機関などの多様な主体で構成される「八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議」において、総合戦略の進捗状況などを踏まえた計画の検証・見直しに向けた協議（毎年度1回程度）を行います。

また、戦略会議での意見や提言を踏まえ、策定本部会議などにおいて、総合戦略の見直しに係る審議や総合戦略を効果的に推進するための府内の総合調整を図ります。

②総合戦略の進行管理

本町を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応していくため、基本目標に係る数値目標や、具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成状況を確認して効果を検証し、必要に応じて、有効な取組への改善や新しい事業の追加などの見直しを行います。

計画の見直しを行った場合には、町ホームページなどにて公表します。

3 SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGsは、2015年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」で、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成される国際社会の共通目標です。

本町では「八千代町第6次総合計画」の策定当時から、各施策とSDGsの目標を関連付けることにより、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進してきました。

令和4年（2022）6月には「八千代町SDGs推進まちづくり宣言」を表明しており、後期基本計画及び地方創生総合戦略においても、町民、企業、関係団体等、様々な主体と連携して、SDGsの目標達成に向けたまちづくりを推進します。



資料編

1 計画策定の経緯

年月日	会議名称等	内 容
令和7年 4月1日	第1回総合計画策定委員会	・第6次総合計画改定方針について
6月16日	第1回総合計画審議会	・会長・副会長選出 ・第6次総合計画改定方針について
8月8日	町議会例会	・第6次総合計画改定方針について
7月～8月	「未来の八千代町」をテーマとした ポスター作品募集	・町内の小学校・中学校に募集
9月29日	まちづくり懇話会（農業・農政部門）	・持続的に発展する八千代町の農業について（対象：JA常総ひかり）
10月8日	〃（子育て・教育部門）	・子どもの育成環境づくりについて (対象：こども園、幼稚園、小学校保護者)
10月10日	〃（商工業部門）	・地域に根ざした八千代町の商工業について（対象：商工会）
10月14日	ふるさとザ談会（川西地区）	・地区ごとの大きな課題、重点施策について
10月15日	〃（西豊田地区）	
10月16日	〃（安靜地区）	・住民活動、コミュニティ活動について
10月17日	〃（中結城地区）	・学校統合、公民館の建て替えについて
10月20日	〃（下結城地区）	
11月12日	第2回総合計画審議会	・後期基本計画の諮問について ・基本構想（案）について ・後期基本計画素案について
11月20日	第2回総合計画策定委員会	・基本構想（案）について
11月28日	総合計画策定専門部会	・後期基本計画素案について
12月4日	議会定例会	・議案上程 基本構想の改定について
令和8年 1月●日	第3回総合計画策定委員会	・後期基本計画（案）について
1月●日	第3回総合計画審議会	・後期基本計画（案）について
1月●日～ 2月●日	パブリックコメント	・後期基本計画（案）の公表、意見・提言 の募集（町ホームページ、お知らせ版）
2月●日	第4回総合計画審議会	・後期基本計画（案）について ・後期総合計画の答申について
3月●日	定例庁議	・第6次総合計画後期基本計画の決定
3月●日	町議会全員協議会	・第6次総合計画後期基本計画の報告

2 諒問・答申書

令和7年11月12日

八千代町総合計画審議会
会長 宮本 直志 殿

八千代町長 野村 勇

八千代町第6次総合計画後期基本計画について（諒問）

八千代町総合計画審議会条例第2条の規程により、八千代町第6次総合計画後期基本計画について、貴審議会の意見を求める。

3 総合計画審議会条例

八千代町総合計画審議会条例

昭和 43 年 12 月 10 日
条例第 30 号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、八千代町総合計画審議会（以下「審議会」という。）をおく。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、八千代町総合計画の策定その他の実施に関し、必要な調査及び審議をする。

(組織)

第3条 審議会委員（以下「委員」という。）の定数は次のとおりとし、町長が任命する。

- (1) 町議会議員 5 人
- (2) 学識経験者 6 人
- (3) 一般住民 5 人

(任期)

第4条 委員の任期は、2 年とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長をおく。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 審議会の議事は、出席人員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、秘書公室まちづくり推進課が担当する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 46 年条例第 7 号の 2）

1 この条例は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 54 年条例第 3 号）

この条例は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 58 年条例第 1 号抄）

1 この条例は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年条例第 11 号抄）

1 この条例は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年条例第 16 号）

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年条例第 1 号）

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月 22 日条例第 1 号）

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

4 総合計画審議会委員名簿

選出区分	氏 名	所属・役職	備 考
町議会議員	宮 本 直 志	八千代町議会議員	委員長
	大久保 武	八千代町議会議員	
	生 井 和 巳	八千代町議会議員	副委員長
	上 野 政 男	八千代町議会議員	
	安 田 忠 司	八千代町議会議員	
学識経験者	小 竹 節	八千代町農業委員	
	山 中 真理子	J A 常総ひかり理事	
	小 菅 康 司	八千代町商工会会長	
	染 野 昭 彦	八千代町教育委員	
	川 上 ヒロ子	八千代町地域女性団体連絡会会長	
	新 城 雪 子	八千代町男女共同参画推進委員会委員長	
住民代表	高 野 洋 一	西豊田地区長	
	相 田 敏 美	安静地区長	
	上 野 真 一	中結城地区長	
	斎 藤 実	下結城地区長	
	矢 中 亨	川西地区長	

順不同 敬称略

5 SDGsについて

(1) 施策に関連するSDGs一覧

【SDGs
17のゴール】



【後期基本計画 基本施策】

1-1 心地よい自然環境・景観づくり						●
1-2 バランスの良い土地利用						
1-3 暮らしを支える生活基盤						●
1-4 住みたい・住み続けたい住環境			●			●
1-5 命と暮らしを守る消防・防災			●	●		●
1-6 町ぐるみの防犯・交通安全			●	●		
2-1 豊かな人生を支える健康づくり		●	●	●		
2-2 体とこころを守る地域の保健・医療			●	●		
2-3 みんなで支え合う地域福祉			●	●		
2-4 住み慣れた地域で暮らせる高齢者福祉			●	●		
2-5 地域で共に生きる障がい者・障がい児福祉	●		●	●		
2-6 安定的な社会保障制度の運営	●		●			
3-1 切れ目のない子育て支援	●	●	●		●	
3-2 社会と郷土の未来を担う人財育成		●	●	●		
3-3 地域で見守る青少年健全育成			●	●		
3-4 生きがいと地域を育む生涯学習				●		
3-5 身近で親しまれる地域文化				●		
3-6 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動			●	●		
4-1 次世代につなぐ農業の振興		●		●		●
4-2 活力を生み出す商工業の振興	●			●		
4-3 地域資源と体験を活かす観光の振興						
4-4 様々な人が活躍できる雇用環境	●		●	●	●	
5-1 協働・共創のまちづくり			●	●	●	
5-2 誰もが尊重されるまちづくり				●	●	
5-3 多彩な交流のまちづくり				●		
5-4 デジタルでつながるまちづくり						
5-5 持続可能な行財政運営					●	



(2) SDGs 17のゴール(目標)の説明

1 貧困をなくそう 	1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	10 人や国の不平等をなくそう 	10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各國間の不平等を是正する。
2 飢餓をゼロに 	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	11 住み続けられるまちづくりを 	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭(リジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
3 すべての人に健康と福祉を 	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	12 つくる責任、つかう責任 	12 つくる責任、つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
4 質の高い教育をみんなに 	4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正の質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	13 気候変動に具体的な対策を 	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	14 海の豊かさを守ろう 	14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
6 安全な水とトイレを世界中に 	6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	15 陸の豊かさも守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 	7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	16 平和と公正をすべての人に 	16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
8 働きがいも経済成長も 	8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭(リジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な都市及び人間居住を実現する。		



八千代町第6次総合計画 後期基本計画 2026→2030

発行：茨城県八千代町 編集：八千代町 秘書公室 まちづくり推進課
〒300-3592 茨城県結城郡八千代町菅谷 1170 電話：0296-48-1111
<https://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/>